

平成30(2018)年度

事業報告書

学校法人 麻布獣医学園

平成30(2018)年度 事業報告書

目 次

I 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 基本経営方針 ミッションステートメント	1
3. 設置する学校	2
4. 沿革	2
5. 将来に向けてのビジョン[学校法人麻布獣医学園中期目標・中期計画]	5
6. 機構図	7
7. 役員・評議員	8
(1) 役員	8
(2) 評議員	9
8. 学生・生徒の状況	10
(1) 入学定員, 収容定員, 学生・生徒数, 収容定員充足率	10
(2) 専任教員一人当たりの学生数	10
(3) 非正規課程履修者	11
9. 教職員の状況	11
(1) 大学教員(常勤)	11
(2) 高等学校教員(常勤)	12
(3) 職員(常勤)	12
(4) 非常勤教職員	12

II 事業の概要

1. 平成30年度事業計画の実施状況	13
2. 教育研究の概要	29
(1) 平成30(2018)年度の教育実施体制	29
(2) 入学試験実施状況	30
(3) 卒業者・修了者数及び進路状況	36
(4) 国家試験	40
(5) 退学者数・中退率・留年者数	41
(6) 国際交流	42
(7) 研究・知的財産等	43
(8) 産官学連携	46
(9) 地域連携	47
(10) 麻布大学附属高等学校に関する情報	49
3. 管理運営の概要	51
(1) 学園運営に係る会議等	51
(2) 会議等の開催状況	51
(3) 平成30(2018)年度 主要行事	62

III 財務の概要

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との比較	64
2. 財務状況	65
3. 財務比率の推移	68

I 法人の概要

法人名	学校法人 麻布獣医学園
理事長名	柏崎 直巳
所在地	神奈川県相模原市中央区淵野辺 1 - 1 7 - 7 1
目的	教育基本法及び学校教育法に従い、大学教育及び高等学校教育を行う。

1. 建学の精神

「学理の討究と誠実なる実践」

本学は、創設者 與倉東隆（よくら はるたか）先生の建学の精神である、学理を討究し実践を重んじる誠実なる校風を受け継ぎ、人と動物との共存及び人と自然環境との調和の途を探求することを目的として、獣医学、畜産学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の知識を教授研究し、その応用力の展開をはかるとともに、進んで学術の進歩と国民生活の向上に寄与し、平和社会の建設に貢献することとしています。

2. 基本経営方針 ミッションステートメント

私たちは「学生・生徒第一主義」をモットーに、「学理の討究と誠実なる実践」を教育理念とし、人と動物と環境の共生を探求する「地球共生系」の実現を目指し、常に学生・生徒の夢と希望を正面から受け止め、社会の変化を見通して、社会に貢献するよう、教育研究を実践していきます。

5つの重点改善事項

- 1) 学園組織の活性化
- 2) 志願者数の安定的確保
- 3) ステークホルダー満足度の向上
- 4) 学園プレゼンスの向上
- 5) 財政基盤の安定化

麻布獣医学園はこれらの事項に重点的に取り組むことにより、安定した経営を実現する。

3. 設置する学校

麻布大学

設置認可年月	昭和 25(1950)年 2 月
学 長 名	浅利 昌男
所 在 地	神奈川県相模原市中央区淵野辺 1 - 1 7 - 7 1
目 的	〔大学〕 獣医学，畜産学，動物応用科学，生命科学及び環境科学に関する専門の学術を教授研究し，その応用能力の展開をはかるとともに，人格の完成につとめ，進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し，平和社会の建設に貢献する。 〔大学院〕 建学の精神に則り，学部における教育の基礎の上に，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，高い技術力及び研究指導能力を養い，また，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与する。

◆ 教育研究の理念 ◆
地球共生系
～人と動物と環境の共生を目指して～

麻布大学附属高等学校

設置認可年月	昭和 36(1961)年 5 月
校 長 名	飯田 敦往
所 在 地	神奈川県相模原市中央区淵野辺 1 - 1 7 - 5 0
目 的	教育基本法及び学校教育法に基づき，中学校における教育の基礎の上に，心身の発達及び進路に応じて高度な普通教育を施す。

4. 沿革

明治23(1890)年 9月	東京獣医講習所開所（現 東京都港区南麻布）
明治27(1894)年 4月	麻布獣医学校開設
明治45(1912)年 3月	麻布獣医畜産学校と改称
大正 9(1920)年 9月	財団法人麻布獣医畜産学校設立
昭和 9(1934)年 4月	実業専門学校令による麻布獣医専門学校の設置 財団法人麻布獣医専門学校と校名変更
昭和19(1944)年12月	麻布獣医畜産専門学校と改称
昭和22(1947)年 6月	現在地（神奈川県相模原市）に移転
昭和25(1950)年 2月	新学制による麻布獣医科大学の設置認可 財団法人麻布獣医学園
4月	麻布獣医科大学として開学
昭和26(1951)年 3月	財団法人から学校法人へ改組，学校法人麻布獣医学園となる
昭和27(1952)年 3月	麻布獣医畜産専門学校廃止

昭和32(1957)年 4月	麻布獣医科大学獣医学部獣医学専攻科開設
昭和35(1960)年 4月	麻布獣医科大学大学院修士課程開設
昭和36(1961)年 5月	麻布獣医学園浏野辺高等学校開校
昭和37(1962)年 4月	麻布獣医科大学大学院博士課程開設
昭和40(1965)年 4月	麻布公衆衛生短期大学開学
昭和51(1976)年 4月	麻布獣医科大学獣医学部家畜環境学科開設
昭和53(1978)年 4月	麻布獣医科大学環境保健学部（環境保健学科及び衛生技術学科）開設
11月	麻布獣医科大学獣医学部獣医学専攻科廃止
昭和54(1979)年 6月	麻布公衆衛生短期大学廃止
昭和55(1980)年 4月	麻布獣医科大学を麻布大学に名称変更 獣医学部家畜環境学科を獣医学部環境畜産学科に名称変更
昭和59(1984)年 4月	獣医学教育 6 年制発足（学校教育法の一部改正による）
昭和60(1985)年10月	浏野辺高等学校を麻布大学附属浏野辺高等学校に名称変更認可
昭和63(1988)年 4月	麻布大学附置生物科学総合研究所設置
平成元(1989)年12月	獣医学部環境畜産学科，環境保健学部 臨時定員増認可
平成 2(1990)年 4月	麻布大学大学院獣医学研究科博士課程（4 年制）開設
平成 5(1993)年 4月	麻布大学大学院獣医学研究科動物応用科学専攻（修士課程）開設
平成 6(1994)年 4月	麻布大学大学院環境保健学研究科環境保健科学専攻（修士課程）開設 麻布大学獣医学部環境畜産学科を獣医学部動物応用科学科に改組 麻布大学獣医学部環境畜産学科募集停止
平成 7(1995)年 4月	麻布大学大学院獣医学研究科動物応用科学専攻（博士課程）開設
平成 8(1996)年 4月	麻布大学大学院環境保健学研究科環境保健科学専攻（博士課程）開設
平成 9(1997)年 7月	麻布大学附属動物管理センター設置 麻布大学大学学生部保健課を麻布大学健康管理センターに組織変更
平成10(1998)年 4月	麻布大学環境保健学部環境保健学科を環境保健学部健康環境科学科に名称変更
12月	麻布大学獣医学部動物応用科学科，環境保健学部健康環境科学科・衛生技術学科の期間付入学定員増に係る学則認可（平成 11 年度まで）
平成11(1999)年 3月	麻布大学獣医学部環境畜産学科廃止認可
4月	麻布大学環境保健学部環境政策学科開設
7月	麻布大学獣医学部動物応用科学科，環境保健学部健康環境科学科・衛生技術学科の期間付入学定員増に係る学則認可（平成 16 年度まで） 麻布大学獣医学部動物応用科学科，環境保健学部健康環境科学科・衛生技術学科の期間付入学定員の廃止に伴う収容定員増に係る学則変更認可
10月	麻布大学環境保健学部健康環境科学科・衛生技術学科の編入学定員設定認可
平成12(2000)年 4月	麻布大学附属図書館と麻布大学附属情報処理センターを統合し，麻布大学附属学術情報センターを設置
平成15(2003)年 4月	麻布大学大学院環境保健学研究科環境衛生政策専攻（修士課程）開設

平成18(2006)年 7月	麻布大学獣医学部動物応用科学科の入学定員増に係る学則変更認可
平成19(2007)年 4月	麻布大学獣医学部附属動物病院を麻布大学附属動物病院に組織及び名称変更 麻布大学附属教育推進センター設置
平成20(2008)年 4月	麻布大学環境保健学部を改組し、生命・環境科学部臨床検査技術学科、食品 生命科学科及び環境科学科を開設（環境保健学部健康環境科学科、衛生技術 学科及び環境政策学科は募集停止） 麻布大学研究推進・支援本部を設置
平成25(2013)年 3月	麻布大学環境保健学部（健康環境科学科、衛生技術学科及び環境政策学科） を廃止
平成26(2014)年 4月	麻布大学附属渋野辺高等学校を麻布大学附属高等学校に名称変更
平成27(2015)年 4月	麻布大学地域連携センター設置
9月	麻布大学いのちの博物館開館
平成28(2016)年 3月	麻布大学大学院環境保健学研究科環境衛生政策専攻（修士課程）廃止
4月	麻布大学大学院獣医学研究科動物応用科学専攻博士前期課程収容定員変更
平成29(2017)年 4月	麻布大学獣医学部動物応用科学科収容定員変更

5. 将来に向けてのビジョン

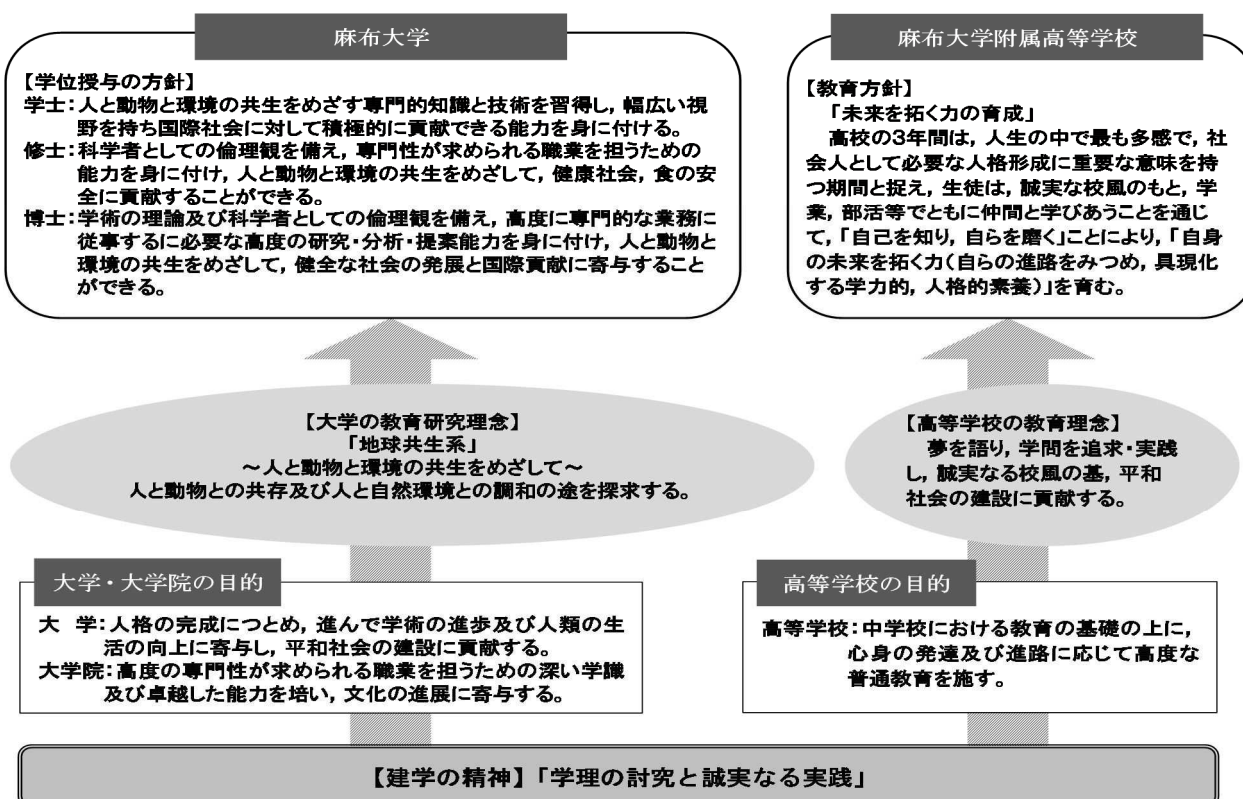
学校法人麻布獣医学園 中期目標・中期計画〔平成 27（2015）年度～平成 32（2020）年度〕

- ◆ 中期目標・中期計画は、「学校法人」「大学」「高等学校」が、平成 27（2015）年度から平成 32（2020）年度までに達成すべき事項を掲げたものである。【平成 27(2015)年 5 月 28 日理事会・評議員会決定、平成 30(2018)年 2 月 27 日理事会一部改定】
- ◆ 中期目標・中期計画は、学校教育法に規定する認証評価機関が定めた大学における評価項目を基に取りまとめたものである。また、高等学校については、文部科学省が定めた学校評価ガイドラインに基づいた評価項目を基に取りまとめたものである。

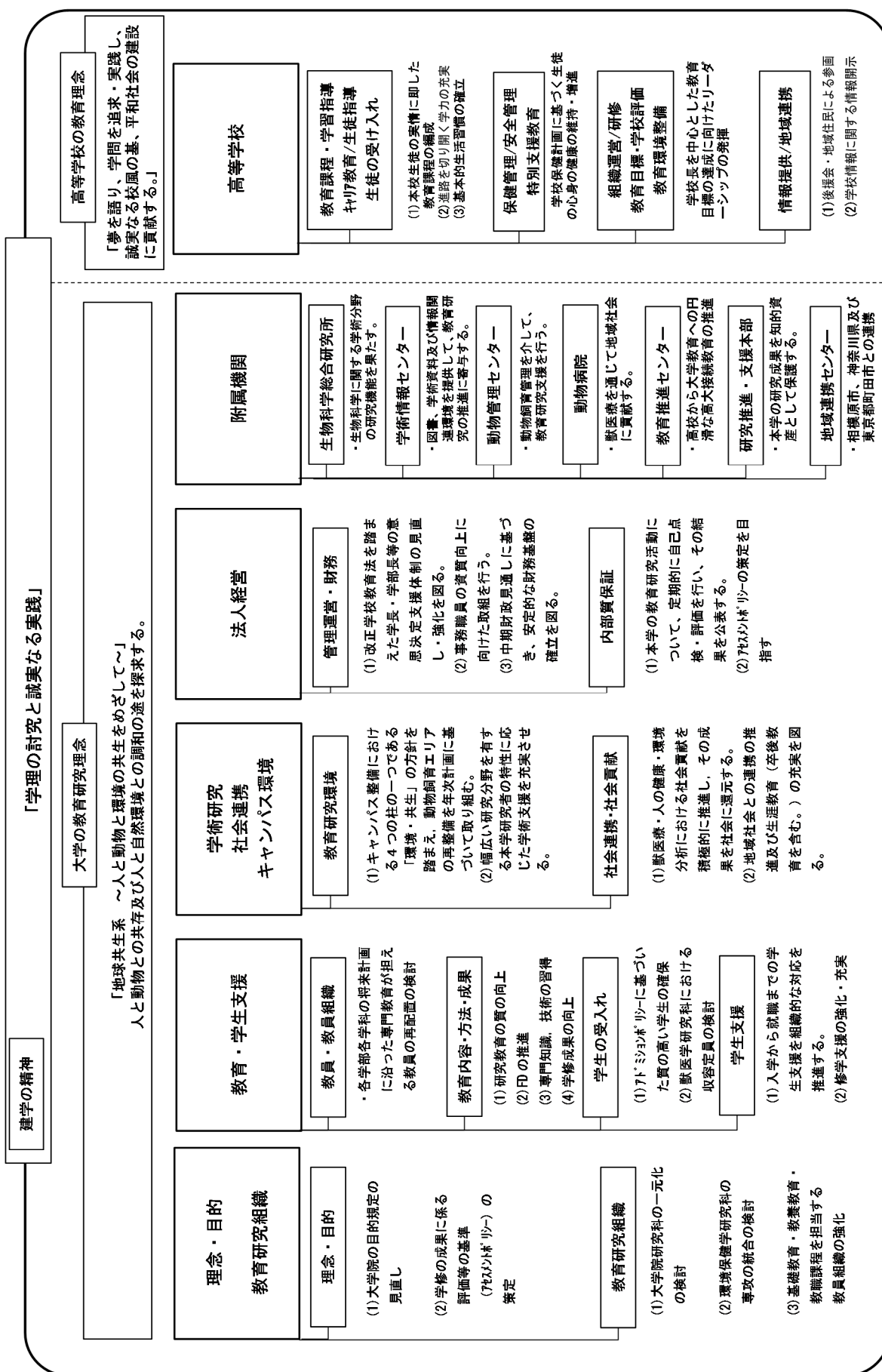
学校法人麻布獣医学園 中期目標・中期計画〔平成 27 年度～平成 32 年度〕 将来に向けてのビジョン

麻布獣医学園では、学園の使命を遂行するに当たり、第 3 期中期目標・中期計画〔平成 27 年度～平成 32 年度〕期間の到達目標として 6 つのビジョンを設定し、これらのビジョンに基づいた重点戦略を策定し、具体的な活動を展開します。

VISION-1 教育・学生支援	法人の方針である「学生・生徒第一主義」の下、大学の教育研究理念に基づき、学位授与の方針に見合う、質の高い専門性を備えた人材の育成を目指します。	VISION-4 高等学校	法人の方針である「学生・生徒第一主義」の下、高等学校の教育理念に基づき、高等学校の教育方針に見合う、生徒自身の未来を拓く力を育む人材の育成を目指します。
VISION-2 学術研究	本学の教育研究者の特性に応じて、各教育研究者の能力が発揮されるよう、必要な学術研究支援体制の充実及び研究倫理の醸成に努めていくことを目指します。	VISION-5 キャンパス環境	大学の教育研究理念に基づき、人・動物・自然環境を意識するキャンパス整備を推進し、環境共生の調和を図りつつ、時を経るごとに価値を高めるキャンパスづくりを目指します。
VISION-3 社会連携	大学の教育研究理念に基づき、獣医療・人の健康・環境分析における教育研究成果を広く社会に還元することを目指します。	VISION-6 法人経営	建学の精神に基づいた健全経営の下、学納金収入はもとより、新たな財源確保の取組として、法人事業の創出など、安定的な財務基盤の確立を目指します。

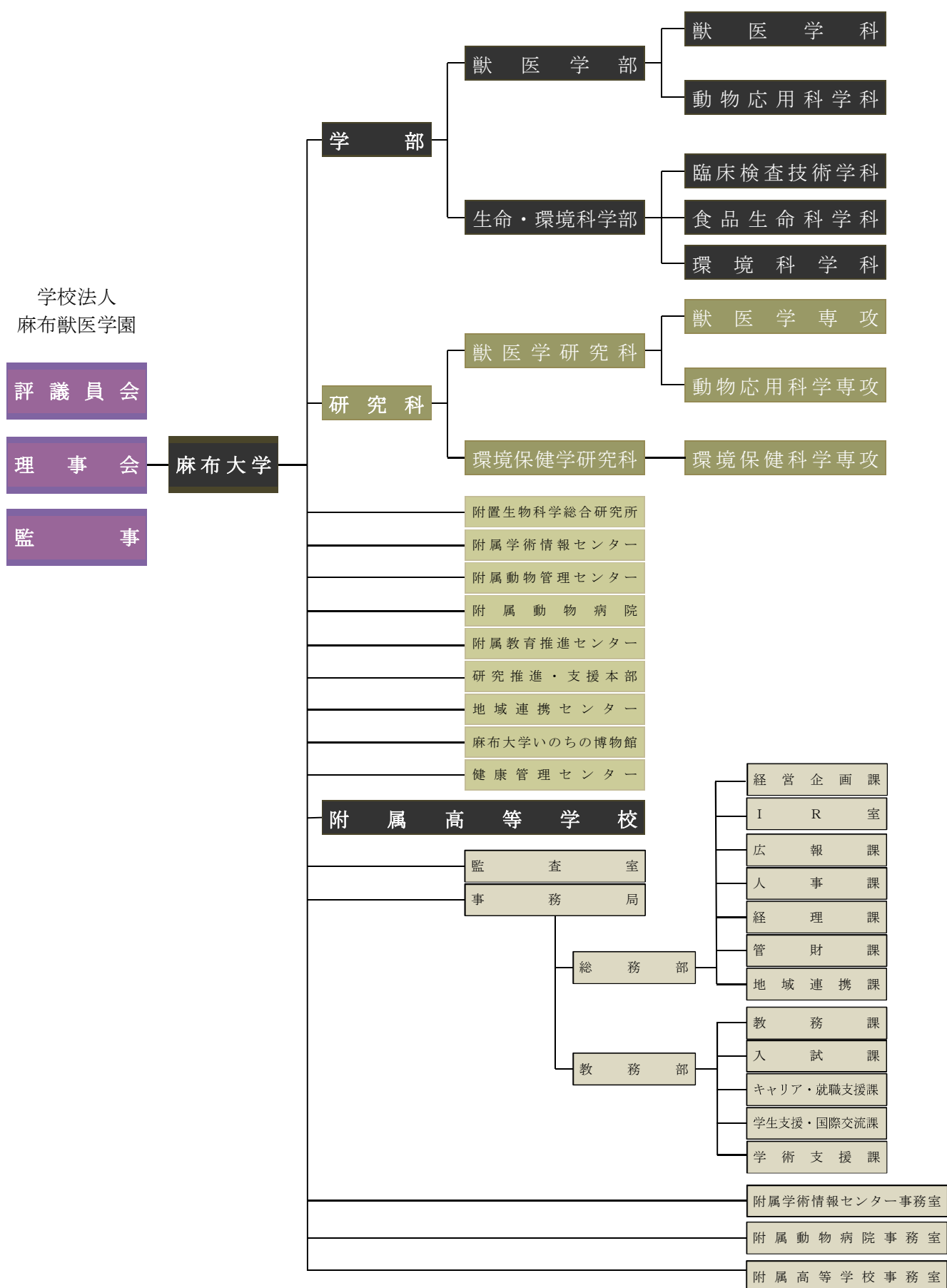


第3期 中期目標・中期計画〔平成27年度～平成32年度〕概要図



6. 機構図

令和元(2019)年5月1日現在



7. 役員・評議員

令和元(2019)年5月1日現在

	任期	定数	現員
理 事	4 年	10～11 人	11 人
監 事	4 年	2 人	2 人
評議員	4 年	28～34 人	34 人

(1) 役員

理事・監事の区別	担当職務等	氏 名	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為	選任区分	常勤/ 非常勤	備考
理事	理事長	柏崎直巳	平成 21 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 8 条第 2 項	評議員 (評議員会選任)	常勤	平成 26 年 6 月 25 日 理事長就任
理事		浅利昌男	平成 26 年 6 月 25 日 (平成 30 年 6 月 1 日)	第 8 条第 1 項	大学長	常勤	
理事	総務・高校・ 広報担当	滝沢達也	平成 28 年 6 月 1 日	第 8 条第 2 項	評議員 (評議員会選任)	常勤	
理事	特命担当	山下 匡	平成 28 年 6 月 1 日	第 8 条第 2 項	評議員 (評議員会選任)	常勤	
理事	財務担当	川上 泰	平成 28 年 6 月 1 日	第 8 条第 2 項	評議員 (評議員会選任)	常勤	
理事	総務・高校・広報副担当 動物病院副担当	高橋 徹	平成 15 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 8 条第 2 項	評議員 (評議員会選任)	非常勤	
理事	動物病院担当 総務・高校・広報副担当	横尾清文	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 8 条第 2 項	評議員 (評議員会選任)	非常勤	
理事	財務副担当 特命副担当	松家芳実	平成 28 年 6 月 1 日	第 8 条第 2 項	評議員 (評議員会選任)	非常勤	
理事	動物病院副担当	中村 滋	平成 28 年 6 月 1 日	第 8 条第 2 項	評議員 (評議員会選任)	非常勤	
理事		武本成十	平成 28 年 6 月 1 日	第 8 条第 3 項	学識経験者 (理事会選任)	非常勤	
理事		中田祐児	平成 28 年 6 月 1 日	第 8 条第 3 項	学識経験者 (理事会選任)	非常勤	
監事		小野口勝巳	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 9 条		非常勤	
監事		市川 正雄	平成 31 年 3 月 1 日	第 9 条		非常勤	

(2) 評議員

令和元(2019)年5月1日現在

氏 名	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為	選任区分	備考
小栗山茂	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 2 号	卒業者	議長
佐藤正広	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 2 号	卒業者	副議長
柏崎直巳	平成 18 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 1 号	法人職員	評議員会選任理事
金子一幸	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 1 号	法人職員	
川上 泰	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 1 号	法人職員	評議員会選任理事
佐原弘益	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 1 号	法人職員	
滝沢達也	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 1 号	法人職員	評議員会選任理事
田原口智士	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 1 号	法人職員	
藤井洋子	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 1 号	法人職員	
古畑勝則	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 1 号	法人職員	
松井久実	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 1 号	法人職員	
三宅 太	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 1 号	法人職員	
村上 賢	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 1 号	法人職員	
柳原新太郎	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 1 号	法人職員	
山下 匡	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 1 号	法人職員	評議員会選任理事
高橋 徹	平成 12 年 6 月 1 日 (平成 24 年 6 月 1 日)	第 18 条第 2 号	卒業者	評議員会選任理事
中村 滋	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 2 号	卒業者	評議員会選任理事 平成 24 年 6 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日寄附行為第 18 条第 3 号評議員
有賀 誠	平成 18 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 2 号	卒業者	
横尾清文	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 2 号	卒業者	評議員会選任理事
柴田武志	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 2 号	卒業者	
函城悦司	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 2 号	卒業者	
前田 茂	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 2 号	卒業者	
松家芳実	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 2 号	卒業者	評議員会選任理事
長友士郎	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 2 号	卒業者	
白石政美	平成 21 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 2 号	卒業者	
佐藤 泰	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 2 号	卒業者	
牛尾光宏	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 3 号	学識経験者 (評議員会選任)	
酒井健夫	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 3 号	学識経験者 (評議員会選任)	
佐藤英明	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 3 号	学識経験者 (評議員会選任)	
武本成十	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 28 年 6 月 1 日)	第 18 条第 3 号	学識経験者 (評議員会選任)	理事会選任理事 平成 24 年 6 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日寄附行為第 18 条第 2 号評議員
中田祐児	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 3 号	学識経験者 (評議員会選任)	理事会選任理事
宮島成郎	平成 28 年 6 月 1 日	第 18 条第 3 号	学識経験者 (評議員会選任)	
浅利昌男	平成 24 年 6 月 1 日 (平成 30 年 6 月 1 日)	第 18 条第 4 号	大学長	兼理事 平成 24 年 6 月 1 日～平成 26 年 6 月 24 日寄附行為第 18 条第 1 号評議員
飯田敦往	平成 30 年 4 月 1 日	第 18 条第 5 号	高等学校長	

8. 学生・生徒の状況

令和元(2019)年5月1日現在

(1) 入学定員, 収容定員, 学生・生徒数, 収容定員充足率

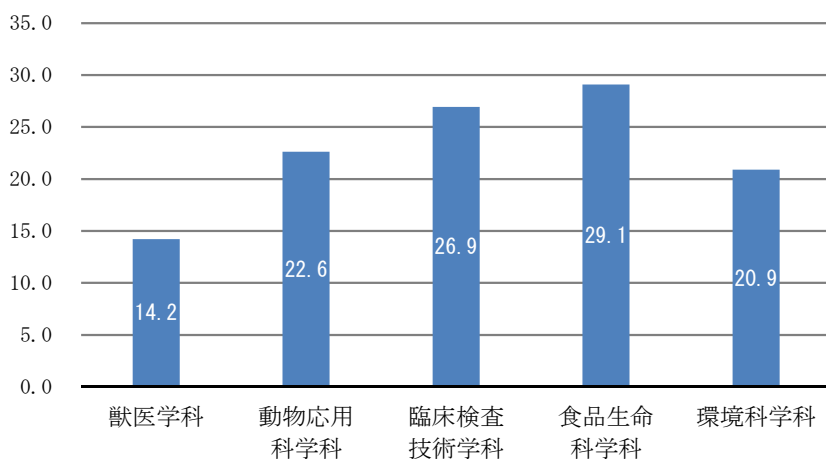
(人)

学部・学科等			入学 定員	収容 定員	学生・生徒数							収容定員 充足率	
					1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計		
学部	獣医学部	獣医学科	120	720	147	150	133	155	137	145	867	120.4%	
		動物応用科学科	130	510	148	143	161	136	－	－	588	115.3%	
		小　計	250	1,230	295	293	294	291	137	145	1,455	－	
	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	80	320	94	105	93	85	－	－	377	117.8%	
		食品生命科学科	80	320	84	97	84	84	－	－	349	109.1%	
		環境科学科	80	320	93	81	82	78	－	－	334	104.4%	
		小　計	240	960	271	283	259	247	－	－	1,060	－	
学　部　計		490	2,190	566	576	553	538	137	145	2,515	－		
研究科	獣医学研究科	獣医学専攻博士課程		10	40	8	7	5	11	－	－	31	
		動物応用科学専攻	博士前期課程	20	40	15	17	－	－	－	－	32	
			博士後期課程	4	12	3	2	2	－	－	－	7	
		小　計	34	92	26	26	7	11	－	－	70		
	環境保健学研究科	環境保健科学専攻	博士前期課程	7	14	9	8	－	－	－	－	17	
			博士後期課程	2	6	1	2	1	－	－	－	4	
		小　計	9	20	10	10	1	－	－	－	21		
	研　究　科　計		43	112	36	36	8	11	－	－	91		
附属高等学校			258	774	418	261	323	－	－	－	1,002		
総　合　計			791	3,076	1,020	873	884	549	137	145	3,608		

※ 平成 29 (2017) 年度から獣医学部動物応用科学科の入学定員を変更したことから、同学科の令和元 (2019) 年度の収容定員は次のとおり。収容定員 計 510 人 : 1 年次 130 人, 2 年次 130 人, 3 年次 130 人, 4 年次 120 人

(2) 専任教員一人当たりの学生数

(人)



※ 獣医学科には附属動物病院所属の専任教員, 動物応用科学科には基礎教育系及び附置生物科学総合研究所所属の専任教員, 環境科学科には国際コミュニケーション及び教職課程所属の専任教員をそれぞれ含む。

※ 学長及び特任教員は除く。

(3) 非正規課程履修者

(人)

区 分	獣医学部	生命・環境科学部	獣医学研究科	環境保健学研究科	動物病院	合 計
研究生	30	5	0	0	0	35
研修生	0	0	0	0	0	0
研修獣医師	0	0	0	0	70	70
聴講生	3	4	0	0	0	7
科目等履修生	1	0	0	0	0	1
外国人研究生	0	0	0	0	0	0
特別聴講学生(受入)	0	0	0	0	0	0
特別研究学生(受入)	0	0	0	0	0	0
合 計	34	9	0	0	0	113

※ 特別聴講学生、特別研究学生として各協定大学大学院研究科に派遣する大学院学生は、両研究科ともになし。

9. 教職員の状況

令和元(2019)年5月1日現在

(1) 大学教員(常勤)

(人)

学部・学科等		学長		教授		准教授		講師		助教		助手		特任教員		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
学 長		1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
獣医学部	獣医学科	—	—	16	1	11	2	12	6	5	1	0	0	0	0	54
	動物応用科学科	—	—	6	0	7	0	2	4	0	0	0	0	1	0	20
	基礎教育系	—	—	1	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	6
	小 計	—	—	23	1	21	2	16	10	5	1	0	0	1	0	80
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	—	—	6	0	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0	14
	食品生命科学科	—	—	3	3	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0	12
	環境科学科	—	—	4	0	2	1	5	0	0	0	0	0	0	1	13
	国際コミュニケーション	—	—	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	教職課程	—	—	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	寄附講座	—	—	(2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1(2)
	小 計	—	—	14(2)	3	8	4	10	2	1	0	0	0	0	2	44(2)
大学院	獣医学研究科	—	—	(26)	(1)	(21)	(2)	(12)	(6)	0	0	0	0	0	0	(68)
	環境保健学研究科	—	—	(11)	(3)	(4)	(3)	(2)	(1)	0	0	0	0	0	0	(24)
	小 計	—	—	(37)	(4)	(25)	(5)	(14)	(7)	0	0	0	0	0	0	(92)
附置生物科学総合研究所		—	—	1(3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1(3)
附属学術情報センター		—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
附属動物管理センター		—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
附属動物病院		—	—	2	0	1	0	1	0	2	0	0	0	9	3	18
寄附講座		—	—	(2)	0	0	0	(1)	0	0	0	0	0	1	1	2(3)
附属教育推進センター		—	—	0	0	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
研究推進・支援本部		—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
地域連携センター		—	—	0	0	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
健康管理センター		—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
合 計		1	0	40	4	30	6	27	12	8	1	0	0	11	6	146

1. () は兼務者を表す。ただし、同一部門内兼務者を除く。

2. 附属施設の長は兼務者とする。また、副病院長、寄附講座等責任者、寄附講座等教員も兼務者とする。

令和元(2019)年5月1日現在

(2) 高等学校教員 (常勤)

(人)

	校長		副校長		教頭		教諭		契約講師		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
附属高等学校	1	0	1	0	1	0	32	12	0	0	47

(3) 職員 (常勤)

(人)

	事務局長		事務局長 待遇		事務局 次長		部長		課長・事務長 室長・主監	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
麻布大学	(1)	0	1	0	0	1	1	0	14	3
附属高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
合計	(1)	0	1	0	0	1	1	0	15	3

	補佐		主査		主任		一般職		契約職員		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
麻布大学	2	0	15	4	8	6	13	6	0	10	84
附属高等学校	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	5
合計	2	0	15	5	8	6	14	8	0	10	89

※ () は兼務者を表す。

常勤教職員 (人) 【9. (1) ~ (3) の合計】

男	208	女	74	総合計	282
---	-----	---	----	-----	-----

※ 常勤教職員の合計欄は、実人数である。

(4) 非常勤教職員

(人)

学部等	非常勤講師	非常勤職員	合 計
獣医学部	50	15	65
生命・環境科学部	44	9	53
附属高等学校	32	1	33
事務組織	0	33	33
合 計	126	58	184

1. 非常勤講師欄は、両学部を兼務していても代表身分に片寄せした実人数である。
2. 非常勤講師には、後期のみ授業を担当する者及び業務委託による講師を含む。
3. 非常勤職員には、派遣職員を含む。

II 事業の概要

1. 平成 30 年度事業計画の実施状況

学園のミッションと建学の精神を遂行するため、平成 27（2015）年度～平成 32（2020）年度までの第 3 期中期目標・中期計画（以下「中期目標・中期計画」という。）を定め、6つのVISIONを設定し、各 VISIONに基づく重点戦略を具現化させるため、年度ごとに事業計画を策定している。平成 29(2017)年度事業計画（平成 29(2017)年 2 月 28 日開催の理事会及び評議員会で承認）は、平成 29（2017）年度に学園全体として事業を推進するに当たり、学園の中期目標・中期計画を基に、本学園の役員及び教職員が共通の認識に立って学内外ともに明確にしておかなければならない事項を取り上げたもので、その実施状況は、次のとおりである。

予算額・決算額（単位：百万円）

平成 30 年度事業計画（VISION 1～VISION 6）		合計	予算額	6,440	決算額	5,950
平成 30 年度事業計画		実施状況（VISION 1. 教育・学生支援）				
VISION 1. 教育・学生支援		予算額	3,131	決算額	2,950	
法人の方針である「学生，生徒第一主義」の下，大学の教育研究理念に基づき，学位授与の方針に見合う，質の高い専門性を備えた人材の育成を目指します。						
1. 教育の円滑な実施と質の向上（教育の質保証）						
(1) 3 ポリシーの検証と実質化	3 ポリシーの確認を行い，各学部において適宜見直しを行うとともに，各学科において，カリキュラムツリー，カリキュラムマップを活用し教育の充実に向け検討した。					
(2) カリキュラムの体系化	① 動物応用科学科においては，2019 年度から導入する動物の実践的ジェネラリスト養成のための新カリキュラムを作成するとともに，3 ポリシーの見直し，カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの見直しも検討した。 ② カリキュラムポリシーの趣旨を踏まえ，科目間の連携や難易度を学生が理解するため，カリキュラムマップや科目ナンバリングの全学統一化について，また，全学共通プログラムの設置についても全学教務委員会の下に設けたワーキンググループにおいて教員アンケートを実施し，今後の取組に活用した。					
(3) 科目番号制（ナンバリング）導入の検討	全学教務委員会の下に設けたワーキンググループにおいて，カリキュラムマップや科目ナンバリングの全学統一化について教員アンケートを実施し，今後の取組に活用した。					

(4)成績評価	① GPA を導入し、GPA の低い学生への注意勧告、学習面、生活面などきめ細かな学生指導を実施した。 ② 各授業科目のG P 値の成績分布表を作成し、学部学科全体での成績分布の共有化が可能となり、授業改善につながるよう各学科で検討に着手した。 ③ 全授業科目のシラバス内容について第三者による点検を強化するとともに書式の統一化、記載内容等の充実化等を行い、教育の質の向上を図った。また、シラバスにおける到達目標の書き方に係る FD を実施した。
(5)主体的な学びの強化	① 全授業科目のシラバス内容について点検を行い、書式の統一化、記載内容等の充実化等を行い、学生がより利用しやすいように改善を進めた。 ② 来年度のシラバスから「授業時間外学習（予習・復習等）」「課題に対するフィードバック」の記載要項の充実による内容の充実化、「アクティブ・ラーニングの取り入れ状況」の追加による多様な授業への活用把握を進める。 ③ 教職課程では学生のグループワーク等の学生のアクティブな授業を実践し学生から一定の評価を得るなどアクティブ・ラーニングの取組を実施した。
(6)学修の履歴・成果の蓄積・共有学修ポートフォリオの導入検討	過去 5 年間の成績不良に伴う命令による退学者の GPA を参考に、各学科における指導対象となる GPA 値を算出し、クラス担任による細やかな指導を実施した。
(7)学生調査	① 入学前調査、1 年次調査及び 4（6）年次学生の調査について項目の共通化を図りつつ実施し、入学時と卒業時の比較検討を実施した。 ② 学生へのフィードバックの早期化のためウェブ授業評価を年 2 回実施した。課題となった回答率の低下への対応策をまとめ、次年度から実施する。

(8)内部質保証 ①大学評価（認証評価），獣医学教育評価への対応	平成 29(2017)年に受審した大学評価（認証評価）及び獣医学教育評価において指摘された諸課題について改善に取り組んだ。 (ア) 大学評価（認証評価） ・研究指導計画書に関する申合せを制定し，研究指導計画の策定・実施。 ・大学院の教育内容・方法等の改善を図ることを目的として，授業評価アンケート結果を踏まえた授業改善，課程論文審査会に授業担当者出席などFD活動を試行した。 ・入学者数管理強化，入試広報の充実等による改善。 ・チェックリスト形式により，各部局長，各種委員会委員長等による定期的な自己点検・評価の実施。 (イ) 獣医学教育評価 ・病理学実習などカリキュラムの諸課題の改善。 ・アセスメントポリシーの策定，GPA を活用した就学指導，成績分布表の作成など学習成果の把握・評価方法の検討。 ・公募時に女性の積極的な応募の歓迎明記など全教員に占める女性の割合の改善。 ・パネル鶏舎，小動物舎建設，動物病院の小動物飼育施設の設備更新，動物病院の一部改修など老朽化による獣医学教育に必要な施設・設備の改修・新築への対応。 ・海外協定校との交流をメインとした交換留学生の受入れ，短期留学生(研究生等)の受入れ，獣医学研究科における入試方法検討，留学生向けのホームページの充実検討など留学生の受入れの推進。 ・動物病院を活用したセミナーである市民講座「教育セミナー in 麻布獣医学会」開催。 ・チェックリスト形式により，学部長，各種委員会委員長等による定期的な自己・点検評価の実施に着手。 ・獣医学部獣医学科ホームページに定期的な教育イベント等を掲載する「教育に関するニュース」を新設し，更新頻度の増加及び今後の改修推進。
--	--

(8)内部質保証 ②内部質保証システムの実質化, IR (Institutional Research) 機能の整備	(ア) 内部質保証システムの実質化 ・学修の成果に係る評価等の基準 (アセスメント・ポリシー) を策定し, 次年度以降の自己点検・評価の実施につなげた。 ・自己点検・評価の実質化のため, 平成 30(2018)年度からチェックリスト形式による年度評価及び 2 年ごとの学部・研究科による自己点検・評価を実施することとした。 ・内部質保証の方針策定及び学内体制・制度の見直しについて, 自己点検・評価本部で検討を行った。 (イ) IR 機能の整備 ・平成 30(2018)年度も, 学内の様々なデータ, 他大学等の情報・データを収集・分析し, ファクトブックとして取りまとめ, また, 学内イントラネット内の IR 掲示板を活用して IR データ等を掲載し, 専任教職員に情報提供を行った。
2. FD 活動の推進	① 全学教委員会が中心となり, 全学的な観点から, 教育改善の次の取組を行った。 (ア) シラバスに係る講習会(ワークショップ形式), 平成 28(2016)年度採択教育改善プログラムの報告会等実施 (イ) 平成 30(2018)年度教育改善プログラムの採択(2 件) ② 大学院では, 授業アンケート結果の分析を FD 研修会として試行し, 教育方法や授業改善につなげる取組について検討した。
3. ICT を活用した教育の充実	① 学内ネットワーク利用に関するアンケート結果及び WiFi アクセスポイント利用状況調査結果を踏まえ, WiFi 環境の整備充実を進めた。 ② 2020 年度入学者から入学者全員がタブレット端末を必携化し, ICT を活用したアクティブラーニングを推進することとした。
4. 学修成果の可視化	
(1) 国家試験を有する 2 学科の合格率	国家試験合格率 (獣医師 84.2%, 臨床検査技師 85.0%) (獣医学科) 国試対策として補講の実施, 学生自身・学資負担者への学年順位等掲載した成績表送付による修学支援を行った。 (臨床検査技術学科) e ラーニングを活用した国家試験対策を行った。
(2) 就職率	国家試験を有する 2 学科 獣医学科 99.1% 臨床検査技術学科 93.0% 国家試験を有しない 3 学科 動物応用科学科 98.1% 食品生命科学科 97.6% 環境科学科 98.5%

(3) ルーブリック評価の導入検討	実習科目へのルーブリック評価の導入について、全学教務委員会の下に設置したワーキンググループにおいて教員アンケートを実施し、今後の取組に活用した。
5. 学生の教育・実習体制の支援充実	専門性の高い教育を実施するため、新規機器の購入等により実習等の充実に取り組んだ。
6. 獣医学教育モデルコアカリキュラム	現行のモデルコアカリキュラムに則った充実した講義と参加型実習の実施に取り組んだ。
7. 生命・環境科学部の教育の充実	食品生命科学科において HACCP 資格講習を開始した。専門科目「HACCP 管理論」が HACCP システム認証機関から 4 年制大学として我が国初の研修（食品安全研修）コースとして承認された。
8. 大学院教育の充実	① 両研究科共通科目の履修者増に伴いカリキュラムの見直しなどの改善を検討した。コースワークの充実策の一環として、また、大学院生確保及び満足度向上のため、大学院特別講義の充実を図った。 ② 環境保健科学研究科においては質の高い専門性を備えた人材育成の一環として継続して専門社会調査士取得のカリキュラムを実施した。
9. 教職課程コアカリキュラム実施準備	各学科の教職課程が再課程認定され、本学の理念を踏まえたカリキュラムが確定し、諸準備を進めた。
10. 入学前・入学前修学指導の充実	
(1) 入学前準備教育	推薦入試等早期合格者に対して学習意欲を継続する観点から、獣医学科にあつてはレポート課題、動物応用科学科及び生命・環境科学部各学科にあつては入学前教育説明会を行うとともに、リメディアル（補修）授業や問題集の配布など、基礎系科目を中心とした入学前準備教育を実施した。
(2) プレースメントテスト	学力を正確に把握し学部学科の教育に反映させるため、数学、生物、化学及び英語のプレースメントテストを継続実施した。
(3) 入学時オリエンテーション	入学時オリエンテーションにおいて、入学時修学指導及び学生生活指導を実施し、学生生活の啓発を実施した。

1 1. 教員及び学生の国際交流促進	① 平成 27(2015)年 5 月ベルン大学と本学獣医学部との協定以降、動物応用科学科での欧州の大学の交流先として平成 30(2018)年 8 月にベルン応用科学大学に学生派遣の試行を行った。 ② ペンシルヴァニア大学への派遣学生数を最大 8 人に減員し、平成 30(2018)年度は 4 人を派遣した。今後もペンシルヴァニア大学側の受入、派遣の状況を探りながら、他のアメリカ国内の大学との交流を検討する。 ③ 平成 29(2017)年度に全南大学校(大韓民国)の大学院生と本学獣医学研究科大学院生の交流について、協定書を取り交わし、平成 30(2018)年度に大学院生 1 人を派遣した。 ④ 夏期短期海外研修参加経験者への台湾における夏期短期海外研修に関する調査結果を踏まえて説明会の充実を図り、平成 30(2018)年度は、国立台湾大学に 4 人を派遣した。 ⑤ 夏期短期海外研修学生、海外出張助成事業における海外出張者に対する危機管理サービス「安心サポートデスク」を利用し海外研修時への危機管理対策を講じた。
1 2. 大学入学者選抜改革等	
(1) 入学者選抜試験改革	① WEB 出願、検定料の併願割引を継続するとともに、一般入試（Ⅰ期のみ）全地方入試 6 会場で実施した。 ② 生命・環境科学部の一般入試Ⅱ期の各学科募集人員の若干名を 5 人に変更し、志願者数は 151 人(前年度+23 人)となった。 ③ A0、推薦等秋実施の入学試験志願者数は、獣医学部 299 人（前年度+18 人）、生命・環境科学部 83 人（前年度+22 人）で総計 382 人（前年度+40 人）となった。 ④ 一般入試、大学入試センター試験利用入試の志願者数は、獣医学部 3363 人（前年度▲304 人）、生命・環境科学部 1647 人（▲前年度 20 人）で総計 5010 人（前年度▲324 人）となった。 ⑤ 今年度の全入学試験の志願者は獣医学部 3662 人（前年度▲286 人）、生命・環境科学部 1730 人（前年度+2）で志願者総数は 5392 人（前年度▲284 人）となった。
(2) 高大接続改革への対応	① 入学試験を実施する全学的な体制の整備、学力 3 要素の多面的・総合的評価等の検証は、他大学の情報収集のみで、実質的には行えていない。 ② 令和 2(2020)年度入学試験について（本学の入学試験の見直し、大学入学共通テスト利用の有無など）、大手予備校等にコンサルティング業務を委託し、協力を得て、競合校の入試制度を調査しながら、学内諸会議の議を経て、12 月に方針を決定するとともに、受験者に対して告知した（2 年前告知）。

1 3. 学生募集力の強化（広報活動の効果的实施）	① 生徒と直接接触ができる高校内相談会に積極的に参加している一方、高校教員と直接接触する高校訪問は志願又は入学の実績を基に訪問した。また、高校教員対象説明会は、次年度企画内容を見直す予定。さらに、理科実験技術研修会はここ数年参加者が微増のため引き続き継続実施予定。 ② 認知度拡大のため、Web を活用した広告展開を引き続き実施した。また、獣医学科を除く 4 学科の特徴と強み（ポジショニング）を明らかにした上で学科紹介動画に反映し、広報動画の制作を行った。 ③ 平成 29(2018)年 7 月から、附属高等学校生徒を対象に生命・環境科学部の研究室公開を実施しているが、今後、高大連携校においても、同研究室公開を実施していく予定。
1 4. 学生の表彰制度の充実	① 平成 30(2018)年 6 月に増井光子賞 4 人と 1 団体、学業成績優秀賞 60 人、学生功労賞 6 人と 2 団体の表彰を行い、学生の学修意欲の向上や学生生活の充実化を図った。 ② 卒業式時には越智賞 5 人及び古泉賞 5 人の表彰、学業成績優秀者表彰 17 人、日本獣医師会優等卒業生表彰 1 人、日本臨床衛生検査技師学会学生表彰 1 人の実施、平成 30(2018)年度から新たに日本畜産学会優等学生表彰 1 人を実施した。
1 5. 学生の修学支援・生活支援体制の充実	
(1) 学生の修学支援 GPA, リメディアル教育, 修学指導	① GPA の数値の低い学生には注意勧告の実施や学習面、生活面での指導をするため、教員による面接指導などきめの細かい学生指導を実践し、成績不良に陥る可能性のある学生の早期発見・指導を平成 30 年度前期から実施するとともに、学生支援体制の連携により欠席の目立つ学生等への早期対応に取組、留年者、退学者の減少に努めた。 ② 学科特化型リメディアル教育をこれまで実施していなかった食品生命科学科においても平成 30 年度後期から導入し、全学科で実施した。さらに、次年度から特化型リメディアル授業については、単位取得に関し、教育推進センターでの受講を義務付ける取組を開始する。前期終了時にチューターとの意見交換会を実施し、リメディアル教育に関する意見交換を実施した。 ③ 適切な修学指導を実施するため、年度末に加えて、前期終了時にも父母に学生の単位習得状況を周知し、保護者と連携した学生修学指導をより強化した。

(2) 学生の修学支援 ノートテイクカー, ピアサポーター	① 聴覚障がい者のためのノートテイク講習会を行い、ノートテイクカーの養成を行い（全課程修了者 4 人には「修了証」を発行）、また、健康診断の「健康調査票」により、障がいのある学生の把握や支援の要否の確認を行った。 ② 在学生の中から新生にアドバイスを行う「ピアサポーター」を募り、新生のための学生相談会を新規実施し、134 人の新生が参加した。
(3) 学生の生活支援	① 経済的支援については大学奨学金として 3 件の貸与を行い、父母会奨学金 6 件の貸与を行った。 ② 本学に新たに配分された博士課程第一種奨学金採用時返還免除内定候補者推薦枠 1 人について選考方法等規程の整備を行い、日本学生支援機構に申請を行った。 ③ 大学ホームページに教務事項を含む学生生活上でよくある質疑応答についてまとめた「学生生活 Q&A」を新設し、在学生及び父母が閲覧できるようにした。 ④ 学校保健法に基づく健康診断の他、各種予防接種や相談・指導を通して、学生の健康状況の把握や心身の健康の保持を図った。
16. キャリア教育・就職支援の充実	① キャリア・就職支援情報の提供及びガイダンス、セミナーの開催、大手業者の就職情報サイト、採用実績企業等から情報収集した最新の企業側の採用活動の現状や就職活動のポイント・求める人材像等を把握し、支援講座やキャリア形成セミナー等を多数開催し、また、企業等への求人依頼時にインターンシップ依頼を行い、企業に働きかけるとともに、学生への迅速な情報提供を行った。 ② 公務員試験対策「公務員対策集中講座」においては、公務員ガイダンス及び科目別試験対策を実施し、3 月に公務員全国公開模擬試験を実施した。次年度から、通年で複数の公務員対策プログラムを実施する。 ③ 進路選択指導体制の充実 (ア) 現在 3 人の就職相談員を中心に個別相談を実施し、履歴書、エントリーシート書類の添削指導も併せて行った。次年度から相談員の増員を図り指導体制の強化を行う。 (イ) ハローワーク相模原との連携により、未内定学生の就労支援を行うなど、支援体制の強化を図った。 (ウ) 就職支援システムの導入により学生サービスの向上を図った。次年度に向けてオプション機能を精査追加し更なる利便性の向上を図る。

17. 高大一貫教育の推進	
(1) 高大一貫教育の推進	① 高大一貫教育への積極的な協力を行い、大学教員による授業である「獣医学部概論」「生命・環境科学部概論」（いずれも高校の単位認定）を実施した。 ② 生命・環境科学部では附属高等学校生徒を対象に研究室公開を継続実施した。
(2) 高大連携の推進	従来との連携校及び附属高校に加えて、新たに協定を締結した神奈川県教育委員会とも連携して、夏休み研究室体験を実施した。各学科において、受験者数の増大について検討を行った。
18. 学術情報センターの機能（図書館・情報システム）の充実	① 平成 31(2019)年の電子ジャーナル、データベース等を効率的・効果的に提供するため、各種コンソーシアムに加盟し、最新情報を活用した有利な条件で契約更新を行った。 ② 学内ネットワーク利用に関するアンケート集計結果及びWiFi アクセスポイントの利用状況調査結果を踏まえ、効果的なネットワーク運用が実現できるように、WiFi アクセスポイントの設置場所及び台数を検討するとともに、各種機器の選定を行いリプレイス実施計画を策定した。リプレイス工事は当初の予定どおり、夏期一斉休暇から後期授業開始までの工期に完了した。 ③ WiFi の利用状況及び今後の利用計画を踏まえ最適な機器の選定及び設置台数の検討を行うとともに、3 社によるコンペを実施した結果、当初予定額の 22%の経費を節減した事業経費総額となった。 ④ 情報化推進本部で策定されたロードマップの個別施策「対外接続の帯域増強」に基づき、平成 31(2019)年度に「SINET 回線の増速」を予定している。 ⑤ 情報リテラシー教育の充実 情報検索等の講習会などを計画的に実施し、教職員、学生の情報リテラシー能力の向上を図った。
19. 動物病院、動物管理センターの円滑な運営と充実	
(1) 動物病院	① 平成 29(2017)年「認証評価」不備事項の改善を目的とした病院増改築案を立案した。 ② 立案に見合う病院運営事業を目指すために、病院運営における現状分析を行い、特任教員業務ガイドライン作成など病院体制の改善に取り組んだ。
(2) 動物管理センター	体育乗馬及び乗馬実習等の補助並びに馬の管理に当たる厩務員の採用による教育の充実、平成 30(2018)年度教育用豚の生産利用計画に基づく業務実施、豚舎の各豚房の事前届出制利用、中動物以上を対象とした事前届出制前提ルール運用、入院動物の牛等及び馬の窓口教員との連携・協力による頭数管理等実動物管理体制の強化を行った。

20. 教育研究組織の適切性の検証（点検・評価）	教育研究理念を達成するために必要な教員を配置する組織である研究室について、研究室再編を精査し、取りまとめ、平成 31(2019)年度からの新体制を整備した。
21. 質の高い教育研究の実現	「ステークホルダー満足度の向上」を図り、教育における麻布ブランドの確立に繋げるため、特任教員を戦略的に活用する制度として平成 31(2019)年度から新たに特任教員V種を制度化して、当該特任教員を配置した。

予算額・決算額（単位：百万円）

平成 30 年度事業計画		実施状況（VISION 2. 学術研究）			
VISION 2. 学術研究		予算額	389	決算額	400
本学の教育研究者の特性に応じて、各教育研究者の能力が発揮されるよう、必要な学術研究支援体制の充実及び研究倫理の醸成に努めていくことを目指します。					
1. 研究倫理教育の実施		適切な倫理観に基づく研究活動を行うため、教職員、大学院学生を対象として研究倫理教育 APRIN の e ラーニングを全教員、競争的資金業務に係る職員、大学院学生全員に受講を義務付けているほか、研究倫理セミナーを実施し、倫理教育を継続実施している。新規採用された教員及び新大学院学生は、e ラーニングの受講を完了している。			
2. 競争的資金の適正管理の実施		教職員の法令遵守意識の向上、不正使用防止など適正な管理運営に資する体制を維持するため、競争的資金採択者は物品購買システム（オフサイド）の利用を義務付け、公明正大な運用を実施した。			
3. 私立大学研究ブランディング事業の推進		① 平成 28(2016)年度に採択された私立大学研究ブランディング事業「動物共生科学の創生による、ヒト健康社会の実現」という課題に対し、学内横断型の 14 プロジェクトが鋭意研究を進め、また、外部評価委員による評価会議を実施し、PDCA を活用しながらインプット・改善・アウトプットの検証を見える化してきた。また、従来型の学会発表等に加え、ホームページや SNS を活用した研究者による外部への進捗発信や成果公表も活発化し、さらに、受験者層に向けてオープンキャンパスや大学祭でのサイエンスカフェやイベント等の企画へ積極的に展開した。 ② 全体計画の振り返りを経て、学部を超えた横断的な研究者ネットワークが育ち、研究成果が出始め、培った研究基盤の教育分野への還元等の発展が顕在化してきた。さらに、令和元(2019)年 7 月 29 日に開催の 7 月に開催予定の国際シンポジウムに向け、平成 31(2019)年 3 月のミニオープンキャンパスや新入生・在校生に向けたガイダンスでの事前告知用の PR グッズの作成や、当該事業の PR 動画作成等、関係各部署との諸調整と準備を鋭意進めた。			

4. 外部資金獲得の推進	
(1) 科学研究費補助金 獲得の強化	科学研究費補助金申請率 100%を初めて達成した。 また、外部資金獲得及び知財産学連携セミナーの企画に基づき、外部講師等を招いての講演を実施した。
(2) 学内競争的資金の 効果的活用	科研費チャレンジ支援や若手支援や拠点形成を促す重点化支援や知財を事業化レベルへ推し進める支援等の補助金を設計・公募し、厳正なる選考を経て研究費の配分を行った。採択者に対しては、PDCAを活用して進捗把握に努めた。特に平成 30(2018)年度の若手支援については、14 件の申請があり、学内競争的資金を通し、特に若手研究者の意識の醸成に寄与できた。
(3) シニア・リサーチメ ンターの継続配置	若手研究者に伴走する形で外部資金申請書の確認や助言を行い、科研費申請については若手の申請書を中心レビューを実施した。特に、大学院博士後期課程学生が対象である日本学術振興会の DC への申請が大幅に増加し、合わせて採択数も従来より更新した。
5. 知的資産の蓄積及び活用 と産学官連携の推進	知的資産ポリシーに基づく社会貢献（研究成果の社会的普及、産学官連携・共同研究の推進、研究成果の発展・深化の支援）を継続し、特にライセンス活動も順調に推移しており、平成 30(2018)年度は前期のみで 2 件の本学発の研究成果を民間企業へライセンスすることに成功した。また本学初となる、共同研究契約単独で 50,000 千円の外部資金を突破した。
6. 研究活動の支援・充実	教員が安心して研究活動を遂行するために、1) 競争的資金の管理、2) 知財・産学連携の管理に加え、3) 各種申請案件に対する承認手続（遺伝子組換え実験、ヒトゲノム・遺伝子解析研究、病原体等安全管理実験、動物実験、生物研等共同利用施設等）管理、4) 研究倫理管理、5) 情報発信管理（生物研紀要、大学雑誌、researchmap 等）等の領域を幅広く支援した。
7. 生物科学総合研究所等の 研究活動拠点としての機 能の充実と安全性の確保	① 「利用者と飼育動物の健康と安全管理を主眼とした施設の充実」の一環として、カルタヘナ法に準拠した飼育環境整備のため、逃亡防止機能付きケージの整備及びそれを格納するラックの整備を進めた。 ② 公私動物実験協議会による外部認証評価について、令和 2(2020)年度の実施に向けて規程等の見直し、整備等の準備を進めることとした。

予算額・決算額（単位：百万円）

平成 30 年度事業計画		実施状況（VISION 3．社会連携）			
VISION 3．社会連携		予算額	10	決算額	9
大学の教育研究理念に基づき、獣医療・人の健康・環境分析における教育研究成果を広く社会に還元することを目指します。					
1．市民向けの公開講座、 卒後教育の推進	市民向けの公開講座の実施、卒後教育の実施などにより教員の教育研究上の成果を社会に還元する機会を増やすなど、地域との密着度を向上に取り組み、高齢化社会に鑑みて開催した地域ニーズに合わせた生涯学習講座では、過去最も多い参加者数となった。				
2．地域交流の活性化	① 相模原市との教育課程編成に係る懇談会をはじめとして地域連携センターを中心に、協定自治体など地域活性化への支援協力に取り組んだ。近隣大学と地域連携における各種協議会との連携強化包括協定締結により、市民公開講座、教育セミナー、小動物臨床セミナーなど様々な取組を行った。 ② 附属動物病院では教育セミナーを市民公開講座として開催した。また、来年度の相模原市・座間市主催の市民大学にコースを提供した。				
3．いのちの博物館機能の 整備と充実	企画展示、セミナーの開催、子供教室、博物館の標本の貸出などを通して博物館の事業の理解促進、入館者の増加を図るとともに、コラム等の掲載を行っているタウンニュースの配布エリアを拡張し効果的な広報活動に注力した。				
4．麻布獣医学会及び麻布環 境科学 研究会 開催（隔 年）	平成 30(2018)年度は第 93 回麻布獣医学会を 11 月 3 日に本学にて開催した。今回は大会長である学長のリーダーシップの下、従来の一般公募に加え、同窓会の各ブロックから発表者を選出する等、新たな試みを実施した。また、市民公開講座においては、学長主導の教育セミナー（地域連携課）とも一部共催の形を取り実施した。				
5．ウィンドチャイム等に 係る活動支援	ペット同伴可能なウインドチャイムの利点を活かして、猫の行動観察実験、障害者の乗馬会、犬のしつけ教室、Azabridge（あざぶりっじ）麻布大学キャリアカフェ等「動物との共生」に関する行事や卒論実験等大学の実習・ゼミ等の利用を推進した。				

予算額・決算額（単位：百万円）

平成 30 年度事業計画		実施状況 (VISION 4. 高等学校)			
VISION 4. 高等学校		予算額	804	決算額	765
法人の方針である「学生・生徒第一主義」の下、高等学校の教育理念に基づき、高等学校の教育方針に見合う、生徒自身の未来を拓く力を育む人材の育成を目指します。					
1. 高等学校運営の円滑な推進及び高等学校教育の充実と進学率の向上	○ 学力別授業の段階的实施 2018 年度卒業生の合格実績は、GMARCH 以上が前年度比で 2 倍となった。2019 年度から「S 特進クラス」を設置するため、学力別授業の段階的实施を継続実施。前年度に引き続き、進学率の質・量の向上を掲げ、教務部、進路指導部の強化及び学年主任・担任の進路研究研修等バックアップ体制の強化を実施した。また、入学者数の調整や教育の質保証等を考慮し、今後の教員体制とその整備について引き続き検討している。 ○ 教員の持ちコマ数の基準について多角的に検討 分掌部長・主任、学年主任等の授業負担軽減（減単位）を引き続き行った。 ○ 大学入試における、「主体性」「多様性」「協働性」に関する評価に対応できる教育 ○ アクティブ・ラーニングの推進 ○ ICT 教育を含む、教育プログラムの開発、電子黒板や iPad での授業を展開し、「思考力」「判断力」「表現力」を問う問題に対応。整備した電子黒板を活用し、iPad 等での授業を展開し、更に「思考力」「判断力」「表現力」を問う問題（「思判表問題」）への対応を行った。併せて定期試験においても「思判表問題」の出題を義務付けた。大学新テストを見据え、英語における 4 技能（聞く、読む、話す、書く）を強化する一環として実用英語技能検定試験（英検）を全員受検させた。保護者向けに進路説明会を実施し、生徒が受験している学力テスト（全国統一模擬試験）及び大学入試合否判定システム（ベネッセ、河合塾）の活用について企画・実施した。英語科の単位数増加に対応し、教員の確保（特に英語）を行った。				
2. 教員の資質向上のための研修の充実	○ 校内外研修の課題設定と実施 ○ 校内研修会（研究授業等）の推進 ○ 教科内研修会の推進 ○ 初任者教育プログラムの確立並びに実践 教育力、学校運営力の向上のため、教科研修やクラス運営、分掌等の研修に積極的な参加を促すとともに、研修会等の開催情報を収集した。前年度のアンケートを元に授業公開の実施時期を改善した。教員の資質向上に関する取組の実施、初任者研修を実施した。				
3. 生徒の主体的・協働的な学習の充実	○ 大学入試における、「主体性」「多様性」「協働性」に関する評価に対応できる教育 ○ アクティブ・ラーニングの推進 ○ ICT 教育を含む、教育プログラムの開発、電子黒板や iPad での授業を展開し、「思考力」「判断力」「表現力」を問う問題に対応。公開授業の実施、週 2 回の全校朝テストヘリスニングの導入、授業評価の推進、学力別授業の検討、電子黒板や iPad での授業展開によ				

	る「思考力」「判断力」「表現力」を問う問題対応，2019 年度から始まる土曜日授業の実施に向けての準備等を進めた。（再掲）
4. 生徒の進路指導の充実	○ 学力テスト（河合塾全国統一模擬試験）の実施 ○ 大学入試合否判定システムの活用 ○ 生徒向け各種進路説明会の企画・実施（4 月） ○ 保護者対象進路説明会（4・11・12 月） ○ 「思考力」，「判断力」，「表現力」を問う問題（「思判表問題」）への対応を行った。併せて定期試験においても「思判表問題」の出題を義務付けた。
5. 高大一貫教育の推進	（略）（VISION 1 参照）
6. 生徒の厚生補導の充実	○ 頭髪・服装指導の徹底と指導基準の変更 ○ 生活指導講演会の実施 ○ いじめ防止対策委員会活動 ○ 移動通信機器の取り扱い及び SNS 利用に関する講演会の実施 ○ 各種申請手順や発行手順の整備 ○ 風紀委員の活用
7. 生徒募集活動の充実と入学定員の適正管理	○ 入試・広報委員会において入試対策の確立。 ○ 卒業予定者（中学 3 年生）及び保護者対象の学校説明会の充実と実施（10・11・12 月） ○ 管理職塾訪問の実施（4 月～），教員による中学校訪問の実施（9・12 月） ○ 塾対象説明会の実施（5・9 月） ○ 各説明会への積極的参加（6 月～） ○ 個別相談の実施（10 月以降の毎週土曜日） 全教員による生徒募集活動の推進と入学定員の適正管理の取組を行った。 ① 戦略的エリアの設定と広報戦術の改善のため，データ解析の強化，説明会・相談会の面談者データの蓄積を図り，精度の高い情報収集を図った。 ② 入学者数については，入試データ分析により，各入試種別・評定値別等細部にわたる分析を行い，基準等の見直しを実施し，更なる適正化を図った。
8. 施設・設備・備品の整備	○ 校舎維持費 ・ 1 号棟 屋上防水工事（8 月） ・ 2 号棟 家庭科室 調理台更新（1 年目/2 年中）（8 月・見積が予定価格よりも安価であったため整備予定期間変更 3 年→2 年へ変更） ○ 校内教室利用の調整による自習室の設置 ○ 高校 ICT 教育備品等の購入（3 月） ○ 部活動等車両リース（4 月）

予算額・決算額（単位：百万円）

平成 30 年度事業計画	実施状況（VISION 5. キャンパス環境）			
VISION 5. キャンパス環境	予算額	1,138	決算額	890
大学の教育研究理念に基づき、人・動物・自然環境を意識するキャンパス整備を推進し、環境共生の調和を図りつつ、時を経るごとに価値を高めるキャンパスづくりを目指します。				
1. (仮称)小動物舎建築工事 と既存仮設小動物舎の解体	平成 30(2018)年 8 月 10 日に新小動物舎の建築及び既存仮設小動物舎の解体が完了し、引渡しを受けた。			
2. 新厩舎建築工事及び既存 厩舎の解体	平成 30(2018)年 5 月に新厩舎建築に係る建築設計・監理業務委託を契約した。11 月に入札を実施したが、不調となったことから、入札要項書の規定に基づき最低価格入札業者と平成 31(2019)年 1 月に価格交渉を行った。交渉の結果、一部工事のコストオン方式化、既存厩舎解体取りやめ等の仕様変更により予定価格の範囲内となったことから、施工業者を決定し、2 月に工事請負契約を締結、3 月から着手した。			
3. 動物病院増改築工事	平成 30(2018)年 4 月に業者と動物病院増改築工事に係る基本設計業務委託を契約したが、6 月の動物病院長交代に伴い、それまでの検討案の再構築を進めた。なお、動物病院の運営を含めた方針が確定していないことから、建物増改築工事の具体的内容の検討は保留している。			
4. 教育研究環境、施設の充 実・整備	① 中長期修繕計画に基づき、修繕等を実施した。 ② 高校 1 号棟屋上防水工事請負契約を締結し、平成 30(2018)年 8 月 31 日付けで完了した。 ③ 生物科学総合研究所 昇降機改修工事請負契約を締結し、平成 30(2018)年 9 月 11 日付けで完了した。 ④ 地下水膜ろ過システム非常用電源設置工事請負契約を締結し、平成 30(2018)年 9 月 7 日付けで完了した。 ⑤ 学内に保管している低濃度 PCB の廃棄及び高濃度 PCB 廃棄のための分析・荷姿登録等に係る業務委託契約を締結し、平成 31(2019)年 2 月 12 日付けで完了した。 ⑥ 受水槽周りフェンス工事請負契約を締結し、平成 30(2018)年 4 月 20 日付けで完了した。 ⑦ 全学共用機器の継続的な維持管理に外部資金の活用と利用者負担による予算配分などを検討し次年度の予算に反映させた。			

予算額・決算額（単位：百万円）

平成 30 年度事業計画	実施状況 (VISION 6. キャンパス環境)			
VISION 6. 法人経営	予算額	969	決算額	935
建学の精神に基づいた健全経営の下、学納金収入はもとより、新たな財源確保の取組として、法人事業の創出など、安定的な財政基盤の確立を目指します。				
1. 法人経営・大学管理の円滑な実施	第 3 期中期目標・中期計画の進捗管理と平成 30(2018)年度事業計画の検証体制の構築及び平成 31(2019)年度事業計画の予算編成への反映を実施した。各種委員会の見直しについては、教学マネジメントの構築の進捗状況を見て、改めて必要な運営体制を検討することとしている。各委員会における自己点検・評価による検証などを通して、会議組織の統合化や廃止可能性を検討した。			
2. 業務の適正化、効率化及び教職員の意識向上の推進	学園運営に係る経費削減及び業務効率化への取組について、取組課題を挙げ、各課題について、検討を行った。			
3. SD 活動の推進	全学 SD 委員会で策定した平成 30(2018)年度 SD 活動予定に基づいて SD 活動を推進し、平成 31(2019)年 3 月には平成 30(2018)年度 SD 活動実施結果を検証し、次年度の計画に反映した。			
4. 評議員選挙制度の見直し	評議員制度に係る課題の共通理解を図った後、評議員選任規程改正検討委員会の検討の中で、2 号評議員の選挙制度の在り方について意見聴取を行い、次年度に評議員制度の見直し検討を行う。			
5. 財政基盤安定化のための諸方策の実施	① 財政基盤の安定化策の策定時に作成した 15 年長期試算と学校法人麻布獣医学園中期財政見通し(第 3 期中期目標・中期計画の財政見通し)の検証を行い、キャッシュフローの動向を分析した上で、収入増加策の一環として資産運用規模の見直しを平成 31(2019)年度予算に反映した。 ② 平成 31(2019)年度予算編成において、従来から実施してきた重点的事業をより可視化し、重点施策事業として再編を行い、その一つとして入学者確保に課題のある学科の教育の質の向上等を図る新たな種別の特任教員(V 種)の経費を新規計上するとともに、学園として縮小・廃止する事業の選定及び前年度に引き続きマイナスシーリングを実施した。 ③ 大学で負担している経費の一部について、利用者の偏りの解消、収支の改善を目的として、平成 30(2018)年度から利用者負担の対象の拡大(動物舎利用料【豚舎、鶏舎】等)と、既払いのものは負担額の見直し(動物舎利用料【小動物舎】)を行った。また、動物飼育費【生物総合研究所】についても平成 31(2019)年以降に単価改定を行う旨を関係者に通知した。			
6. 麻布獣医学園未来募金の実施	一般寄付金(使途の指定なし)及び 6 つの特別寄付金(博物館活動等、使途の指定が可能)から成る「麻布獣医学園未来募金」について、昨年度に引き続き、学生・生徒の学費負担者及び卒業生に対して趣意書の送付を行った。			

2. 教育研究の概要

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在

(1) 平成 30(2018)年度の教育実施体制

①教員及び学生数

(人)

学部・学科等			教員							学生				
			大学設置基準上の教員数		常勤教員数		常勤教員の学位取得状況			非常勤 教員数	入学 定員	収容 定員	学生数	
			総数	内 教授(学部) 内 研究指導教員 教授(大学院)	総数	内 教授(学部) 内 研究指導教員 教授(大学院)	博士	修士 (6年制含む)	学士					
学部	獣医学部	獣医学科	19	10	54	17	54	0	0	53	120	720	877	
		動物応用科学科	10	5	20	8	20	0	0		130	500	591	
		基礎教育系	—	—	6	1	4	2	0		—	—	—	
		小計	—	—	80	26	78	2	0	53	250	1,210	1,468	
	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	8	4	14	5	12	1	1	41	80	320	384	
		食品生命科学科	8	4	11	6	11	0	0		80	320	367	
		環境科学科	8	4	11	3	9	2	0		80	320	340	
		国際コミュニケーション	—	—	2	0	0	2	0		—	—	—	
		教職課程	2	1	2	1	2	0	0	—	—	—		
		寄附講座	—	—	1	0	1	0	0	0	—	—	—	
		小計	—	—	41	15	35	5	1	41	240	960	1,091	
	大学設置基準上，大学 全体で必要な教員数		23	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	学部 計		78	40	121	41	113	7	1	94	490	2,180	2,559	
研究科	獣医学研究科	獣医学専攻博士課程	8	4	(38)	(16)	—	—	—	0	10	40	28	
		動物応用	博士前期課程	8	4	(24)	(9)	—	—		—	20	40	30
		科学専攻	博士後期課程	8	3	(23)	(8)	—	—		—	4	12	8
		小計	24	10	—	—	—	—	—	0	34	92	66	
	環境保健学研究科	環境保健	博士前期課程	12	4	(23)	(10)	—	—	—	0	7	14	12
		科学専攻	博士後期課程	12	4	(23)	(10)	—	—	—		2	6	3
		小計	24	8	—	—	—	—	—	0	9	20	15	
	研究科 計		48	18	—	—	—	—	—	0	43	112	81	
附属動物病院		—	—	16	2	9	7	0	0	—	—	—		
附置生物科学総合研究所		—	—	1	1	1	0	0	0	—	—	—		
総合計		—	—	138	44	123	14	1	94	533	2,292	2,640		

1. 平成 29(2017)年度から獣医学部動物応用科学科の入学定員を変更したことから、平成 30(2018)年度の収容定員は次のとおり。
 獣医学部動物応用科学科：1 年次 130 人、2 年次 130 人、3 年次 120 人、4 年次 120 人

②職員数

(人)

	常勤職員	非常勤職員	合計
麻布大学	83	53	136

1. () は兼務者を表す。
 2. 非常勤教員は、獣医学部、生命・環境科学部、大学院、附属高等学校を兼務していても代表身分に片寄せした実人数である。
 3. 非常勤教員には、後期のみ授業を担当する者及び業務委託による講師を含む。
 4. 非常勤職員には、派遣職員を含む。

(2) 入学試験実施状況

①入学試験結果

■ 獣医学部(平成31(2019)年3月31日現在)

(人)

学部	学科等	募集 人数	平成31(2019)年度												平成30年度		平成29年度	
			志願者			受験者			合格者			入学者			受験者	入学者	受験者	入学者
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
獣 医 学 部	推薦	28	37	81	118	37	81	118	4	25	29	4	25	29	126	28	82	27
	附属	5人程度 推薦内	1	4	5	1	4	5	1	4	5	1	4	5	6	6	6	6
	地域枠	若干名	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1
	卒業生後継者	若干名	13	16	29	13	16	29	2	3	5	2	3	5	25	5	20	4
	AO	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80	5
	外国人	若干名	2	2	4	2	2	4	0	0	0	0	0	0	4	1	1	0
	帰国子女	若干名	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
	社会人	若干名	1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
	学士	若干名	9	10	19	9	10	19	4	2	6	3	2	5	26	3	-	-
	一般(Ⅰ期)	70	559	626	1,185	521	596	1,117	72	67	139	36	37	73	1,177	84	1,395	89
	一般(Ⅱ期)	10	243	270	513	167	206	373	4	7	11	4	4	8	456	10	-	-
	※1【第2志望】		(94)	(95)	(189)	(67)	(71)	(138)	-	-	-	-	-	-	(172)		-	-
	センター利用	12	350	442	792	345	437	782	33	51	84	3	3	6	864	7	508	6
	計	120	1,216	1,455	2,671	1,097	1,356	2,453	121	160	281	54	79	133	2,689	145	2,097	138
獣 医 学 部	推薦	25	14	34	48	14	34	48	9	19	28	9	19	28	33	17	38	20
	附属	10人程度 推薦内	3	8	11	3	8	11	3	8	11	3	8	11	6	6	14	14
	指定校	推薦内	3	3	6	3	3	6	3	3	6	3	3	6	5	5	-	-
	AO	15	16	35	51	16	35	51	5	14	19	5	14	19	44	15	37	15
	外国人	若干名	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	帰国子女	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般(Ⅰ期)	60	152	196	348	142	184	326	46	87	133	22	33	55	357	80	372	94
	一般(Ⅱ期)	5	33	43	76	23	32	55	4	5	9	5	5	10	71	1	-	-
	第2志望※1	若干名	2	4	6	2	4	6	2	4	6	0	1	1	2	0	-	-
	センター利用	25	175	268	443	174	266	440	54	105	159	8	7	15	493	20	376	30
	センター利用 (第Ⅱ期)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	計	130	398	593	991	377	567	944	126	245	371	55	90	145	1,012	144	837	173
合 計	推薦	53	51	115	166	51	115	166	13	44	57	13	44	57	159	45	120	47
	附属	15人程度 推薦内	4	12	16	4	12	16	4	12	16	4	12	16	12	12	20	20
	地域枠	若干名	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1
	卒業生後継者	若干名	13	16	29	13	16	29	2	3	5	2	3	5	25	5	20	4
	指定校	推薦内	3	3	6	3	3	6	3	3	6	3	3	6	5	5	-	-
	AO	15	16	35	51	16	35	51	5	14	19	5	14	19	44	15	117	20
	外国人	若干名	2	4	6	2	3	5	0	0	0	0	0	0	5	1	1	0
	帰国子女	若干名	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
	社会人	若干名	1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
	学士	若干名	9	10	19	9	10	19	4	2	6	3	2	5	26	3	-	-
	一般(Ⅰ期)	130	711	822	1,533	663	780	1,443	118	154	272	58	70	128	1,534	164	1,767	183
	一般(Ⅱ期)※1	15	278	317	595	192	242	434	10	16	26	9	10	19	529	11	-	-
	センター利用	37	525	710	1,235	519	703	1,222	87	156	243	11	10	21	1,357	27	884	36
	センター利用 (第Ⅱ期)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	計	250	1,614	2,048	3,662	1,474	1,923	3,397	247	405	652	109	169	278	3,701	289	2,934	311

- 合格者は、正規合格者を示す。
- 平成29(2017)年度入学試験から、獣医学部動物応用科学科の入学定員(募集人員)を120人から130人に変更。
- 平成30(2018)年度入学試験から、獣医学科学士特別入学試験、動物応用科学科指定校推薦特別入学試験及び一般入学試験(第Ⅱ期)を実施。
- 獣医学科第2志望者の()数は、一般入学試験(第Ⅱ期)において、獣医学科志望者のうち動物応用科学科を第2志望とした者。
- 平成30(2018)年度入学試験から、獣医学科AO入学試験廃止。

■ 獣医学部編入学(2年次)(平成31(2019)年3月31日現在) (人)

学部	学科	募集 人数	平成31(2019)年度												平成30年度		平成29年度	
			志願者			受験者			合格者			入学者			受験者	入学者	受験者	入学者
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
獣医学部	獣医学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44	3
	動物応用科学科	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成30(2018)年度入学試験から、獣医学科編入学試験廃止。

■ 生命・環境科学部(平成31(2019)年3月31日現在) (人)

学部	区分		募集 人数	平成 31(2019)年度												平成 30 年度	平成 29 年度		
				志願者			受験者			合格者			入学者			受験者	入学者	受験者	入学者
	学科等			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
生命・ 環境科学部	臨床検査技術学科	推薦	20	17	22	39	17	22	39	11	19	30	11	19	30	30	26	33	26
		5 (推薦内)		4	6	10	4	6	10	4	6	10	4	6	10	10	10	7	7
		帰国子女	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一般Ⅰ A	50	45	101	146	44	99	143	14	43	57	4	15	19	203	26	159	15
		一般Ⅰ B		43	103	146	42	100	142	8	52	60	5	13	18	132	20	105	33
		一般Ⅰ C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	85	5
		一般Ⅱ期	5	21	36	57	13	19	32	7	4	11	6	5	11	48	13		
		センター利用	5	58	170	228	58	170	228	9	44	53	0	4	4	204	2	152	4
		センター利用(第Ⅱ期)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	0
		計	80	188	438	626	178	416	594	53	168	221	30	62	92	627	97	544	91
	食品生命科学科	推薦	25	8	4	12	8	4	12	8	4	12	8	4	12	7	7	6	5
		7 (推薦内)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4	4
		指定校	(推薦内)	4	5	9	4	5	9	4	5	9	4	5	9	6	6	7	7
		帰国子女	若干名	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一般Ⅰ A	45	94	105	199	89	99	188	53	78	131	10	17	27	185	44	125	32
		一般Ⅰ B		31	30	61	30	29	59	14	21	35	7	7	14	58	10	53	15
		一般Ⅰ C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38	6
		一般Ⅱ期	5	28	15	43	16	7	23	11	6	17	7	3	10	19	13	7	4
		センター利用	5	115	158	273	115	158	273	35	80	115	2	4	6	368	14	128	12
		センター利用(第Ⅱ期)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	0
		計	80	280	318	598	262	303	565	125	195	320	38	40	78	645	96	373	85
	環境科学科	推薦	25	4	1	5	4	1	5	4	1	5	4	1	5	1	1	9	9
		7 (推薦内)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		指定校	(推薦内)	5	2	7	5	2	7	5	2	7	5	2	7	5	5	12	12
		帰国子女	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一般Ⅰ A	45	66	30	96	66	28	94	51	24	75	18	10	28	105	35	95	27
		一般Ⅰ B		47	11	58	45	11	56	36	10	46	18	1	19	40	14	45	11
		一般Ⅰ C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31	4
		一般Ⅱ期	5	41	10	51	23	7	30	16	3	19	12	6	18	21	13	7	7
		センター利用	5	187	102	289	185	102	287	96	65	161	7	3	10	205	17	135	9
		センター利用(第Ⅱ期)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	0
		計	80	350	156	506	328	151	479	208	105	313	64	23	87	377	85	340	81
	合 計	推薦	70	29	27	56	29	27	56	23	24	47	23	24	47	38	34	48	40
		19 (推薦内)		4	6	10	4	6	10	4	6	10	4	6	10	12	12	13	13
		指定校	(推薦内)	9	7	16	9	7	16	9	7	16	9	7	16	11	11	19	19
		帰国子女	若干名	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1
		社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一般Ⅰ A	140	205	236	441	199	226	425	118	145	263	32	42	74	493	105	379	74
		一般Ⅰ B		121	144	265	117	140	257	58	83	141	30	21	51	230	44	203	59
		一般Ⅰ C	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	154	15
		一般Ⅱ期	15	90	61	151	52	33	85	34	13	47	25	14	39	88	39	14	11
		センター利用	15	360	430	790	358	430	788	140	189	329	9	11	20	777	33	415	25
		センター利用(第Ⅱ期)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	0
			240	818	912	1,730	768	870	1,638	386	468	854	132	125	257	1,649	278	1,257	257

1. 合格者は、正規合格者を示す。
2. 平成30(2018)年度入学試験から、全学科において、一般入学試験C日程を廃止し、一般入学試験(第Ⅱ期)を実施。
平成29(2017)年度入学試験までは、食品生命科学科及び環境科学科で実施。

■ 生命・環境科学部編入学（2年次）（平成31(2019)年3月31日現在）

（人）

学部	学科	募集 人数	平成31(2019)年度												平成30年度		平成29年度	
			志願者			受験者			合格者			入学者			受験者	入学者	受験者	入学者
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	若干名	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	2	0	2	1
	食品生命科学科	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3
	環境科学科	若干名	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	1	1
	合計	若干名	2	1	3	2	1	3	2	1	3	1	1	2	3	1	7	5

■ 獣医学研究科（平成31(2019)年3月31日現在）

（人）

研究科	区 分 専攻		募集 人数	平成 31 (2019) 年度												平成 30 年度		平成 29 年度	
				志 願 者			受 験 者			合 格 者			入 学 者			受 験 者	入 学 者	受 験 者	入 学 者
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
獣医学研究科	獣医学専攻 博士課程	1 期	10	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	5	4	4	4
		2 期	若干名	4	1	5	4	1	5	3	1	4	3	1	4	3	3	5	4
		計	10	7	1	8	7	1	8	6	1	7	6	1	7	8	7	9	8
	動物応用科学専攻 博士前期課程	1 期	20	4	7	11	4	7	11	2	6	8	2	6	8	15	11	16	10
		2 期	若干名	4	3	7	4	3	7	4	3	7	4	3	7	6	5	7	5
		計	20	8	10	18	8	10	18	6	9	15	6	9	15	21	16	23	15
	動物応用科学専攻 博士後期課程	1 期	4	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1
		2 期	若干名	1	1	2	1	1	2	1	1	2	0	1	1	0	0	1	1
		計	4	2	1	3	2	1	3	2	1	3	1	1	2	1	1	2	2
合 計			34	17	12	29	17	12	29	14	11	25	13	11	24	30	24	34	25

■ 環境保健学研究科（平成31(2019)年3月31日現在）

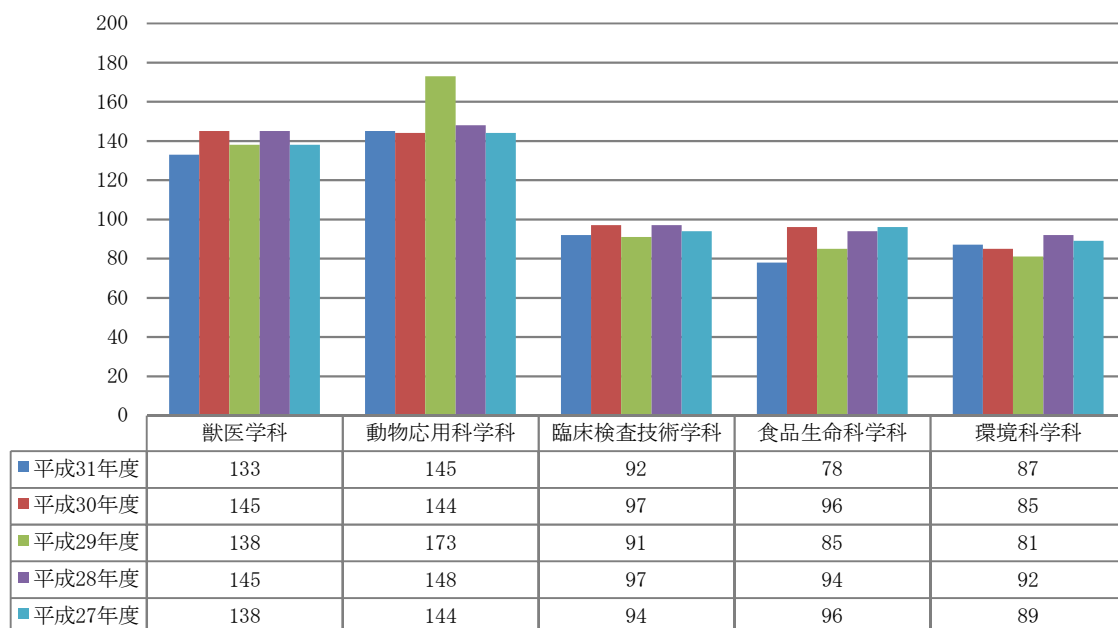
（人）

研究科	区分 専攻		募集 人数	平成 31 (2019) 年度												平成 30 年度		平成 29 年度	
				志願者			受験者			合格者			入学者			受験 者	入学 者	受験 者	入学 者
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
環境保健学 研究科	環境保健科学専攻 博士前期課程	1 期	7	7	3	10	6	3	9	4	3	7	4	3	7	10	9	2	2
		2 期	若干名	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	0	0	1	1
		計	7	9	3	12	8	3	11	6	3	9	6	3	9	10	9	3	3
	環境保健科学専攻 博士後期課程	1 期	2	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0
		2 期	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1
		計	2	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	2	2	1	1
合計			9	9	4	13	8	4	12	6	4	10	6	4	10	12	11	4	4

②入学者の推移（各年度3月末現在）

(人)

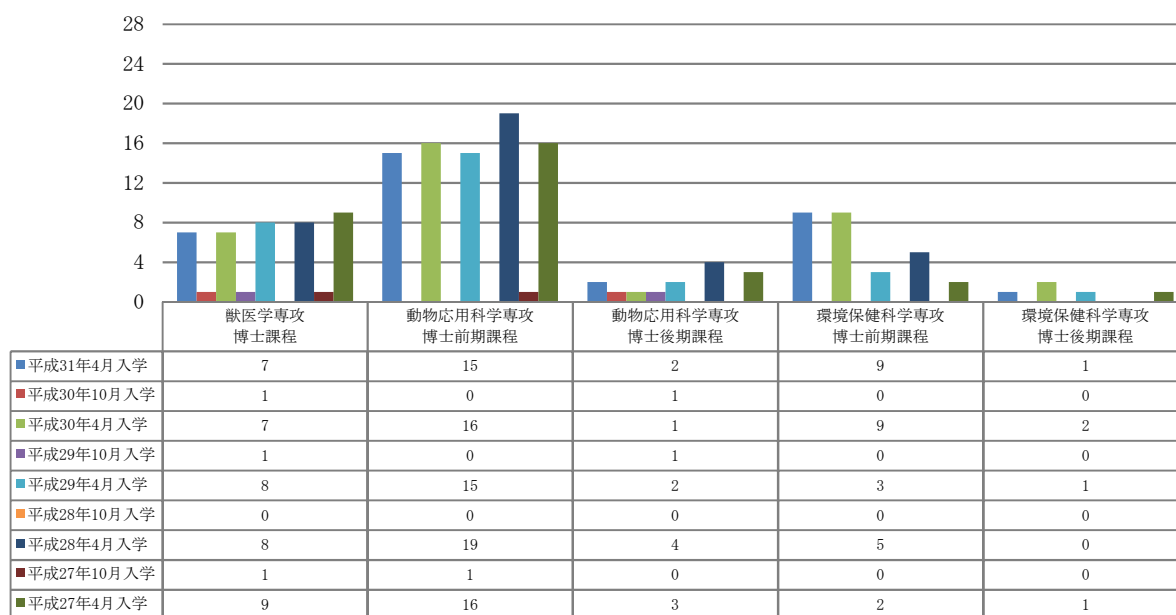
◆ 学部入学者数の推移



※ 平成 27（2017）年度入学試験から、獣医学部動物応用科学科の入学定員（募集人員）を 120 人から 130 人に変更。

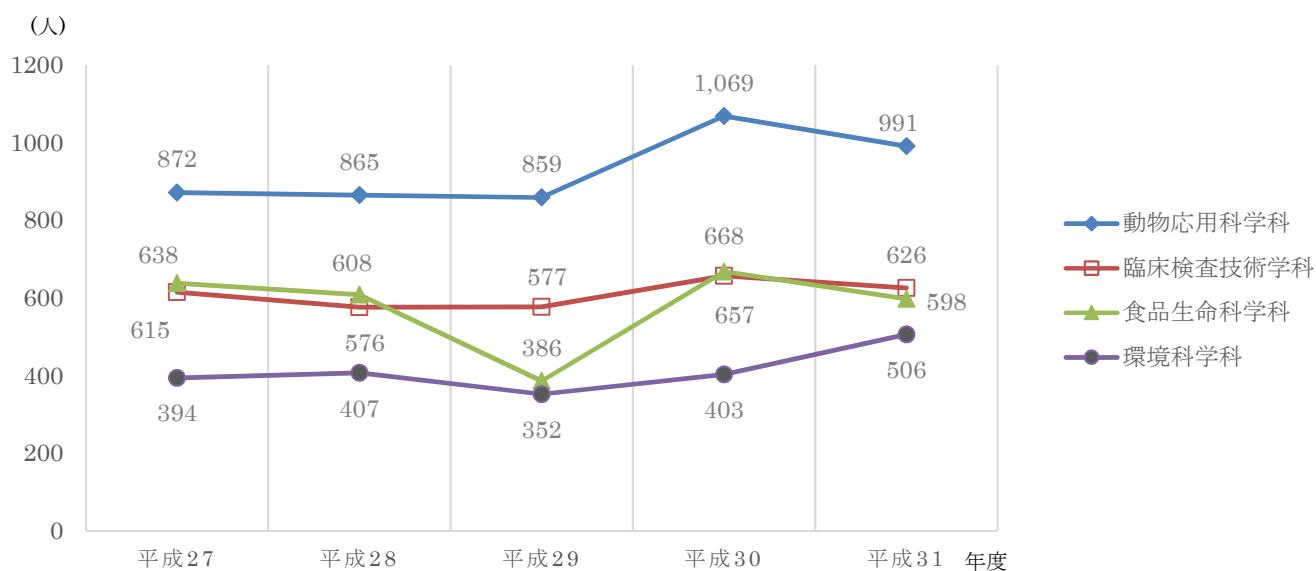
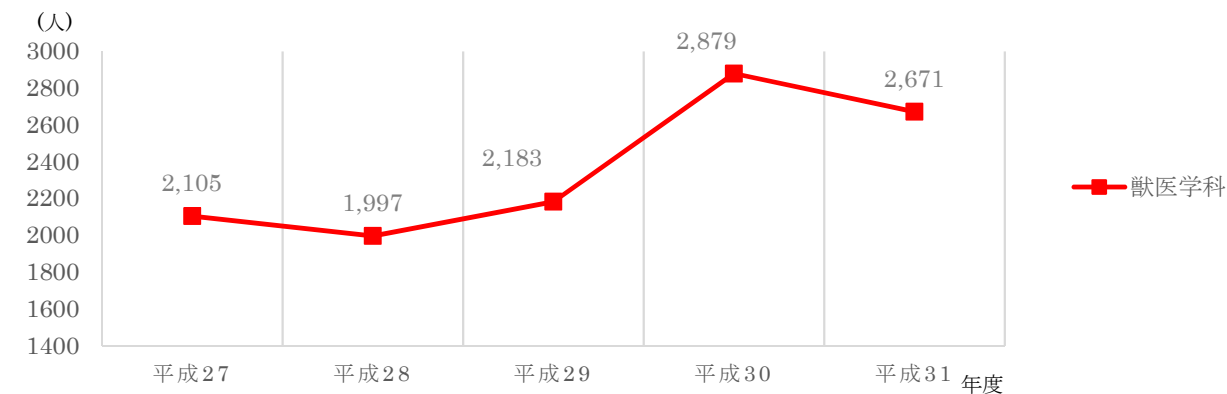
(人)

◆ 大学院入学者数の推移

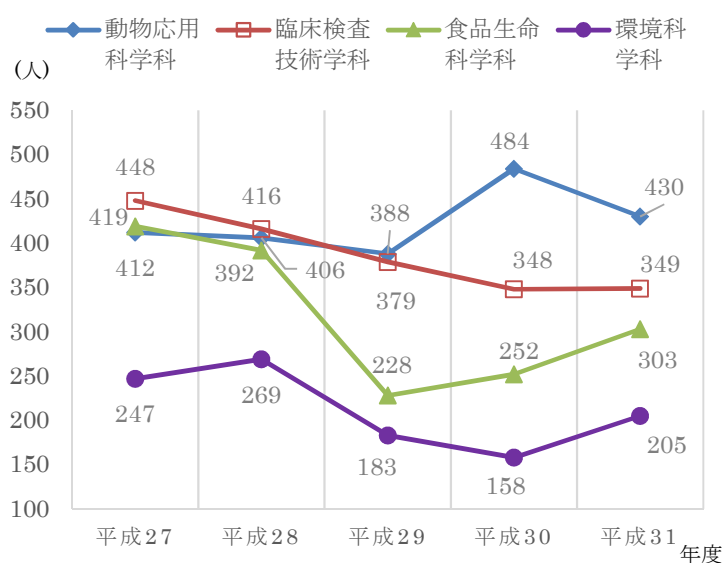
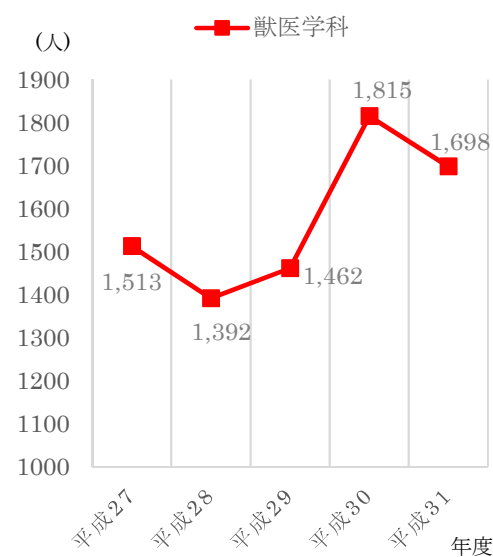


※ 平成 28（2016）年度入学試験から、獣医学研究科動物応用科学専攻博士前期課程の入学定員（募集人員）を 12 人から 20 人に変更。

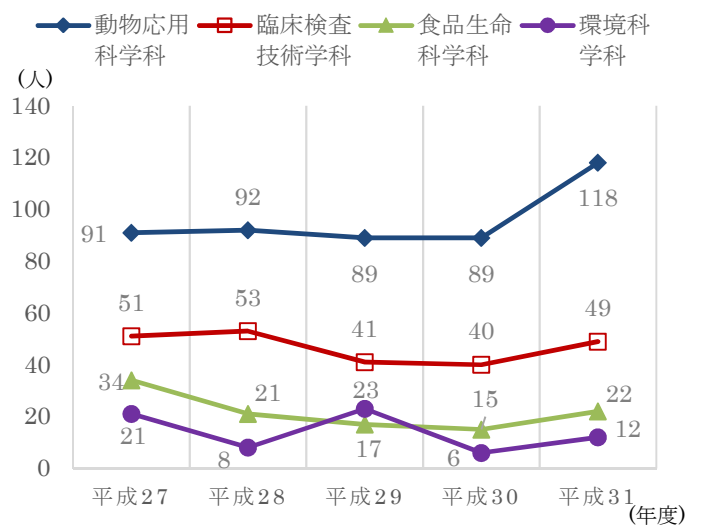
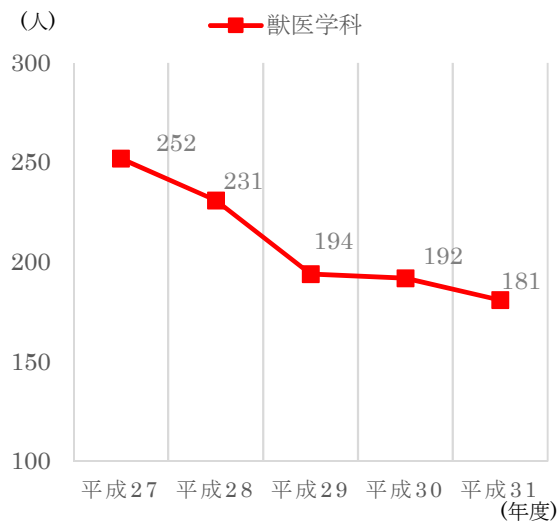
■ 全試験区分の志願者推移



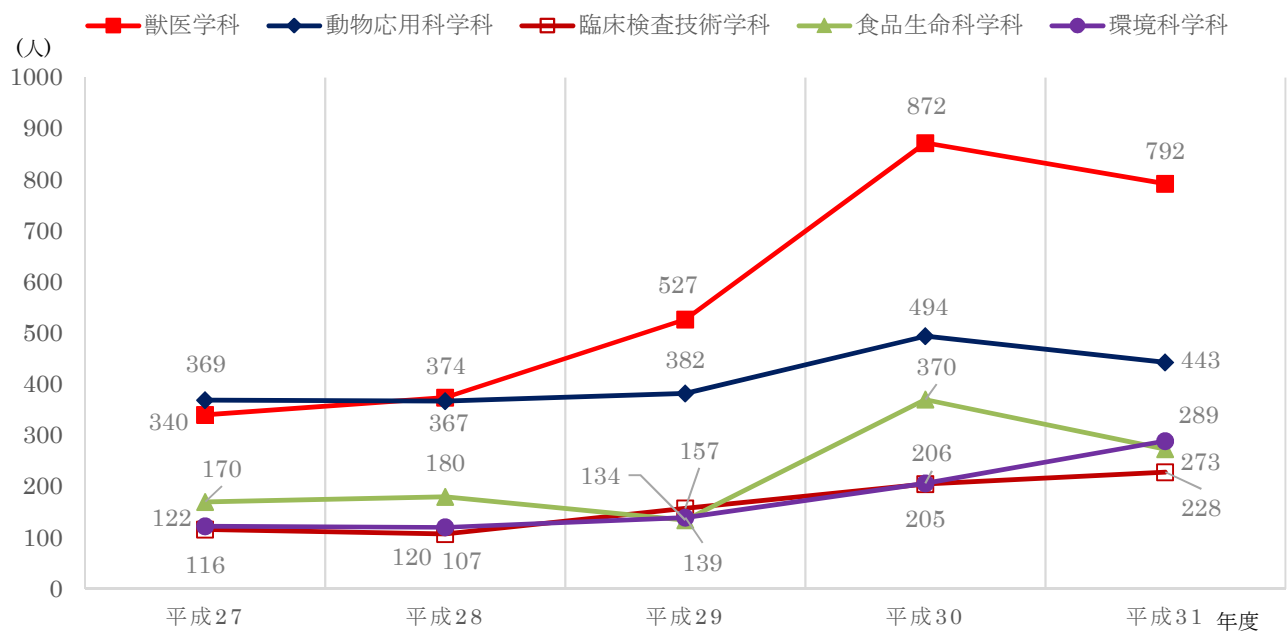
■ 一般入学試験の志願者



■ 推薦等入学試験



■ 大学入試センター試験利用入学試験



(3) 卒業者・修了者数及び進路状況

令和元（2019）年5月1日現在

① 卒業者・修了者数（平成30(2018)年度）

学部・学科		卒業者数(人)
獣医学部	獣医学科	134
	動物応用科学学科	133
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	93
	食品生命科学学科	93
	環境科学学科	78

研究科・専攻			修了者数（人）
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程		4
	動物応用科学専攻	博士前期課程	13
		博士後期課程	4
	環境保健科学専攻	博士前期課程	3
環境保健学研究科		博士後期課程	0

平成31（2019）年3月31日現在

② 博士・修士学位授与数（平成30(2018)年度）

研究科・専攻等		学位授与数（人）		
		修士	博士（獣医学）	博士（学術）
獣医学研究科	獣医学専攻	—	4	—
	動物応用科学専攻	13	—	4
	麻布大学学位規則第3条第3項に該当する者※	—	0	0
	小計	13	4	4
環境保健学研究科	環境保健学専攻	3	—	0
	麻布大学学位規則第3条第3項に該当する者※	—	—	0
	小計	3	—	0
合 計		16	4	4

※麻布大学学位規則

第3条第3項：博士の学位は、本学大学院の博士課程を経ない者であっても、論文を提出して、その審査に合格し、かつ、前項に該当する者と同等以上の学力があることを確認された場合には授与することができる。

令和元（2019）年5月1日現在

③ 進路状況

(人)

学部・学科		就職	進学	その他
獣医学部	獣医学科	109	2	23
	動物応用科学科	106	17	10
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	68	3	22
	食品生命科学科	81	4	8
	環境科学科	66	9	3

研究科・専攻			就職	進学	その他
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程		2	0	2
	動物応用科学専攻	博士前期課程	8	3	2
		博士後期課程	3	0	1
	環境保健科学専攻	博士前期課程	3	0	0
環境保健学研究科		博士後期課程	0	0	0

④ 進学先内訳

(人)

学部・学科		自大学院	他大学院	自大学	他大学	短期大学	専門学校・ 各種学校	その他 (留学等)
獣医学部	獣医学科	2	0	0	0	0	0	0
	動物応用科学科	11	3	1	0	0	2	0
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	2	0	0	0	0	1	0
	食品生命科学科	2	0	1	0	0	1	0
	環境科学科	5	3	1	0	0	0	0

令和元（2019）年5月1日現在

⑤ 就職先内訳

平成 30(2018)年度 学部卒業生

(人)

卒業者数 区分		獣医学部				生命・環境科学部								合計		
		獣医		動物応用科		臨床検査技術		食品生命科		環境科						
		134		133		93		93		78						
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計		
就職希望者		65	69	37	96	23	70	47	46	57	21	229	302	531		
就職者		50	60	30	78	18	52	41	42	48	19	187	251	438		
就職先未定者		50	59	29	77	18	50	40	41	48	18	185	245	430		
就職率(%)		0	1	1	1	0	2	1	1	0	1	2	6	8		
		99.1		98.1		97.1		97.6		98.5		98.2				
公務員	国家		3				1					0	4	4		
	都道府県	3	6		1							3	7	10		
	市区町村	1										1	0	1		
農・林・漁・鉱・採石・砂利採取業					3							0	3	3		
建設業				1	2				1	3		4	3	7		
製造業	食料品製造業		1	5	7			21	12	3	1	29	21	50		
	飲料・たばこ・飼料製造業			3	1					1		4	1	5		
	繊維工業	1			1							1	1	2		
	印刷・関連連業								1			0	1	1		
	化学工業	4	2	3	4	1		2	2	3		13	8	21		
	石油・石炭製品製造業											0	0	0		
	鉄鋼業・非金属・金属製品製造業				1							0	1	1		
	はん用・生産用・業務用機械器具製造業				2						4	1	4	3	7	
	電子部品・デバイス・精密機械器具製造業											0	0	0		
	電気・情報通信機械器具製造業										1	1	0	1		
	輸送用機械器具製造業											0	0	0		
	その他の製造業				1							0	1	1		
	電気・ガス・熱供給・水道業									1	1	1	1	2	3	
情報通信業				3	8			2	4	3	3	8	15	23		
運輸業・郵便業				1						1		2	0	2		
卸売・小売業	卸売	1		2	3			1	4		1	4	8	12		
	小売			2	2		1	3	3	1		6	6	12		
	小売				2							0	2	2		
	ペットショップ											1	2	3		
金融業					1					1	1	1	2	3		
保険業			1		1							0	2	2		
不動産取引・賃貸・管理業								1	2	1		2	2	4		
物品賃貸業										1		1	0	1		
宿泊業・飲食サービス業				1	4			4	3	1		6	7	13		
医療・福祉	医療					10	33					10	33	43		
	医療				5	1	2					1	7	8		
	診療所					6	12					7	17	24		
	その他の医療(臨床検査所・治験等)			1	4				1			0	1	1		
	保健衛生									1		0	1	1		
	社会保険・社会福祉・介護事業				1							0	1	1		
教育・学習支援	学校教育							2		2		4	0	4		
	動物園・水族館		1		5							0	6	6		
その他の教育・学習支援	その他の教育・学習支援業				1							1	0	1		
	NOSAI	6	5									6	5	11		
	その他の複合サービス事業			1	1					1		2	1	3		
サービス業	専門サービス											0	0	0		
	実験動物関連											0	0	0		
	動物病院	33	38		3							33	41	74		
	コンサルタント							1	1			1	1	2		
	広告業											0	0	0		
	その他の専門・技術サービス		2	2	6			1	2	13	9	16	19	35		
	学術・開発研究機関											0	0	0		
	法務											0	0	0		
	生活関連サービス業				1		1	1	1	1		2	3	5		
	洗濯・理容・美容・浴場業											0	0	0		
	娯楽業	1								1		1	1	2		
	JRA											0	2	2		
	その他の娯楽業				2							5	1	6		
廃棄物処理業										5	1	5	1	6		
宗教												0	0	0		
その他のサービス業				3	4			1	1	1		5	5	10		
上記以外のもの					1							0	1	1		
計		50	59	29	77	18	50	40	41	48	18	185	245	430		
進学	大学院		2		5	9		2	2		6	2	15	13	28	
	大学											0	0	0		
	編入学											0	0	0		
	留学(海外渡航含む)											0	0	0		
	研究生				1			1		1		2	1	3		
	聴講生											0	0	0		
	専門学校				2		1		1			0	4	4		
	進学未定者											0	0	0		
	その他(科目等履修生など)											0	0	0		
計		2	0	5	12	0	3	3	1	7	2	17	18	35		
就職しない					2			1	1	1		2	3	5		
その他 ※		13	9	2	4	5	14	2	2	1	0	23	29	52		

※ 国家試験不合格者及び未提出者等、上記に区分されない者を含む。

※ 国家試験不合格者及び未提出者等、上記に区分されない者を含む。

令和元（2019）年5月1日現在

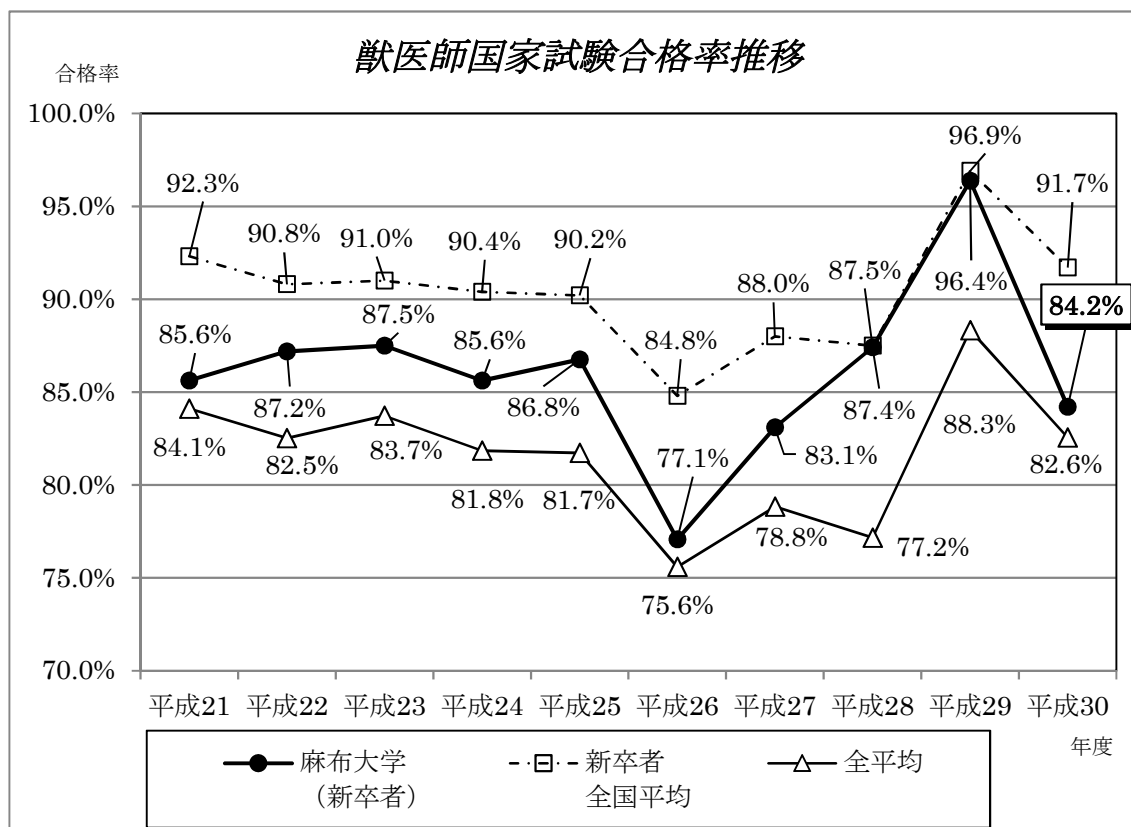
平成30(2018)年度 大学院卒業者

(人)

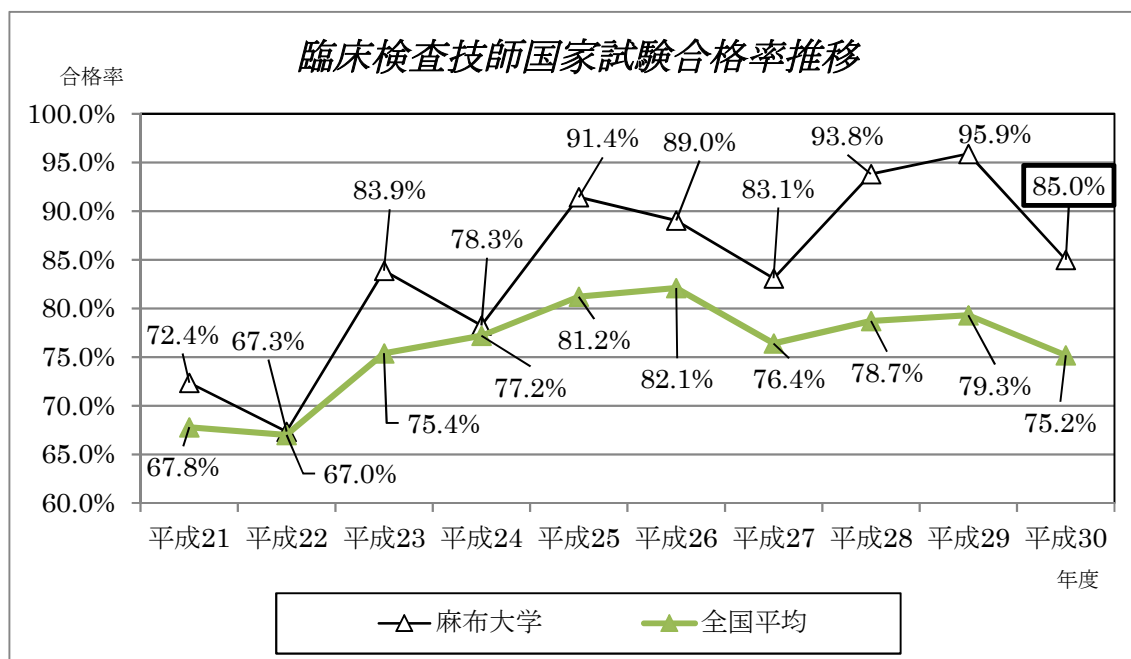
卒業生数 区分		獣医学研究科						環境保健学研究科				合計		
		獣医学専攻		動物応用科学専攻(前期)		動物応用科学専攻(後期)		環境保健科学専攻(前期)		環境保健科学専攻(後期)				
		4		13		4		3		0				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
就職希望者	就職希望者	3	1	6	7	2	2	1	2	0	0	12	12	24
	就職者	1	1	3	5	2	2	1	2	0	0	7	10	17
	就職先未定者	1	1	3	5	2	1	1	2	0	0	7	9	16
	就職率(%)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
公務員	国家	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0			100.0	90.0	94.1
	都道府県											0	0	0
	市区町村											0	0	0
												0	0	0
農・林・漁・鉱・採石・砂利採取業												0	0	0
建設業								1				1	0	1
製造業	食料品製造業											0	0	0
	飲料・たばこ・飼料製造業											0	0	0
	繊維工業											0	0	0
	印刷・関連産業											0	0	0
	化学工業	1				1						2	0	2
	石油・石炭製品製造業											0	0	0
	鉄鋼業・非金属・金属製品製造業											0	0	0
	はん用・生産用・業務用機械器具製造業											0	0	0
	電子部品・デバイス・精密機械器具製造業											0	0	0
	電気・情報通信機械器具製造業											0	0	0
	輸送用機械器具製造業											0	0	0
	その他の製造業											0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業											0	0	0	
情報通信業					1						0	1	1	
運輸業・郵便業											0	0	0	
卸売業	卸売										0	0	0	
	小売										0	0	0	
小売業	小売										0	0	0	
	ペットショップ				1						0	1	1	
金融業											0	0	0	
保険業											0	0	0	
不動産取引・賃貸・管理業											0	0	0	
物品賃貸業											0	0	0	
宿泊業・飲食サービス業											0	0	0	
医療・福祉	医療業										0	0	0	
	病院										0	0	0	
	診療所										0	0	0	
	その他の医療(臨床検査所・治験等)			1	1				1		1	2	3	
保健衛生											0	0	0	
社会保険・社会福祉・介護事業											0	0	0	
教育・学習支援業	学校教育				1						1	0	1	
	動物園・水族館										0	0	0	
	その他の教育・学習支援業										0	0	0	
NOSAI											0	0	0	
その他の複合サービス事業											0	0	0	
サービス業	専門サービス										0	0	0	
	実験動物関連										0	0	0	
	動物病院										0	0	0	
	コンサルタント										0	0	0	
	広告業										0	0	0	
	その他の専門・技術サービス	1			1	1	1		1		2	3	5	
	学術・開発研究機関										0	0	0	
	法務										0	0	0	
	生活関連サービス業										0	0	0	
	洗濯・理容・美容・浴場業										0	0	0	
	娯楽業										0	0	0	
	JRA										0	0	0	
	その他の娯楽業										0	0	0	
	廃棄物処理業										0	0	0	
	宗教										0	0	0	
その他のサービス業				1	1					1	1	2		
上記以外のもの										0	0	0		
計		2	0	3	5	2	1	1	2	0	0	8	8	16
進学	大学院				1	2						1	2	3
	編入学											0	0	0
	留学(海外渡航含む)											0	0	0
	研究生											0	0	0
	聴講生											0	0	0
	専門学校											0	0	0
	進学未定者											0	0	0
その他(科目等履修生など)											0	0	0	
計		0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2	3
就職しない					1							1	0	1
その他 ※		1	1	1								2	1	3
※ 国家試験不合格者及び未提出者等、上記に区分されない者を含む。														

(4) 国家試験

①獣医師国家試験 合格率の推移



②臨床検査技師国家試験 合格率の推移



※ 平成 23 (2011) 年度受験者から生命・環境科学部 臨床検査技術学科入学者が受験

(5) 退学者数・中退率・留年者数

令和元(2019)年5月1日現在

①退学者数

◆ 麻布大学

(人)

学部・学科	獣医学部						生命・環境科学部								
	獣医学科			動物応用科学科			臨床検査技術学科			食品生命科学科			環境科学科		
年度	2018	2017	2016	2018	2017	2016	2018	2017	2016	2018	2017	2016	2018	2017	2016
1 年次	男	0	0	1	0	3	0	1	0	3	2	1	4	5	3
	女	1	0	1	7	2	1	0	1	5	0	0	3	0	1
	計	1	0	2	7	5	1	1	1	8	2	1	7	5	4
2 年次	男	4	1	0	3	1	3	1	1	0	0	1	2	3	1
	女	0	4	2	3	0	2	2	2	0	2	1	1	0	1
	計	4	5	2	6	1	5	3	3	2	0	3	3	4	2
3 年次	男	1	4	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2	1
	女	1	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0
	計	2	5	1	0	1	0	3	1	0	0	0	1	3	1
4 年次	男	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
5 年次	男	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 年次	男	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8	11	5	13	8	6	7	5	10	2	4	12	12	10	9

◆ 麻布大学大学院

(人)

研究科・専攻	獣医学研究科									環境保健学研究科					
	獣医学専攻 博士課程			動物応用科学専攻 博士前期課程			動物応用科学専攻 博士後期課程			環境保健科学専攻 博士前期課程			環境保健科学専攻 博士後期課程		
年度	2018	2017	2016	2018	2017	2016	2018	2017	2016	2018	2017	2016	2018	2017	2016
1 年次	男	1	2	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	女	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	3	1	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0
2 年次	男	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
3 年次	男	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
	女	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
	計	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	0	0	0
4 年次	男	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2	4	1	0	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0

②中退率

学部・学科	中退率(%)
獣医学部	獣医学科 0.9
	動物応用科学科 2.2
生命・環境科学部	臨床検査技術学科 1.8
	食品生命科学科 0.5
	環境科学科 3.5

研究科・専攻	中退率(%)
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程 7.1
	動物応用科学専攻博士前期課程 0.0
	動物応用科学専攻博士後期課程 0.0
環境保健学研究科	環境保健科学専攻博士前期課程 8.3
	環境保健科学専攻博士後期課程 0.0

※ 中退率＝平成30(2018)年度(4月1日～翌年3月31日)退学者数÷平成30(2018)年度在籍学生数(平成30年5月1日現在)×100

③留年者数

学部・学科	留年者数(人)
獣医学部	獣医学科 34
	動物応用科学科 17
生命・環境科学部	臨床検査技術学科 15
	食品生命科学科 16
	環境科学科 13

研究科・専攻	留年者数(人)
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程 2
	動物応用科学専攻博士前期課程 1
	動物応用科学専攻博士後期課程 0
環境保健学研究科	環境保健科学専攻博士前期課程 0
	環境保健科学専攻博士後期課程 0

(6) 国際交流

平成 31 (2019) 年 3 月 31 日現在

①学術交流協定・機関

■学術交流協定

	名称	国名	協定締結年	協定形態
1	アスンシオン大学	パラグアイ共和国	昭和 61 (1986) 年	大学間
2	ペンシルヴァニア大学	アメリカ合衆国	平成 2 (1990) 年	獣医学部間
3	国立中興大学	台湾	平成 9 (1997) 年	大学間
4	全北大学校	大韓民国	平成 16 (2004) 年	大学間
5	吉林農業大学	中華人民共和国	平成 17 (2005) 年	大学間
6	北京農学院	中華人民共和国	平成 18 (2006) 年	大学間
7	チェンマイ大学	タイ王国	平成 19 (2007) 年	大学間
8	モンゴル大学	モンゴル国	平成 20 (2008) 年	大学間
9	モンゴル科学アカデミー	モンゴル国	平成 20 (2008) 年	機関間
10	フスタイ国立公園	モンゴル国	平成 20 (2008) 年	機関間
11	モンゴル自然史博物館	モンゴル国	平成 20 (2008) 年	機関間
12	国立台湾大学	台湾	平成 25 (2013) 年	獣医学部間
13	ベルン大学	スイス連邦	平成 27 (2015) 年	獣医学部間

■学術交流準協定

	名称	国名	協定締結年	協定形態
1	エディンバラ大学	スコットランド(英国)	平成 20 (2008) 年	大学－獣医学部間

②海外派遣学生数、外国人留学生数（平成 30 (2018) 年度）

(人)

学部・研究科等		海外派遣学生数	外国人留学生数
獣医学部	獣医学科	17	0
	動物応用科学科	5	0
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	0	1
	食品生命科学科	0	0
	環境科学科	0	0
学部計		22	1
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程	0	3
	動物応用科学専攻博士前期課程	0	0
	動物応用科学専攻博士後期課程	0	1
環境保健学研究科	環境保健科学専攻博士前期課程	0	0
	環境保健科学専攻博士後期課程	0	0
研究科計		0	4
合計		22	5

※ 海外派遣学生数は、学術交流協定校への派遣のみを対象としている。

(7) 研究・知的財産等

平成 31 (2019) 年 3 月 31 日現在

① 競争的資金等受入状況 (平成 30 (2018) 年度)

■ 文部科学省 科学研究費補助金

交付元	研究種目	件数（件）		交付金額（千円）		
				直接経費	間接経費	計
文部科学省	新学術領域研究 （公募研究）	新規	1	3,400	1,020	4,420
		継続	1	4,400	1,320	5,720
	基盤研究（A）	新規	0	0	0	0
		継続	1	7,400	2,220	9,620
	基盤研究（B）	新規	3	12,900	3,870	16,770
		継続	1	3,000	900	3,900
	基盤研究（C）	新規	18	21,800	6,540	28,340
		継続	16	17,800	5,340	23,140
	挑戦の萌芽研究 （挑戦の研究（萌芽））	新規	1	2,700	810	3,510
		継続	3	3,200	960	4,160
	若手研究 （若手研究（B））	新規	3	4,600	1,380	5,980
		継続	4	4,900	1,470	6,370
	研究活動スタート支援	新規	2	2,400	720	3,120
		継続	0	0	0	0
	奨励研究	新規	2	1,040	0	1,040
		継続	0	0	0	0
	特別研究員奨励費	新規	0	0	0	0
		継続	2	1,700	270	1,970
	小計	新規	30	48,840	14,340	63,180
		継続	28	42,400	12,480	54,880
合計		58		91,240	26,820	118,060

※本学教員等が「研究代表者」となっているもの。

■ その他の競争的資金等 (平成 30 (2018) 年度)

交付元／研究種目		件数（件）		受入額(千円)		
				直接経費	間接経費等	計
文部科学省 (独立行政法人科学技術振興機構 含む)		獣医学部	3	8,414	1,586	10,000
		生命・環境科学部	1			
内閣府		獣医学部	0	4,348	652	5,000
		生命・環境科学部	1			
農林水産省		獣医学部	3	7,082	280	7,362
		生命・環境科学部	1			
厚生労働省 (国立研究開発法人日本医療開発 研究機構含む)		獣医学部	2	4,338	3,092	7,430
		生命・環境科学部	1			
公的 機関等	日本中央競馬, 国立がん研究開発費	獣医学部	1	5,800	0	5,800
		生命・環境科学部	1			
受入金額合計（千円）				29,982	5,610	35,592

② 学内競争的資金の状況（平成 30（2018）年度）

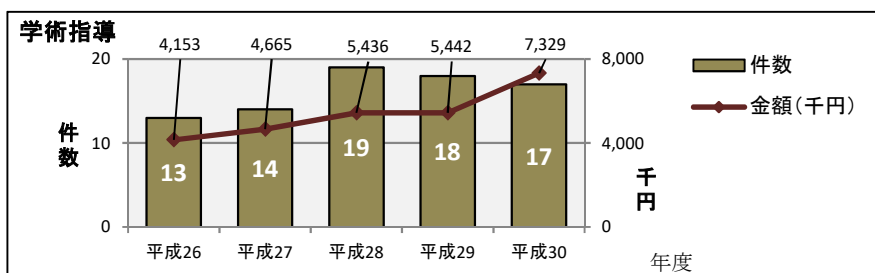
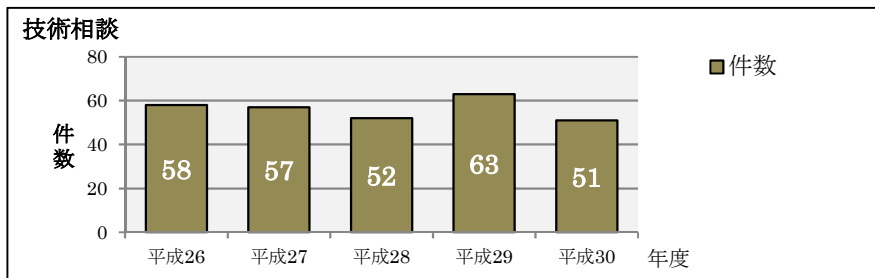
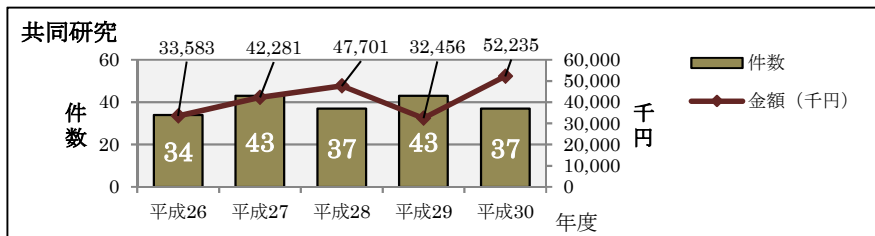
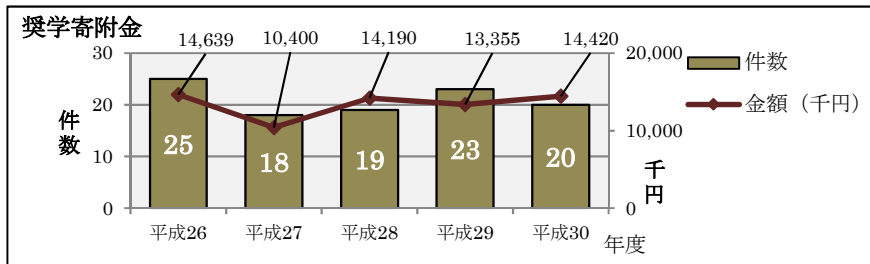
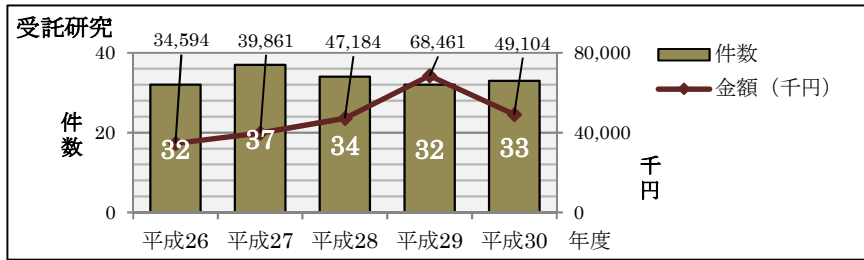
学内競争的資金	件数（件）		金額（千円）
科研費チャレンジサポート資金	獣医学部	4	800
	生命・環境科学部	1	200
若手研究サポート資金	獣医学部	6	1,800
	生命・環境科学部	1	300
知財展開研究	獣医学部	3	1,500
	生命・環境科学部	0	0
重点領域研究	獣医学部	0	0
	生命・環境科学部	1	1,900

③ 知的財産データ（件）

年度 出願・登録	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	合計
国内特許出願	7	7	8	10	7	39
海外特許出願	3	4	4	9	9	29
国内外審査請求	9	3	7	6	5	30
国内特許登録	4	6	3	3	3	19
海外特許登録	0	0	1	2	0	3
商標登録	0	0	0	0	1	1
技術移転（ライセンス，譲渡等）	2	3	2	4	4	15

※ 平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度の職務発明を対象とする。

④ 受託研究等の受入状況



◆ 寄附講座

年度	金額(千円)	件数
平成 26	10,500	1(継続)
平成 27	10,500	1(継続)
平成 28	10,500	1(継続)
平成 29	10,500	1(継続)
平成 30	10,000	1

※ 件数及び金額は、契約した年度をもって記載

平成 31 (2019) 年 3 月 31 日現在

(8) 産官学連携

①自治体・団体・企業等との連携

	名称	連携内容	協定締結年	備考
1	相模原市立図書館, 市内大学・短期大学	相互協力	平成 6 (1994) 年	
2	神奈川県教育委員会	部活動支援学生ボランティア事業	平成 17 (2005) 年	
3	東京都町田市 (町田市学長懇談会)	包括協定	平成 18 (2006) 年	
4	公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム	地域貢献・生涯学習	平成 19 (2007) 年	
5	公益財団法人日本盲導犬協会	包括協定	平成 20 (2008) 年	
6	一般財団法人 C. W. ニコル・アフエンの森財団	学術交流	平成 22 (2010) 年	
7	かながわ産学公連携推進協議会	産学官連携	平成 22 (2010) 年	
8	神奈川県 (県及び県内農学系 4 大学)	都市農業振興	平成 24 (2012) 年	
9	相模原市教育委員会, 座間市教育委員会	市民大学	平成 25 (2013) 年	
10	一般社団法人日本養豚協会	包括協定	平成 25 (2013) 年	
11	一般財団法人生物科学安全研究所	包括協定	平成 25 (2013) 年	
12	特定非営利活動法人 緑のダム北相模	包括協定	平成 25 (2013) 年	
13	独立行政法人地域医療機能推進機構相模野病院	包括協定	平成 25 (2013) 年	
14	株式会社日本産業動物管理センター	包括協定	平成 25 (2013) 年	
15	愛媛県	就職活動支援	平成 26 (2014) 年	
16	相模原市	災害時の動物救護活動	平成 26 (2014) 年	
17	神奈川県衛生研究所	連携協力	平成 26 (2014) 年	
18	一般社団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	連携協力	平成 26 (2014) 年	2020 (平成 32) 年 12 月 31 日まで
19	相模原市	包括協定	平成 26 (2014) 年	
20	一般社団法人日本養豚開業獣医師協会	包括協定	平成 26 (2014) 年	
21	一般社団法人学術著作権協会, 全国大学図書館	資料複写	平成 27 (2015) 年	
22	横浜市教育委員会	教員養成の連携・協働	平成 27 (2015) 年	
23	神奈川県農業共済組合	連携協力	平成 27 (2015) 年	
24	小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	インターンシップ協定	平成 28 (2016) 年	
25	イオンペット株式会社	インターンシップ協定	平成 28 (2016) 年	
26	全国食肉衛生検査所協議会	連携協力	平成 29 (2017) 年	
27	神奈川県	災害時の動物救護活動	平成 29 (2017) 年	
28	株式会社鈴廣蒲鉾本店	インターンシップ協定	平成 29 (2017) 年	
29	株式会社スポーツクラブ相模原 (S C 相模原)	クリーンパートナー契約	平成 30 (2018) 年	
30	株式会社ゼルビア (FC 町田ゼルビア)	クラブパートナー契約	平成 30 (2018) 年	
31	神奈川県教育委員会	連携協力	平成 30 (2018) 年	
32	太田油脂株式会社	寄附講座	平成 30 (2018) 年	
33	日本どうぶつ先端医療研究所株式会社 (JASMINE どうぶつ循環器病センター)	包括協定	平成 30 (2018) 年	
34	島根県美郷町	包括協定	平成 31 (2019) 年	
35	東京都芝浦食肉衛生検査所	研究協力	平成 31 (2019) 年	
36	公益財団法人ハーモニセンター	連携協力	平成 31 (2019) 年	

②大学間連携

名称		連携内容	協定締結年	備考
1	放送大学	単位互換	平成 6 (1994) 年	
2	神奈川県内の大学間における学術交流協定 (県内 30 の大学キャンパスにおける大学院単位互換)	単位互換	平成 13 (2001) 年	
3	日本獣医生命科学大学	連携協力	平成 28 (2016) 年	
4	東京医療学院大学	連携協力	平成 31 (2019) 年	

(9) 地域連携

① 地域連携事業 (平成 30 (2018) 年度)

名 称		テーマ	実施日時
麻布大学教育セミナー	麻布大学教育セミナー	犬の心臓病治療の進歩 ～僧帽弁閉鎖不全症を手術で治す～	平成 30 (2018) 年 11 月 3 日
	小動物臨床セミナー	① 前十字靭帯断裂の診断と治療 ② 腹部超音波実習 ③ 腸炎と消化管型リンパ腫 内視鏡でどう立ち向かうか？ ④ てんかん外科の適応とてんかん重積状態の治療 ⑤ 猫の肥大型心筋症に対する診断と治療 ⑥ 難治性免疫介在性疾患の最新治療 ⑦ 末梢血スキャッタグラムの読み方・考え方	平成 30 (2018) 年 6 月 8 日 ～平成 31 (2019) 年 2 月 8 日 毎週金曜日, 全 7 回
麻布大学生涯学習講座 ～シニアライフを 生き活きと～		薬に関する身近な話	平成 30 (2018) 年 8 月 30 日
市民大学 相模原市教育委員会, 座間市教育委員会 (事業委託者: 公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム) との連携事業		① 動物の恵みをより良く活かす社会に向けて	平成 30 (2018) 年 7 月 25 日～8 月 29 日 毎週水曜日, 全 5 回
		② 知って得する「食と健康の最新事情」	平成 30 (2018) 年 7 月 26 日～8 月 30 日 毎週木曜日, 全 5 回
		③ 食にまつわる危険や問題点について考える身近な食品寄生虫 ーアニサキス研究の現状についてー	平成 30 (2018) 年 11 月 12 日 行政コース: 麻布大学, 桜美林大学, 国民生活センター連携オムニバス形式共同実施

さがまちカレッジ 公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムとの連携事業	① 犬の病気を知ってペットを長生きさせよう	平成 30(2018)年 7 月 21 日
	② バイオや化学の力で身の回りの環境を調べてみよう	平成 30(2018)年 8 月 10 日
	③ 動物の頭の骨を観察してみよう！ ～サルとタヌキの骨くらべ～	平成 30(2018)年 11 月 11 日
	④ 愛されわんこを目指すには！ 親子でできるワンコミュニケーション	平成 30(2018)年 12 月 1 日
オーサーズカフェ 相模原市立市民・大学交流センター (指定管理者:公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム)との連携事業	① 動物福祉(アニマルウェルフェア)に配慮した畜産食品の生産と流通の課題と考え方	平成 30(2018)年 4 月 28 日
	② 麻布大学いのちの博物館の楽しみ方	平成 30(2018)年 5 月 12 日
	③ 自然毒食中毒について	平成 30(2018)年 7 月 14 日

②麻布大学いのちの博物館

麻布大学いのちの博物館では、先人が残した貴重な遺産を継承するとともに、
(1)研究内容、(2)動物標本、(3)歴史資料を広く社会に紹介している。

■ 平成 30(2018)年度開館日数及び入館者数

開館日数	入館者総数	うちイベント時 入館者数	うち通常時 入館者数	1 日平均入館者数
249 日	6,985 人	3,275 人	3,710 人	14.9 人

※ 1 日平均入館者数＝通常時入館者数÷開館日数

③高大連携協定校

名称	連携内容	協定締結年	備考
1 神奈川県立座間高等学校	【大学側】 聴講生徒・研究室体験生徒の受入れ 大学教員による高校への出張講義	平成 15(2003)年	
2 神奈川県立城山高等学校		平成 15(2003)年	
3 神奈川県立麻溝台高等学校		平成 16(2004)年	
4 神奈川県立相原高等学校	【高校側】 教育実習生の受入れ	平成 16(2004)年	
5 神奈川県立川崎工科高等学校		平成 22(2010)年	
6 神奈川県立大和東高等学校	【双方】 教育についての情報交換及び交流	平成 22(2010)年	
7 神奈川県立相模原高等学校		平成 23(2011)年	

④聴講生徒・研究室体験生徒の受入状況(平成 30(2018)年度)

	聴講生徒	研究室体験生徒
獣医学部	0 人	15 人
生命・環境科学部	0 人	14 人
附属動物病院	0 人	4 人

(10) 麻布大学附属高等学校に関する情報

①教育理念

夢を語り、学問を追究・実践し、誠実なる校風の基、平和社会の建設に貢献する。

②教育方針

「未来を拓く力の育成」

高校の3年間は、人生の中でも最も多感で、社会人として必要な人格形成に重要な意味をもつ期間と捉え、生徒は、誠実な校風のもと、学業、部活等とともに仲間と学びあうことを通じて、「自己を知り、自らを磨く」ことにより、「自身の未来を拓く力（自らの進路をみつめ、学力の向上、人格的素養を磨く）」を育む。

③学校教育目標

- 個性を伸ばし、生徒一人ひとりの進路に応じた確かな学力の定着（学力）
- 基本的な生活習慣（あいさつ・時間厳守・マナーやルールの尊重）を育み、国際化の社会に対応できる能力（情報発信力、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力など）の育成（生きる力）
- 自ら課題を見つけ、自ら考え解決をめざす能力の養成（生きる力）
- 多様な価値観を認め合い、他者を思いやる心の育成（命の大切さ）
- あらゆる生命や自然環境を尊重する精神の涵養（命の大切さ）

平成30（2018）年5月1日現在

④教職員数（人）

	校長	副校長	教頭	教諭	契約講師	非常勤講師	専任職員	合計
教職員数	1	0	1	44	1	30	5	82

※（ ）は兼務者を表す。

⑤クラス別生徒数（人）

平成30（2018）年5月1日現在

学年	クラス	組	生徒数	学年	クラス	組	生徒数	学年	クラス	組	生徒数
1年	特進クラス	A	34	2年	理系・特進クラス	A	42	3年	理系・特進クラス	A	40
		B	34			B	42			B	40
		C	34		文系・特進クラス	C	38			C	40
	進学クラス	D	33			D	37		文系・特進クラス	D	41
		E	33		理系・進学クラス	E	41			E	41
		F	33			F	41		文系・進学クラス	F	40
		G	33		文系・進学クラス	G	31			G	40
		H	33			H	30			H	40
		計	267			I	31			I	40
						計	333		理系・進学クラス	J	39
										K	39
										L	39
										M	39
										計	518

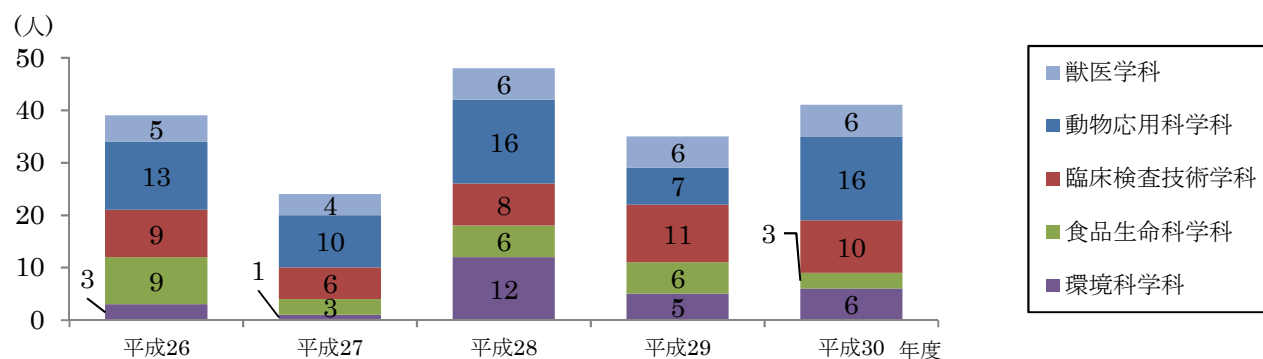
⑥卒業生数及び進路状況（人）

令和元（2019）年5月1日現在

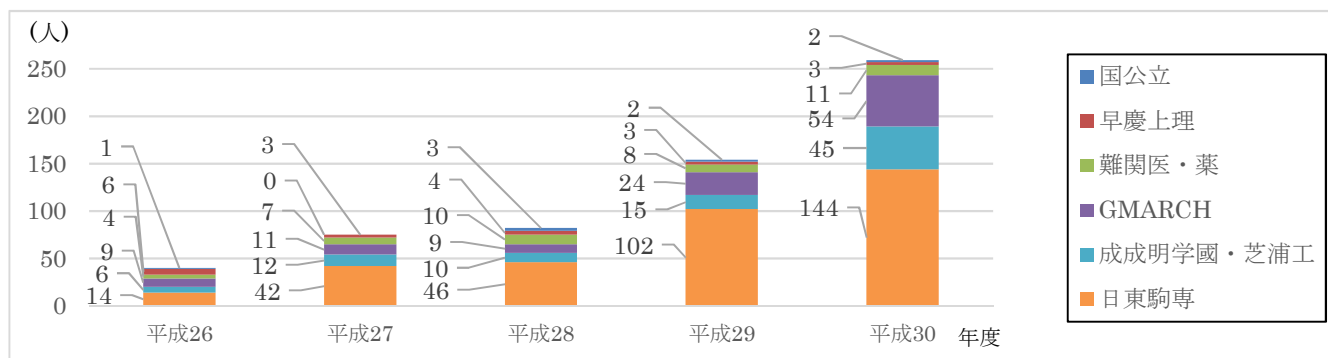
卒業生数	就職	進学						その他 (浪人等)
		麻布大学	国立大学	私立大学	短期大学	専門学校・各種学校	その他(留学等)	
517	3	41	1	333	15	76	1	47

令和元(2019) 年 5 月 1 日現在

⑦麻布大学合格者数の推移



⑧ 難関大学合格者数の推移



※早慶上理
難関医・薬
GMARCH
成成明学国・芝浦工
日東駒専

= 早稲田・慶應義塾・上智・東京理科
= 獨協医科・昭和・昭和薬科・東京薬科・帝京・帝京平成・横浜薬科
= 明治・青山学院・立教・中央・法政・学習院
= 成蹊・成城・明治学院・國學院・芝浦工業
= 日本・東洋・駒澤・専修

⑨ 入学試験結果

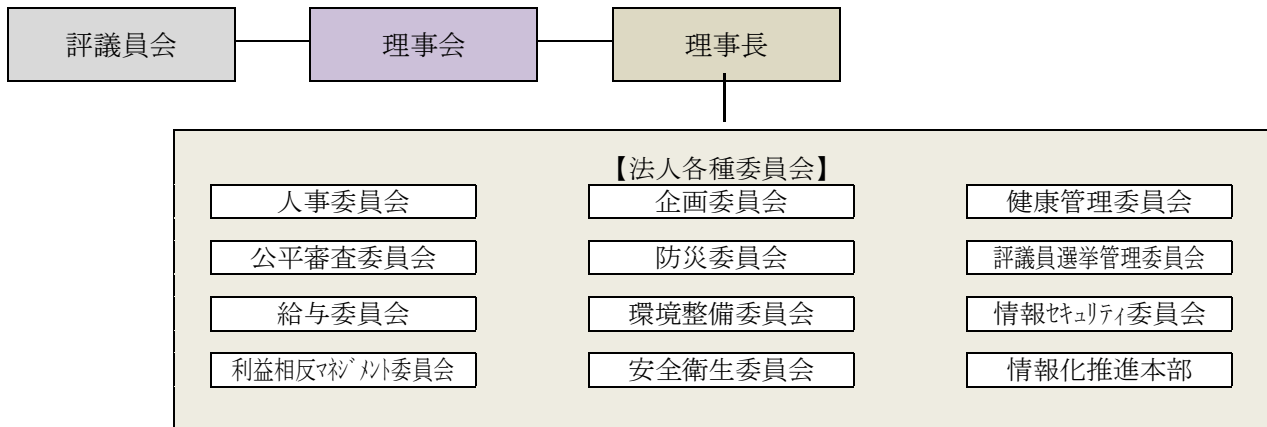
平成 31 (2019) 年度入学試験データ

(人)

課程等		募集人員	平成31年度 (2019)												区分		募集人員	平成30年度 (2018)		平成29年度 (2017)					
			志 願 者			受験者			合格者			入学者						受験者	入学者	受験者	入学者				
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計											
全		55	87	94	181	87	94	181	87	94	181	87	94	181	推薦入学試験		55	104	104	110	110				
日 制 一 般 入 学 試 験	前期	A方式	200	409	328	737	404	327	731	406	326	732	63	55	118	全 日 制 一 般 入 学 試 験 科	前期日程	A方式	単願	200	廃止				
		B方式		330	440	770	330	440	770	330	440	770	39	62	101				併願		586	91	624	137	
		オープン方式		77	30	107	73	26	99	26	17	43	9	8	17				一般入試前期A計		586	91	624	137	
		第1回目		34	17	51	34	15	49	10	11	21	2	6	8				併願		580	65	675	87	
		第2回目		43	13	56	39	11	50	16	6	22	7	2	9				オープン方式		41	5	32	1	
	後期	一般入試後期	若干名	2	2	4	2	1	3	0	1	1	0	1	1		日後 程 期	一般入試後期	若干名		4	2	3	2	
	一般入試前期・後期 小計			818	800	1,618	809	794	1,603	762	784	1,546	111	126	237		一般入学試験前期・後期 小計		0		1,211	163	1,334	227	
	計		258	905	894	1,799	896	888	1,784	849	878	1,727	198	220	418		計		258		1,315	267	1,444	337	

3. 管理運営の概要

(1) 学園運営に係る会議等



(2) 会議等の開催状況（平成 30(2018)年度）

① 理事会

月日	会議等	議事内容
4月24日	第1回 理事会	I 審議事項 1) 麻布大学長の任命について 2) (仮称) 新小動物舎建築工事に係る工期延長及び契約金額変更(案)について 3) 平成30年度有価証券による運用(案)について II 報告事項 1) 職員の人事異動について 2) 平成29年度麻布大学・大学院及び附属高等学校の卒業者数及び修了者数について 3) 平成30年度麻布大学・大学院及び附属高等学校の入学者数について 4) 平成30年度法人各種委員会委員について 5) 第64回臨床検査技師国家試験結果について 6) 「(仮称) 新小動物舎建築工事」の進捗状況について 7) 学校法人麻布獣医学園未来募金報告について 8) 平成29年度 麻布大学附属高等学校「学校評価(自己評価)」について 9) 大学報告について 10) 高等学校報告について III その他 1) その他 ①新しい大学再編制度等について

月日	会議等	議事内容
5月29日	第2回 理事会	I 審議事項 1) 教員の人事（案）について 2) 麻布大学長の給与格付（案）について 3) 平成29年度事業の実績及び決算について (1) 事業報告書 (2) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書 (3) 貸借対照表 (4) 財産目録 (5) 監事監査報告書 4) 高校1号棟屋上防水工事（案）について II 報告事項 1) 教員の人事について 2) 平成30年度有価証券購入について 3) 「（仮称）新小動物舎建築工事」の進捗状況について 4) 「日本私立大学協会憲章 私立大学 ガバナンス・コード」（中間報告）について 5) 麻布大学の今後の将来構想に関する答申について 6) 学校法人麻布獣医学園麻布大学と日本どうぶつ先進医療研究所株式会社との連携協力に関する包括協定について 7) 大学報告について 8) 高等学校報告について III その他 1) その他 ①附属動物病院の増改築の設計に係る進捗状況について ②7号館1階の施設利用について ③大学教員の評価制度について
6月26日	第3回 理事会	I 審議事項 1) 教員の人事（案）について 2) 麻布大学長の給与格付（案）について（継続） 3) 学長代行（案）について 4) 平成31年度ICT活用推進事業の実施（案）について ※当日の緊急動議により議題追加 5) 理事の事務執行について ※当日の緊急動議により議題追加 II 報告事項 1) 大学教学関係役職者について 2) 高校1号棟屋上防水工事の入札結果について 3) 「（仮称）新小動物舎建築工事」の進捗状況について 4) 情報化グランドデザイン策定に係る進捗状況について 5) 地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律の施行等について 6) 学長の所信表明について 7) 大学報告について 8) 高等学校報告について III その他 1) 次期学長決定後の本学園及び麻布大学の運営について（案） 2) 平成27年度評議員選挙に係る懸案事項について 3) 平成30年度役員研修会の開催について 4) その他 ①監事監査に係る要望事項への対応について ②教育の質の確保について ③国公立大学等の再編について

月日	会議等	議事内容
7月31日	第4回 理事会	I 審議事項 1) 教員の人事（案）について 2) 平成27年度評議員選挙に係る懸念事項等への対応について 3) 学校法人麻布獣医学園事務組織規程等の一部改正（案）について II 報告事項 1) 職員の人事について 2) 職員（大学教員）の長期出張について 3) 平成30年度法人各種委員会委員について 4) 有限責任監査法人トーマツ「平成29年度監査覚書」について 5) 第1・四半期の財務状況等報告について (1) 資金収支報告 (2) 資金残高及び資産運用報告 (3) 麻布大学附属動物病院の運営状況報告 6) 学校法人麻布獣医学園未来募金状況報告について 7) 「（仮称）新小動物舎建築工事」の進捗状況について 8) 高等教育の負担軽減の具体的方策について 9) 大学報告について 10) 高等学校報告について III その他 1) 学園の現状・課題と今後の対応について 2) その他 ①大阪府北部地震、平成30年7月豪雨等による災害について ②読売新聞社調査「大学の實力」の結果等について
9月25日	第5回 理事会	I 審議事項 1) 教員の人事（案）について 2) 大学教員の採用日変更について 3) 非常勤職員の手当に関する規程の一部改正（案）について 4) 間接経費の割合の変更に伴う関係規程の一部改正（案）について 5) 麻布大学附属高等学校学則の一部改正（案）について 6) 平成31（2019）年度予算編成大綱（案）について II 報告事項 1) 職員の人事について 2) 学校法人麻布獣医学園評議員選任規程改正検討委員会の設置について 3) 小動物舎の竣工について 4) （仮称）新厩舎建築工事（案）について 5) 競争的資金等（公的機関）獲得状況について 6) 学長の就任挨拶の具体化について（所信表明） 7) 大学報告について 8) 高等学校報告について III その他 1) その他 ①大学教員評価の進捗状況について ②麻布大学教育セミナーの開催案内について

月日	会議等	議事内容
10月30日	第6回 理事会	I 審議事項 1) 新規専任教員（英語科）採用について（要望） 2) 育児休暇取得に伴う代替教員の採用について（要望） 3) （仮称）新厩舎建築工事（案）について 4) 学校法人麻布獣医学園施設利用に関する規程の一部改正（案）について 5) 麻布大学特任教員に関する規則の一部改正原案について 6) 附属高等学校長の選考の在り方（案）について II 報告事項 1) 職員の人事について 2) 第2・四半期の財務状況等報告について (1) 資金収支報告 (2) 資金残高及び資産運用報告 (3) 麻布大学附属動物病院の運営状況報告 3) 学校法人麻布獣医学園未来募金状況報告について 4) 平成31（2019）年度研究大綱について 5) 大学報告について 6) 高等学校報告について 7) その他 ①会計検査院の実地検査結果について III その他 1) その他 ①新規採用者人件費及び採用可能教員数のシミュレーションについて ②入学定員の厳格化に伴う大都市圏大学の動向について ③免震・制震用オイルダンパーについて ④創薬研究への取組について
11月27日	第7回 理事会	I 審議事項 1) 教員の人事（案）について 2) 麻布大学学則の一部改正（案）について 3) 学校法人麻布獣医学園就業規則及び非常勤教職員就業規則の改正原案について 4) 事務職員の計画的な補充採用について II 報告事項 1) 職員の人事について 2) （仮称）新厩舎建築工事の入札結果について 3) 生物科学総合研究所の収支及び運営状況について 4) 産業動物の臨床教育と研究活動（診療費等）について 5) 大学報告について 6) 高等学校報告について III その他 1) 新規専任教員人件費及び採用可能教員数のシミュレーションについて 2) 附属動物病院改革の進捗状況と問題点について
12月25日	第8回 理事会	I 審議事項 1) 教員の人事（案）について 2) 契約講師（理科・物理）の継続について（要望） 3) 契約職員の継続（案）について 4) 事務職員の増員（案）について 5) 麻布大学附属高等学校校長選任規則の制定及び関係規則の一部改正（案）について 6) 麻布大学附属高等学校褒賞規程の一部改正（案）について 7) 附属動物病院の寄附講座設置（案）について 8) 平成31（2019）年度予算要望（人員）（案）について II 報告事項 1) 平成31（2019）年度麻布大学推薦等入学試験・編入学試験結果について 2) 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）について 3) 大学報告について 4) 高等学校報告について III その他 1) その他 ①附属動物病院のガバナンスと学長及び附属動物病院担当理事の役割について

月日	会議等	議事内容
1月29日	第9回 理事会	I 審議事項 1) 麻布大学附属高等学校副校長及び教頭の人事（案）について 2) 学校法人麻布獣医学園寄附行為の一部改正（案）について 3) 麻布大学附属高等学校校長選任規則の制定及び関係規則の一部改正（案）について（継続） 4) 学校法人麻布獣医学園就業規則及び非常勤教職員就業規則の一部改正（案）について 5) 麻布大学特任教員に関する規則の一部改正（案）について 6) 2020年度ICT活用推進事業計画について ※当日の緊急動議により議題追加 II 報告事項 1) 教員の人事について 2) 2019年度麻布大学一般入学試験等の志願者状況について 3) 第3・四半期の財務状況等報告について (1) 資金収支報告 (2) 資金残高及び資産運用報告 (3) 学校法人麻布獣医学園未来募金状況報告 (4) 麻布大学附属動物病院の運営状況報告及び基本経営方針報告 4) （仮称）新厩舎建築工事の施工業者選定について 5) 大学報告について 6) 高等学校報告について III その他 1) 2019年度事業計画（案）及び2019年度予算（案）概要について 2) 監事1人の辞任について 3) その他 ①附属動物病院の修繕について
2月26日	第10回 理事会	I 審議事項 1) 教員の人事（案）について 2) 麻布大学附属高等学校校長選任規則の制定及び関係規則の一部改正（案）について（継続） 3) 麻布大学学則の一部改正（案）について 4) 麻布大学特任教員に関する規則の一部改正（案）について 5) 2019年度事業計画（案）について 6) 2019年度予算（案）について 7) 監事1人の辞任に伴う補充について II 報告事項 1) 職員の人事について 2) 2019年度麻布大学入学試験結果について 3) 2019年度麻布大学附属高等学校入学試験結果について 4) 評議員選任規程改正検討委員会答申について 5) 大学報告について 6) 高等学校報告について III その他 1) 平成31（2019）年度理事会・評議員会開催予定（案）について 2) その他 ①食品生命科学科におけるHACCP認定機関による承認について
2月26日	第11回 理事会	I 審議事項 1) 学校法人麻布獣医学園寄附行為の一部改正（案）について 2) 2019年度事業計画（案）について 3) 2019年度予算（案）について

月日	会議等	議事内容
3月19日	第12回 理事会	I 審議事項 1) 教員の人事（案）について 2) 麻布大学附属高等学校校長選任規則の制定及び関係規則の一部改正（案）について（継続） 3) 学校法人麻布獣医学園評議員選任規程の一部改正（案）について 4) 学校法人麻布獣医学園情報セキュリティポリシー関連規則の廃止・制定（案）について 5) 学校法人麻布獣医学園安全衛生管理規程の一部改正（案）について 6) 麻布大学運営規程の一部改正（案）について 7) 学校法人麻布獣医学園事務組織規程の一部改正（案）について II 報告事項 1) 2019年度麻布大学一般入学試験等結果について 2) 2019年度麻布大学附属高等学校入学試験結果について 3) 第70回獣医師国家試験結果について 4) 平成30年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果について 5) 麻布大学と関連機関との包括協定について 6) 大学報告について 7) 高等学校報告について III その他 1) 附属高等学校の基本経営方針について 2) 事務職員の人材育成方針について 3) 平成31（2019）年度 学園・麻布大学・麻布大学附属高等学校の行事予定について 4) その他 ① 附属動物病院からの提案等への取扱いについて

② 評議員会

月日	会議等	議事内容
5月29日	第1回 評議員会	I 報告事項 1) 麻布大学長の任命について 2) キャンパスマスタープラン第Ⅲ期の進捗状況について 3) 学校法人麻布獣医学園未来募金状況報告について 4) 麻布大学に対する大学評価（認証評価）結果について 5) 麻布大学獣医学部獣医学科に対する獣医学教育評価結果について II 協議事項 1) 平成29年事業の実績及び決算について (1) 事業報告書 (2) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書 (3) 貸借対照表 (4) 財産目録 (5) 監事監査報告書 III その他 1) その他
2月26日	第2回 評議員会	I 報告事項 1) キャンパスマスタープラン第Ⅲ期の進捗状況について 2) 2019年度麻布大学入学試験結果について 3) 2019年度麻布大学附属高等学校入学試験結果について 4) 評議員選任規程改正検討委員会答申について II 協議事項 1) 学校法人麻布獣医学園寄附行為の一部改正（案）について 2) 2019年度事業計画（案）について 3) 2019年度予算（案）について 4) 監事1人の辞任に伴う補充について III その他 1) 2019年度評議員会開催予定（案）について 2) 次期評議員選挙管理委員会委員について 3) その他

③ 給与委員会

月日	会議等	議事内容
9月7日	第1回給与委員会	1. 平成30年10月1日付け採用者の格付について
1月29日	第2回給与委員会	1. 平成31年4月1日付け採用者の格付について
3月14日	第3回給与委員会	1. 平成31年4月1日付け採用者の格付について

④ 環境整備委員会

月日	会議等	議事内容
3月6日	第1回環境整備委員会	1. 委員の一部変更について 2. 化学物質管理規程の整備について 3. 化学物質管理システムの業者選定及び導入スケジュール 4. 薬品等保管庫の取扱いについて 5. その他

⑤ 防災委員会

月日	会議等	議事内容
7月17日	第1回防災委員会	1. 平成30年度 麻布大学防災訓練の実施について(案) 2. 学校法人麻布獣医学園消防計画別表の一部改正について

⑥ 安全衛生委員会

月日	会議等	議事内容
4月25日	第1回安全衛生委員会（持ち回り）	1. 平成30年3月の事務職員の超過勤務状況について 2. 学内巡視の状況について 3. その他
5月28日	第2回安全衛生委員会（持ち回り）	1. 平成30年4月の事務職員の超過勤務状況について 2. 学内巡視の状況について 3. その他
6月25日	第3回安全衛生委員会（持ち回り）	1. 平成30年5月の事務職員の超過勤務状況について 2. 学内巡視の状況について 3. その他
7月30日	第4回安全衛生委員会（持ち回り）	1. 平成30年6月の事務職員の超過勤務状況について 2. 学内巡視の状況について 3. その他
8月27日	第5回安全衛生委員会（持ち回り）	1. 平成30年7月の事務職員の超過勤務状況について 2. 学内巡視の状況について 3. その他
9月24日	第6回安全衛生委員会（持ち回り）	1. 職員会推薦委員の任期について 2. 平成30年8月の事務職員の超過勤務状況について 3. 学内巡視の状況について 4. その他
11月19日	第7回安全衛生委員会（持ち回り）	1. 平成30年9月の事務職員の超過勤務状況について 2. 学内巡視の状況について 3. その他
11月26日	第8回安全衛生委員会（持ち回り）	1. ストレスチェック実施結果について 2. 学校環境衛生測定におけるホルムアルデヒド等測定結果について 3. 平成30年10月の事務職員の超過勤務状況について 4. 学内巡視の状況について 5. その他
12月17日	第9回安全衛生委員会（持ち回り）	1. 平成30年11月の事務職員の超過勤務状況について 2. 学内巡視の状況について 3. その他

月日	会議等	議事内容
1月28日	第10回安全衛生委員会（持ち回り）	1. 平成30年12月の事務職員の超過勤務状況について 2. 学内巡視の状況について 3. その他
2月25日	第11回安全衛生委員会（持ち回り）	1. 平成31年1月の事務職員の超過勤務状況について 2. 学内巡視の状況について 3. その他
3月25日	第12回安全衛生委員会（持ち回り）	1. 平成31年度安全衛生委員会開催日程及び職場巡視日程（案）について 2. 平成31年度安全衛生管理活動計画表（案）について 3. 労働災害について 4. 平成30年2月の事務職員の超過勤務状況について 5. 学内巡視の状況について 6. その他

⑦健康管理委員会

月日	会議等	議事内容
10月10日	第1回健康管理委員会	1. 次年度事業計画案

⑧情報セキュリティ委員会

月日	会議等	議事内容
2月22日	第1回情報セキュリティ委員会	1. 委員の紹介 2. 報告事項 (1) その他 3. 審議事項 (1) 学校法人麻布獣医学園情報セキュリティポリシー関連規則の廃止・制定（案） (2) その他 4. その他

⑨情報化推進本部

月日	会議等	議事内容
5月10日	第6回情報化推進本部会議	1. ロードマップの確認 2. 基本方針の検討 1) 個別施策(12) 次世代ネットワーク構築 2) 個別施策(11) ICカードの利活用 3. 情報化推進本部の構成（個別施策(1)） 4. 情報セキュリティ委員会（個別施策(18), (19)） 5. その他
6月7日	第7回情報化推進本部会議	1. メンバー紹介 2. 報告事項 1) 情報システム運営委員会報告 2) その他 3. 審議事項 1) 本部設置要項(案) 2) ICTによる教育の革新〈B-1〉 3) 卒業生へ向けての取組 4) 動物病院システムのロードマップへの反映について 5) 情報資産の洗い出しと情報の格付け〈B-4(9)〉 6) 情報セキュリティ委員会 7) その他 4. その他 1) 今後の予定 2) その他

月日	会議等	議事内容
7月10日	第8回情報化推進本部会議	1. 報告事項 1) ICT活用推進事業(補助事業)について 2) 情報資産の洗い出しについて 3) 平成31年度情報システム関連事業調査について 4) 第2期ネットワークリプレイスについて 5) セキュリティ対策基準(案)について 6) その他 2. 審議事項 1) 情報化本部設置要項(案)について 2) 予算要望対象となる施策について 3) その他 3. その他 1) その他
7月30日	第9回情報化推進本部会議	1. 報告事項 1) その他 2. 審議事項 1) 事務ファイルシステムのリプレイススケジュールについて 2) 個別施策(14)対外接続帯域増強に関する方針について 3) 平成31年度情報システム関連事業調査について 4) 情報セキュリティポリシー関連規程等の整備について 5) 情報セキュリティポリシーが対象とする情報資産の範囲について 6) セキュリティ管理者の位置づけについて 7) 委託先によるアクセスを認める情報及び情報システムの範囲について 8) その他 3. その他 1) その他
8月31日	第10回情報化推進本部会議	1. 報告事項 1) 本部構成メンバーについて 2) その他 2. 審議事項 1) 情報の格付け(案)について 2) 平成31年度情報システム関連事業ヒヤリングシートについて 3) 基本方針及び対策基準の改訂方法について 4) その他 3. その他 1) 情報システム一覧 2) その他
9月21日	第11回情報化推進本部会議	1. 報告事項 1) その他 2. 審議事項 1) 平成31年度 情報化推進本部体制について 2) 情報化推進中・長期計画の検討 3) 情報化推進経費について 4) 情報化予算ヒヤリング実施方法について 5) 情報化推進本部の平成31・32年度の事業計画について 6) その他 3. その他 1) その他
11月1日	第12回情報化推進本部会議	1. 報告事項 1) その他 2. 審議事項 1) 平成31年度情報システム関連事業計画について 2) その他 3. その他 1) その他

月日	会議等	議事内容
12月19日	第13回情報化推進本部会議	1. 報告事項 1) 教務委員会 WG 報告 2) その他 2. 審議事項 1) 補助金採択時のWiFi分割設置計画方針について 2) 過去5年間における情報化投資額推移及び今後の取扱いについて 3) 2019年度事業計画見直し及び2020年度事業計画取りまとめスケジュールについて 4) その他 3. その他 1) セキュリティポリシーの改訂 2) 動物病院ヒアリング結果と今後について 3) その他
1月9日	第14回情報化推進本部会議	1. 報告事項 1) 教務委員会 WG 報告 2) その他 2. 審議事項 1) G Suite Google ドライブ等の機能追加(案) 2) その他 3. その他 1) その他
1月28日	第15回情報化推進本部会議	1. 報告事項 1) 学校法人麻布獣医学園情報セキュリティポリシー関連規則の廃止・制定について 2) その他 2. 審議事項 1) 2020年度ICT活用推進事業計画について 2) ICTによる教育の革新に関する基本方針について 3) その他 3. その他 1) その他
2月25日	第16回情報化推進本部会議	1. 報告事項 1) セキュリティポリシー関連規則の制定について 2) セキュリティ教育について 3) その他 2. 審議事項 1) 2020年iPad等必携化について 2) その他 3. その他 1) その他
3月28日	臨時情報化推進本部会議	1. 報告事項 1) その他 2. 審議事項 1) ICT活用推進事業補助金について 2) セキュリティ教育について 3) 2019年度情報化推進本部開催計画について 4) その他 3. その他 1) タブレット必携化について 2) その他

⑩評議員選任規程改正検討委員会

月日	会議等	議事内容
10月1日	第1回評議員選任規程改正検討委員会	- 委員長の選出について - 平成27年度評議員選挙に係る懸念事項の検討について〔諮問事項〕 1号評議員選挙における選挙日程について - 選挙関連書類の各種様式について 「届出の取り消し又は内容の変更」(様式第3号) 「評議員選挙公報」(様式第4号) 「評議員選挙有権者登録カード」(様式第5号) 「投票用紙」(様式第6号) - 有権者名簿登録後の転居者の取扱いについて 2号評議員選挙における有権者名簿登録締切り後の取扱いについて 2号評議員選挙に係る当選者の決定の通知先について - 選挙活動について 〔意見聴取事項〕 2号評議員の選挙制度の見直しについて - その他
11月6日	第2回評議員選任規程改正検討委員会	- 平成27年度評議員選挙に係る懸念事項等の検討について(諮問事項) 1号評議員選挙及び2号評議員選挙における選挙日程について - 選挙関連書類の各種様式について(1号評議員選挙及び2号評議員選挙) - 有権者名簿登録後の転居者の取扱いについて(2号評議員選挙) 2号評議員選挙における有権者名簿登録締切り後の取扱いについて 2号評議員選挙に係る当選者の決定の通知先について - 選挙活動について - その他
12月3日	第3回評議員選任規程改正検討委員会	- 平成27年度評議員選挙に係る懸念事項等の検討について(諮問事項) 1号評議員選挙及び2号評議員選挙における選挙日程について - 選挙関連書類の各種様式について(1号評議員選挙及び2号評議員選挙) - 有権者名簿登録後の転居者の取扱いについて(2号評議員選挙) 2号評議員選挙における有権者名簿登録締切り後の取扱いについて 2号評議員選挙に係る当選者の決定の通知先について - 選挙活動について - 平成27年度評議員選挙に係る懸念事項等の検討について(意見聴取事項)
1月24日	第4回評議員選任規程改正検討委員会(持ち回り)	平成27年度評議員選挙に係る懸念事項等の検討について(答申)(案)

(3) 平成 30 (2018) 年度 主要行事

	大学		附属高等学校
	会議	行事等(学園行事含む)	会議・行事等
4 月	獣医学部教授会(4 日) 生命・環境科学部教授会(9 日) 環境保健学研究科教授会(11 日) 教学会議(18 日) 獣医学研究科教授会(23 日) 部局長連絡会議(25 日)	学年始め及び前期始め(1 日) 入学式(2 日) 入学者オリエンテーション(2～5 日) 辞令交付式(2 日) 新規採用者説明会(3 日) JSPS 特別研究員説明会(4 日) 在学者・編入学者ガイダンス(5 日) 前期授業開始(9 日) 遺伝子組換え DNA 実験教育訓練(5・16 日)	前期始業式(6 日) 学年会議(6 日) 職員会議(6・26 日) 入学式(7 日) オリエンテーション(9・10 日) 部長会議(10・17・24 日) 交通安全講習会(10 日) 健康診断(11 日) 分掌会議(12 日) 保護者進路説明会(29 日)
5 月	獣医学部教授会(7 日) 環境保健学研究科教授会(9 日) 生命・環境科学部教授会(14 日) 教学会議(16 日) 部局長連絡会議(23 日) 獣医学研究科教授会(28 日)	監査法人監査(1～10 日) 決算に係る学内監査(17 日) 共同利用施設合同説明会(21 日)	部長会議(1・8・15・22・29 日) 体育祭(11 日) 中間試験(22～25 日) いじめ防止講習会(25 日) 薬物乱用防止講習会(28 日) 学年会議(31 日)
6 月	獣医学部教授会(4 日) 生命・環境科学部教授会(11 日) 環境保健学研究科教授会(13 日) 教学会議(20 日) 獣医学研究科教授会(25 日) 部局長連絡会議(27 日)	ミニ・オープンキャンパス(3 日) ハイセキュリティ教育講演会(5 日) 共同利用施設合同説明会(22 日)	サイバー犯罪防止講習会(4 日) 部長会議(5・12・26 日) 職員会議(7 日) 学年会議(14 日) 修学旅行(2 年)(15～20 日) 校外行事：社会見学(15 日) 校外行事：テンプルマナー(15 日) 分掌会議(26 日)
7 月	獣医学部教授会(2 日) 生命・環境科学部教授会(9 日) 環境保健学研究科教授会(11 日) 教学会議(18 日) 環境保健学研究科臨時教授会(20 日) 獣医学研究科教授会(23 日) 部局長連絡会議(25 日)	科研費獲得セミナー(9 日) 大学院入学試験(第 1 期・10 月期)(14 日) 前期授業終了(27 日) vetOSCE 本試験(28 日) 前期定期試験(31 日～8 月 6 日)	部長会議(4・9・17 日) 期末試験(5～11 日) 性教育講習(11 日) 学年会議(12 日) 職員会議(19 日) 前期終業式(20 日) 夏期休業(21 日～8 月 28 日)
8 月	獣医学部教授会(1 日) 生命・環境科学部教授会(3 日)	オープンキャンパス(4・5 日) 夏期休業(11 日～9 月 13 日) vetOCBT 本試験(18 日) 役員研修会(28 日)	学校評議員会議(3 日) 公私合同説明会(中止)(9 日) オープンスクール(25 日) 後期始業式(29 日) 職員会議(29 日)
9 月	獣医学研究科教授会(7 日) 環境保健学研究科教授会(12 日) 教学会議(19 日) 学術研究戦略会議(21 日) 部局長連絡会議(26 日)	寄附講座開所式(5 日) 学園創立記念日(10 日) 前期追・再試験(14～21 日) 前期終わり(23 日) 後期始め(24 日) 後期授業開始(24 日) 高大合同研修会(28 日) 高大連携に係る教育交流懇談会(28 日) 9 月期卒業式(28 日)	翔潤祭(文化祭)(1・2 日) 部長会議(3・11・18・25 日) 学年会議(6 日) 分掌会議(13 日) 職員会議(27 日)

	大学		附属高等学校
	会議	行事等(学園行事含む)	会議・行事等
10 月	獣医学部教授会(2 日) 生命・環境科学部教授会(8 日) 環境保健学研究科教授会(10 日) 獣医学部教授会(12 日) 教学会議(16 日) 部局長連絡会議(24 日) 獣医学研究科教授会(29 日)	辞令交付式(1 日) ハラスメント防止研修会(4・18 日) 卒業生後継者特別入学試験(6 日) A0 入学試験(第 2 次選抜)(6 日) 防災訓練(11 日) ハラスメント防止教育講演会(23 日) 大学祭(27・28 日) ブランディング事業 ^ハ 初展示会(27・28 日)	学年会議(4 日) 分掌会議(5 日) 部長会議(9・23・30 日) 中間試験 A(16～19 日) 学校説明会(20 日) 職員会議(25 日)
11 月	獣医学部教授会(5 日) 生命・環境科学部教授会(12 日) 環境保健学研究科教授会(14 日) 教学会議(21 日) 部局長連絡会議(28 日) 獣医学部臨時教授会(26 日) 獣医学研究科教授会(26 日) 生命・環境科学部臨時教授会(27 日)	麻布獣医学会(3 日) 大学共通テスト試行調査(10 日) 推薦・特別入学試験(17 日) 生命・環境科学部編入学試験(17 日) 永年勤続表彰(19 日) 研究倫理セミナー(26 日)	学年会議(1 日) 芸術鑑賞会(2 日) 部長会議(6・13・20・27 日) 分掌会議(8 日) 職員会議(14 日) 球技大会(16 日) 学校説明会(23 日) 保護者進路説明会(25 日) 学年会議(28 日)
12 月	獣医学部教授会(3 日) 生命・環境科学部教授会(10 日) 環境保健学研究科教授会(12 日) 獣医学研究科教授会(17 日) 教学会議(18 日) 部局長連絡会議(26 日)	後期定期試験 臨床検査技術学科 3・4 年次(4～6 日) 後期追・再試験 臨床検査技術学科 3・4 年次(17～19 日) 冬期休業(23 日～1 月 9 日) 仕事納め(28 日)	学校説明会(1 日) 個別進学相談会(2 日) 部長会議(4 日・11 日) 分掌会議(5 日) 中間試験 B(6～12 日) 職員会議(13 日) 保護者対象一般入試説明会(3 年) (16 日) 全校集会(21 日) ハラスメント防止研修会(21 日) 冬期休業(22 日～1 月 10 日)
1 月	獣医学部教授会(8 日) 環境保健学研究科教授会(9 日) 生命・環境科学部教授会(15 日) 教学会議(16 日) 部局長連絡会議(23 日) 獣医学研究科教授会(28 日)	仕事始め(8 日) 授業開始日(10 日) 大学入試センター試験(19・20 日) 後期授業終了(28 日) 後期定期試験 (30～31 日・2 月 5～7 日)	全校集会(11 日) 授業開始日(11 日) 部長会議(15・29 日) 学年会議(17 日) 推薦入学試験(22 日) 卒業認定会議(24 日) 分掌会議(31 日)
2 月	獣医学部教授会(6 日) 生命・環境科学部教授会(8 日) 生命・環境科学部臨時教授会(22 日) 環境保健学研究科教授会(13 日) 教学会議(20 日) 部局長連絡会議(22 日) 獣医学研究科教授会(25 日)	一般入学試験(第 I 期)(1～4 日) 後期追再試験(20～26 日) 大学院入学試験(第 II 期)(15 日) 一般入学試験(第 II 期)(28 日)	部長会議(5・12・26 日) 職員会議(7 日) 一般入学試験(前期)(10・11 日) 学年会議(14 日) 1,2 学年クラスマッチ(19 日) 分掌会議(21 日)
3 月	獣医学部教授会(1 日) 生命・環境科学部教授会(4 日) 環境保健学研究科教授会(4 日) 獣医学部臨時教授会(5, 18, 29 日) 生命・環境科学部臨時教授会 (6, 18, 28 日) 獣医学研究科教授会(6 日) 教学会議(13 日) 学術研究戦略会議(12 日) 部局長連絡会議(20 日)	卒業式・修了式(15 日, 29 日) 春期休業(25～31 日) ミニ・オープンキャンパス(24 日) 辞令交付式(29 日) 後期終わり及び学年終わり(31 日)	卒業式(1 日) 部長会議(5・12 日) 期末試験(6～12 日) 一般入学試験(後期)(6 日) 学年会議(15 日) 分掌会議(15 日) 新入生説明会(16 日) 修了式・離任式(22 日) 新年度準備会議(22 日)

III

財務の概要

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との比較

学校法人は、「教育研究活動」という公共性の高い事業を遂行することを目的としており、この教育研究活動を円滑に遂行するため財政の安定と永続性が求められます。原則として企業のように利益追求(営利)を目的とするわけではないため、企業における損益計算を目的とする商業簿記による会計処理では、学校法人の経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では企業会計とは異なる独自の会計形態をとっており、これを「学校法人会計」といいます。

学校法人会計と企業会計は、次のような違いがあります。

	学校法人会計	企業会計
目的	永続的な運営のため、「収支の均衡状況」と「財政状態」を正確に捉えること	「損益」(収益と費用)を正しく計算し、企業の「営業成績」と「財政状態」を利害関係者に開示すること
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則、原価計算基準等
会計年度	4月1日～翌年3月31日	定款で定めることができる
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 上記附属の内訳表・明細表	キャッシュフロー計算書(上場企業) 損益計算書 貸借対照表 株主資本等変動計算書
決算書類の様式	予算額、決算額及びその差異を明記すること	予算額記載の必要性なし
基本財産	基本(自己所有財産)	基本(株主出資)
利益処分	なし(収支均衡を原則とする)	あり(株主配当)
管理機能	あり(予算管理も重視)	あり(主に決算管理)
受託責任機能	教育研究を支援する委託者 (学費支弁者、国・公共団体、寄付者等)	利益獲得を目的とする委託者 (株主、利害関係者等)
利益測定機能	なし(事業活動収支計算書にて収支バランスの測定)	あり(損益計算書)

学校法人会計において作成する計算書類

① 資金収支計算書

当該会計年度に行った諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにし、支払資金(現金及び預貯金)の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。

② 事業活動収支計算書

当該会計年度の事業活動毎の収支の内容と均衡状態を明確にし、経営状況を表すものです。

法人に帰属する負債(借入金、前受金等)にならない収入(事業活動収入)から基本金組入額を差し引いた額と資産・借入金返済などの資本的支出にあてる額を除いた支出を計上します。

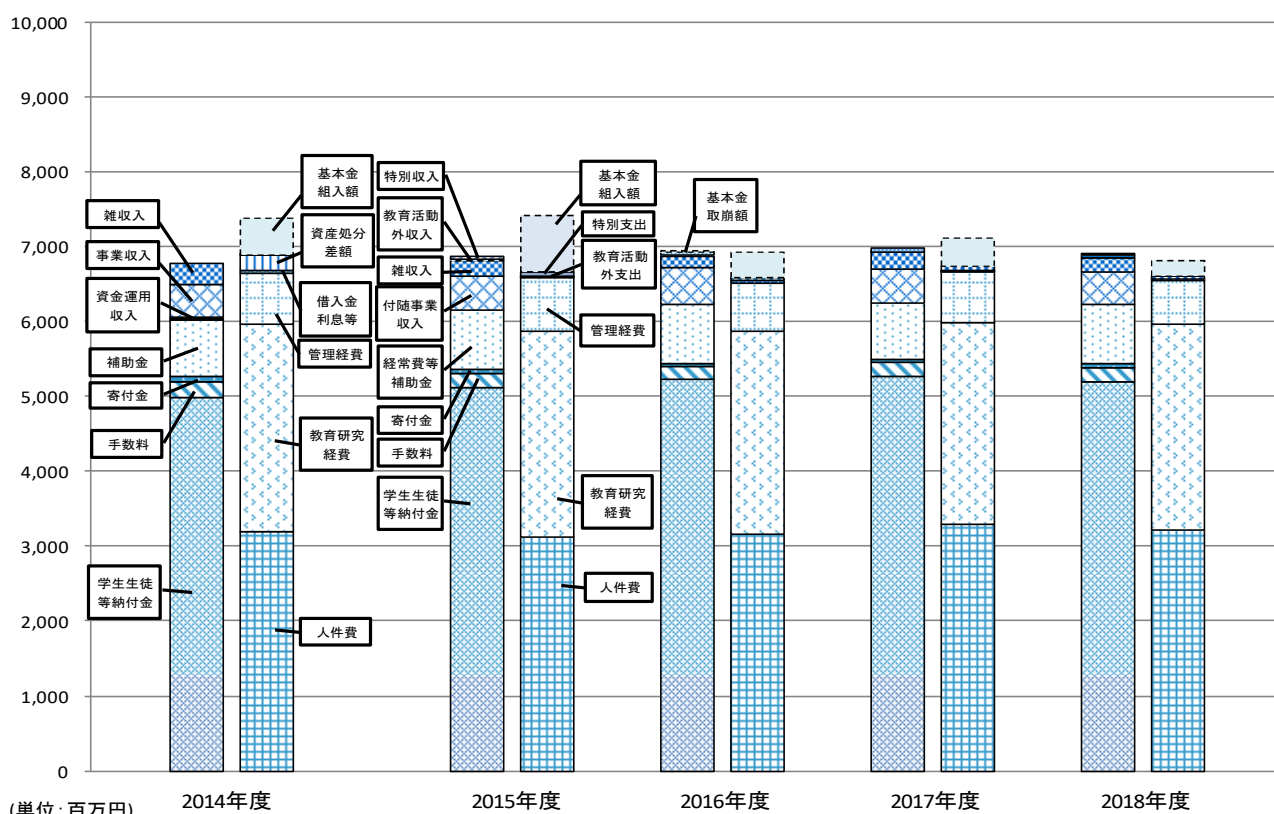
③ 貸借対照表

決算日(年度末)における資産・負債・基本金及び収支差額を明らかにし、学校法人の財政状態を表すものです。

2. 財務状況

(1) 事業活動収支計算書

学校法人会計基準【改正前】(単位:円)			【改正後】(単位:円)					
消費収入関係	科目	2014年度	事業活動収入関係	科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	学生生徒等納付金	4,994,001,700		学生生徒等納付金	5,112,809,650	5,221,497,850	5,267,040,850	5,186,120,750
	手数料	192,797,650		手数料	188,448,340	177,049,816	190,241,490	193,137,680
	寄付金	90,241,174		寄付金	70,188,423	47,600,060	40,779,399	63,440,645
	補助金	740,605,538		経常費等補助金	781,030,264	781,703,145	756,267,637	777,086,696
	資産運用収入	31,116,730		付随事業収入	452,235,542	481,611,999	451,016,299	443,431,310
	資産売却差額	2,653,963		雑収入	201,204,161	151,843,988	214,924,527	188,949,763
	事業収入	435,783,190		教育活動外収入計	21,210,432	22,947,410	13,412,778	29,393,321
雑収入	287,244,465	特別収入計	45,669,619	44,361,876	39,414,065	34,687,410		
帰属収入計	6,774,444,410	事業活動収入計	6,872,796,431	6,928,616,144	6,973,097,045	6,916,247,575		
消費支出関係	科目	2014年度	事業活動支出関係	科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	人件費	3,198,510,536		人件費	3,118,588,362	3,158,760,325	3,286,166,411	3,209,227,307
	教育研究経費	2,757,594,306		教育研究経費	2,752,280,725	2,706,180,530	2,704,150,097	2,751,012,010
	管理経費	692,815,627		管理経費	709,288,704	653,509,077	669,797,694	590,776,183
	借入金等利息	32,912,714		徴収不能額等	1,639,226	1,909,276	1,771,653	1,230,625
	資産処分差額	197,137,411		教育活動外支出計	30,912,734	28,912,755	26,912,774	24,912,794
	徴収不能額	0		特別支出計	58,467,425	39,945,903	46,690,149	27,556,014
	徴収不能引当金繰入額	1,655,812		事業活動支出計	6,671,177,176	6,589,217,866	6,735,488,778	6,604,714,933
消費支出計	6,880,626,406							
基本金組入額		495,854,834	基本金組入額		741,760,042	327,990,932	376,655,036	214,135,190
基本金取崩額		0	基本金取崩額		0	16,000,000	0	

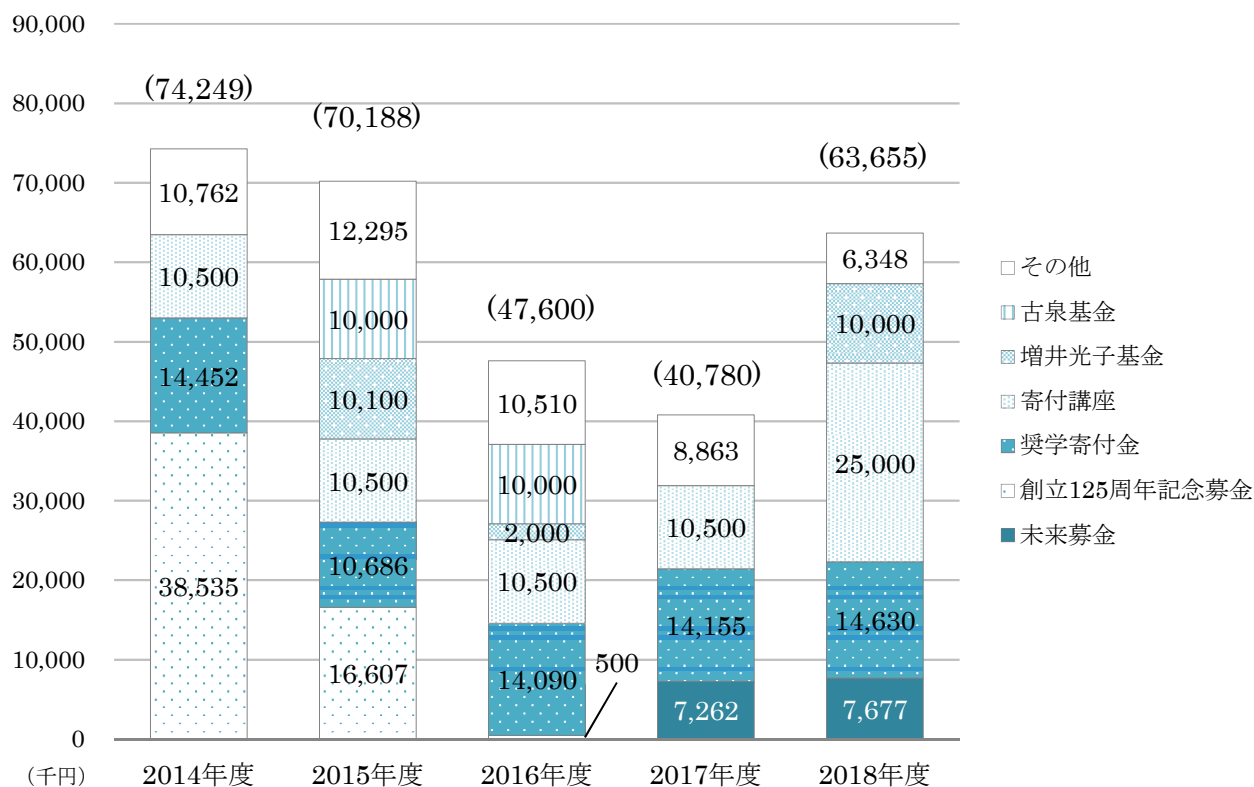


学校法人会計基準【改正前】

【改正後】

- ※ 学校法人会計基準の改正に伴い、2015年度より、『消費収支』は『事業活動収支』に改められた。『事業活動収支』は、「教育活動収支」、「教育活動外収支」及び「特別収支」に区分され、経常的な活動及び臨時的な活動における収支内容が明らかとなった。
- ※ 基本金組入額とは、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するため、維持すべきものとして事業活動収入のうちから組み入れた金額で、組み入れるべき金額としては、教育の用に供される固定資産額で、以下のようなものがある。建物、構築物、教育研究用機器備品、図書などの取得価額の合計

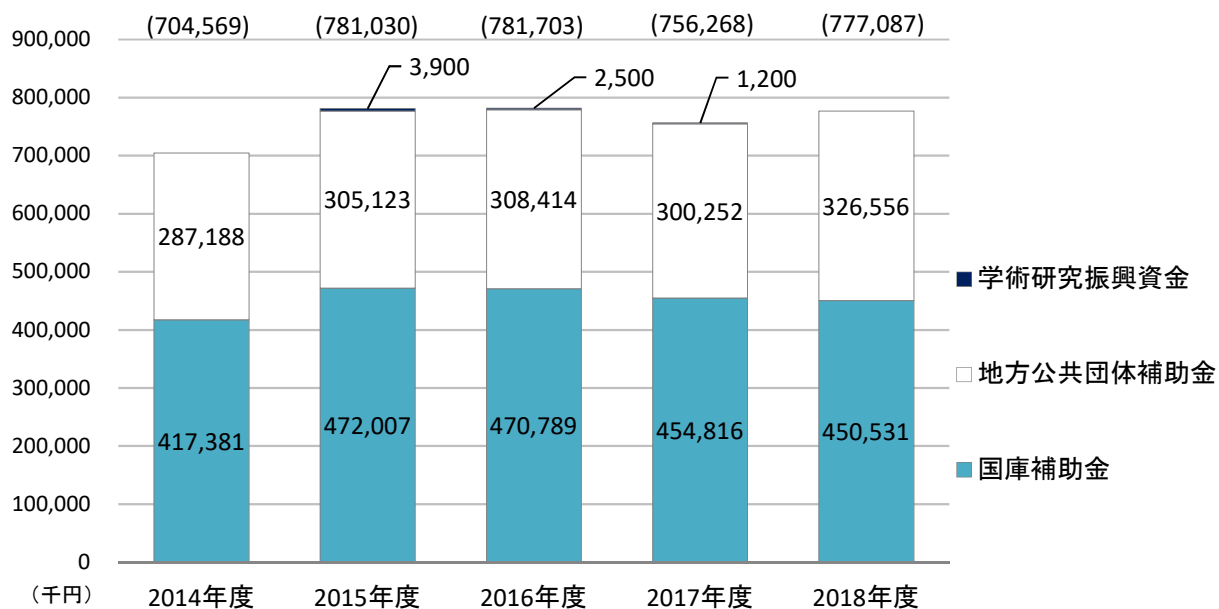
(2) 寄付金



1 括弧内の数字は、各年度の寄付金合計金額である。

2 2017年度から麻布獣医学園未来募金を開始した。

(3) 経常費等補助金

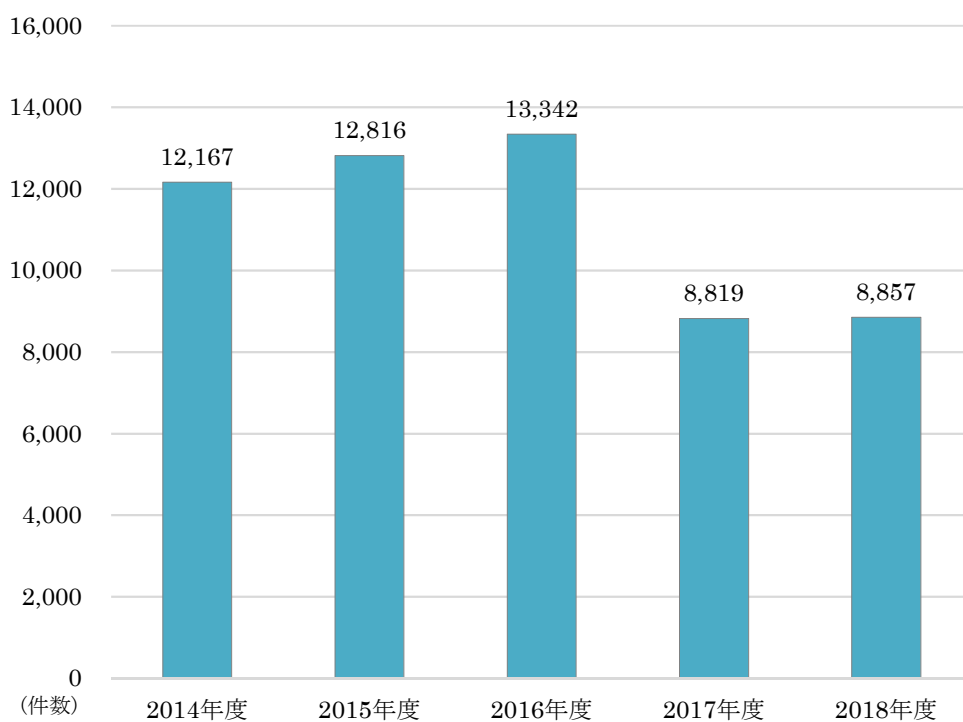


1 括弧内の数字は、各年度の経常費等補助金合計金額である。

2 2016年度及び2017年度に私立大学等改革総合支援事業に選定された。

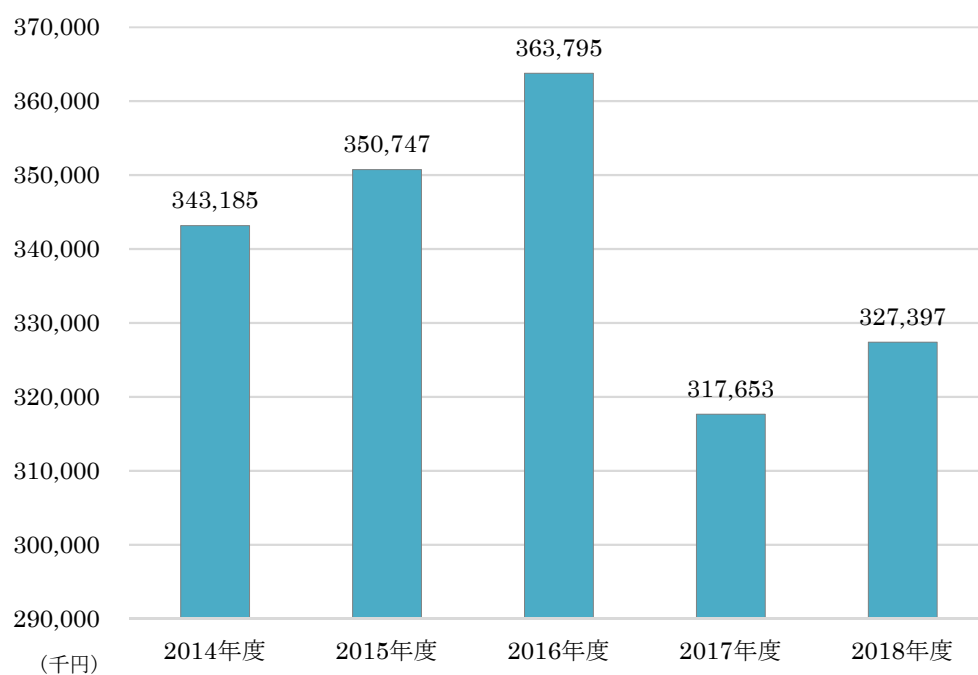
3 2016年度に支援期間5年の私立大学研究ブランディング事業に選定された。

(4) 附属動物病院診療件数



1. 学用(教育研究用)の件数を除いた診療件数である。

(5) 附属動物病院診療収入

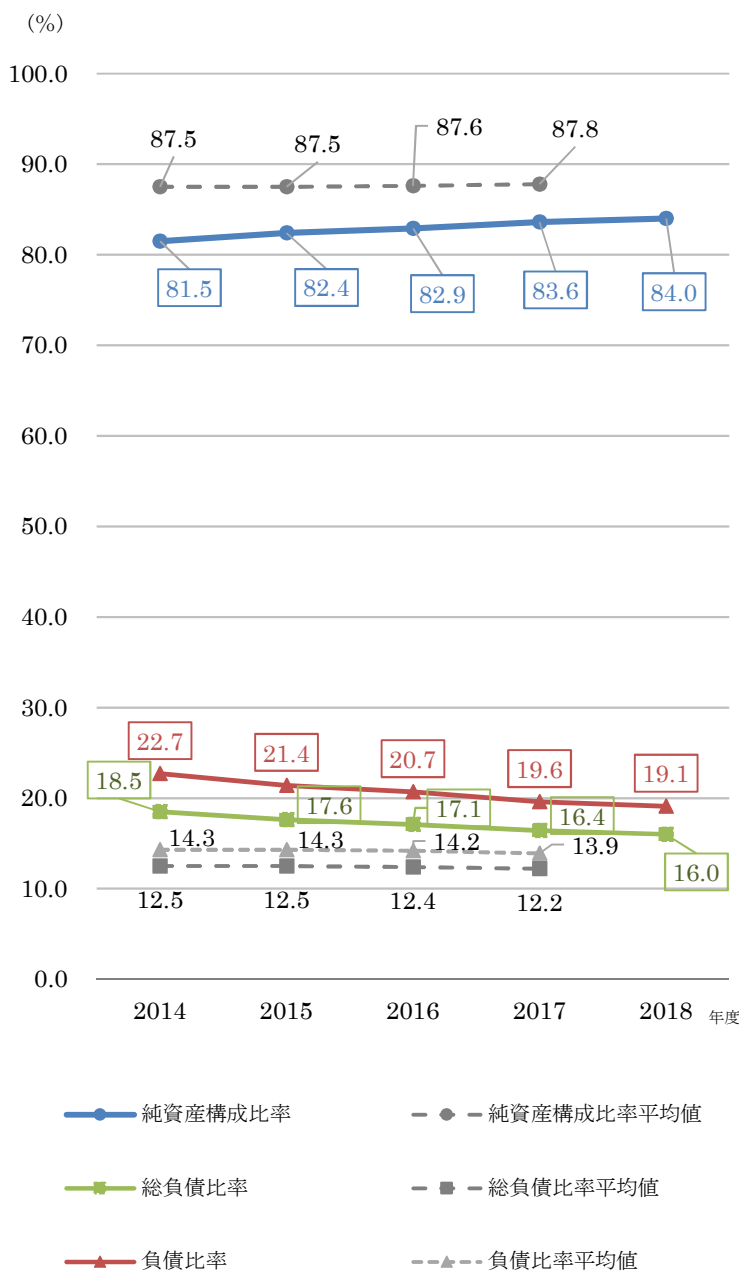


3. 財務比率の推移

- 掲載している本学の財務比率は、「新学校法人会計基準」(※)に基づき算出したものです。
- 財務比率の「全国平均値」は、いずれも「今日の私学財政(大学・短期大学編)」(日本私立学校振興・共済事業団編)の医歯系法人を除く大学法人の平均値です。

※ 新学校法人会計基準：2015(平成27)年4月1日付け施行の学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日文科科学省令第15号)により改正された学校法人会計基準。2015(平成27)年度以降の財務計算書類に適用されている。

(1) 純資産構成比率、総負債比率、負債比率



「純資産構成比率」= $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \times 100$

○資産の調達源泉を分析し、財政基盤の安定性を把握することができる最も概括的で重要な指標であり、高いほど、総資産に対する自己資金率が高く、財政状態が安定しているといえる。

「総負債比率」= $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$

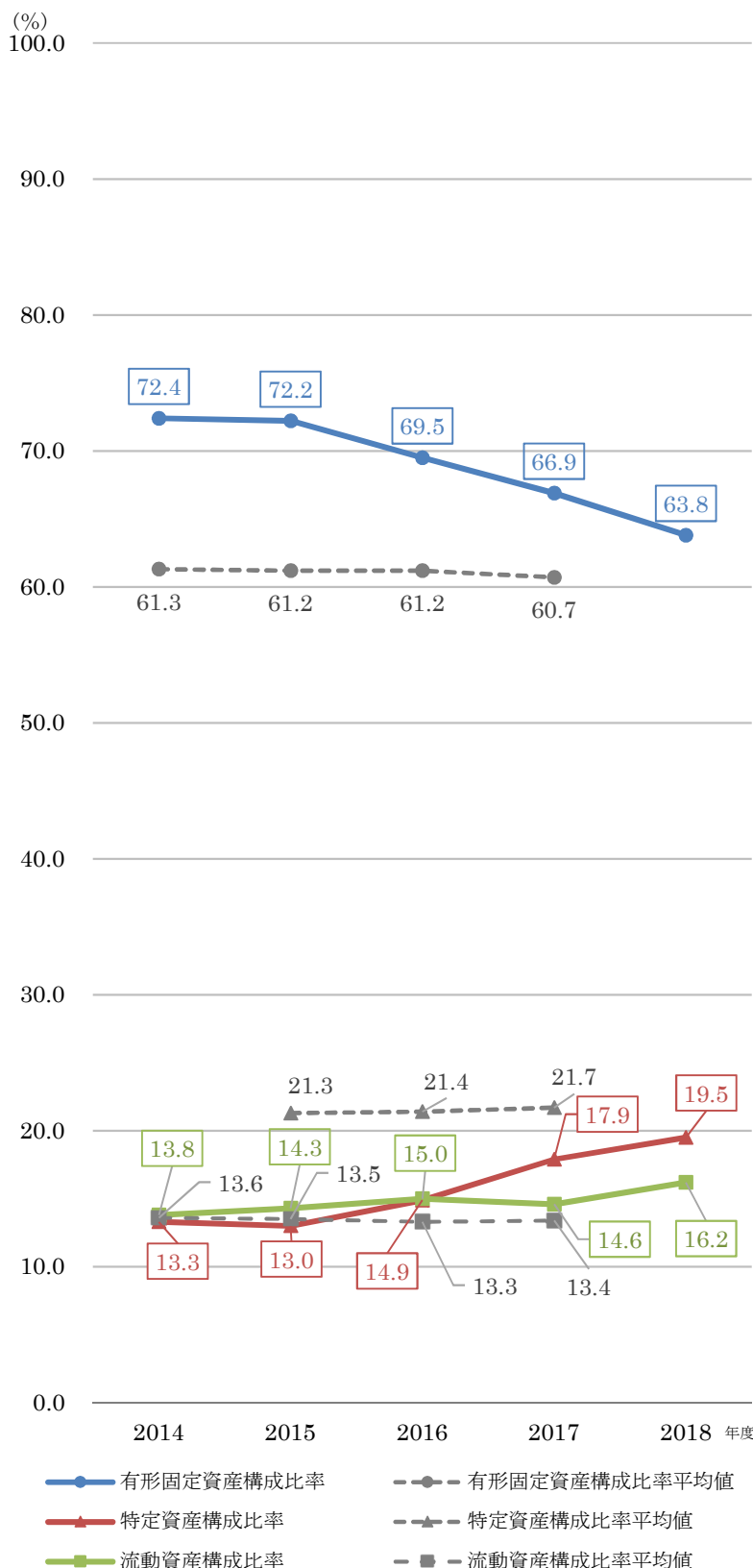
○総資産に対する他人資金の比重を評価する比率で、低いほど、自己資金が多く、財政基盤が安定しているといえる。

「負債比率」= $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$

○他人資金である総負債が、自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、低い方が望ましい。

- 純資産構成比率は、全国平均値よりも低い水準です。
- 総負債比率及び負債比率は、全国平均値よりも高い水準で推移しています。

(2)有形固定資産構成比率、特定資産構成比率、流動資産構成比率



「有形固定資産構成比率」= 有形固定資産 ÷ 総資産 × 100

○土地・建物等の有形固定資産の構成比が、資産構成上、バランスをとれているか評価する指標である。学校規模に対して、設備投資が過剰となる場合は、財政を逼迫させる要因となるため、注意が必要である。

「特定資産構成比率」= 特定資産 ÷ 総資産 × 100

○長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況の評価する指標である。この比率が高い場合、中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。

「流動資産構成比率」= 流動資産 ÷ 総資産 × 100

○現金預金や短期有価証券などの現金化が可能な資産の保有状況の評価する指標である。この比率が著しく低い場合、資金繰りが苦しい状況にあると評価できるが、低い場合であっても、有利な運用条件を求めて特定資産化している場合もあり、その点も合わせて評価する必要がある。

◆「固定資産」について◆

2014年度までの旧区分：

「固定資産 = 有形固定資産 + (旧)その他の固定資産」

↓

2015年度からの新区分：

「固定資産 = 有形固定資産 + (新)特定資産 + (新)その他の固定資産」

○「(旧)その他の固定資産」が「(新)特定資産」と「(新)その他の固定資産」に区分され、「(新)特定資産構成比率」が新設されました。

(新)特定資産：使途が特定されている預金や有価証券等（各種引当特定資産等）

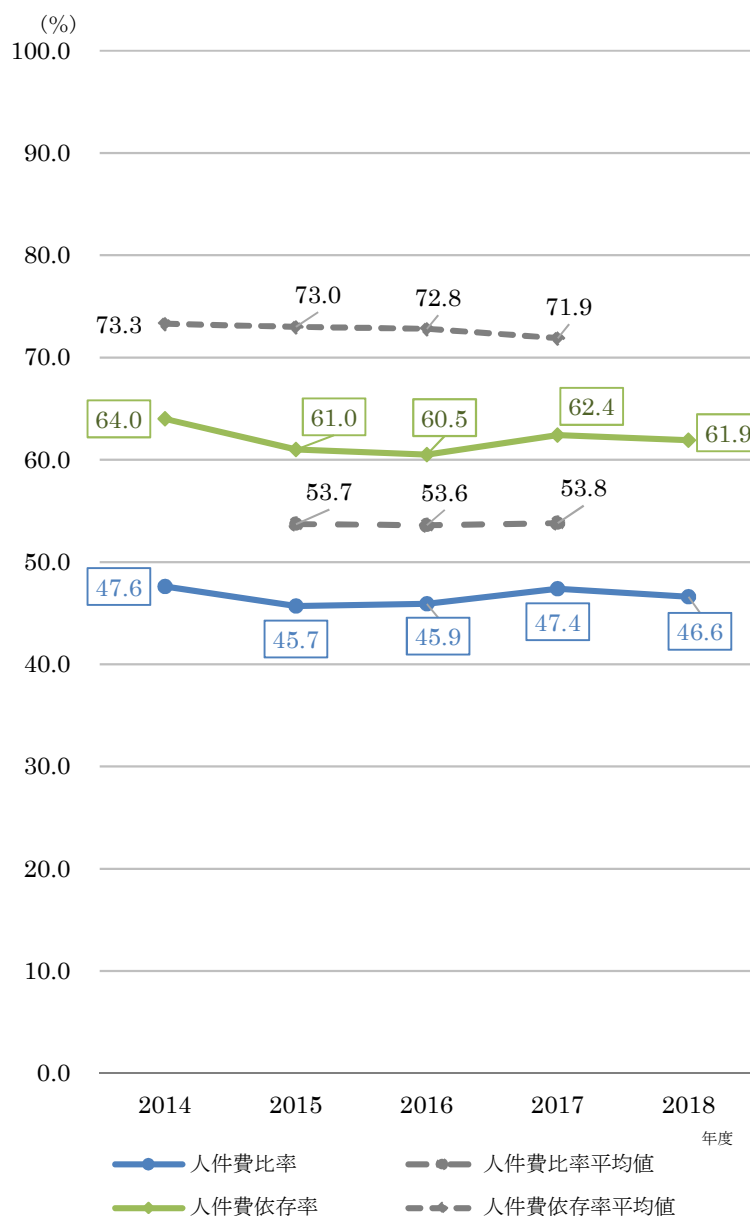
(新)その他の固定資産：電話加入権、ソフトウェア等

●有形固定資産構成比率は、全国平均値よりも高い水準で推移しています。

特定資産構成比率は、全国平均値よりも低い水準です。

流動資産構成比率は、全国平均値に近い水準で推移しています。

(3) 人件費比率, 人件費依存率



「人件費比率」= 人件費 ÷ 経常収入 × 100

○人件費は経常支出の中で最大の部分を占めるため、この比率が特に高くなると支出全体を膨張させ、収支の悪化を招きやすい。

「人件費依存率」= 人件費 ÷ 学生生徒等納付金 × 100

○一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっていること(100%以内)が理想的である。

●人件費比率及び人件費依存率は、いずれも全国平均値よりも低い水準です。

◆ (旧) 帰属収入 と (新) 経常収入について ◆

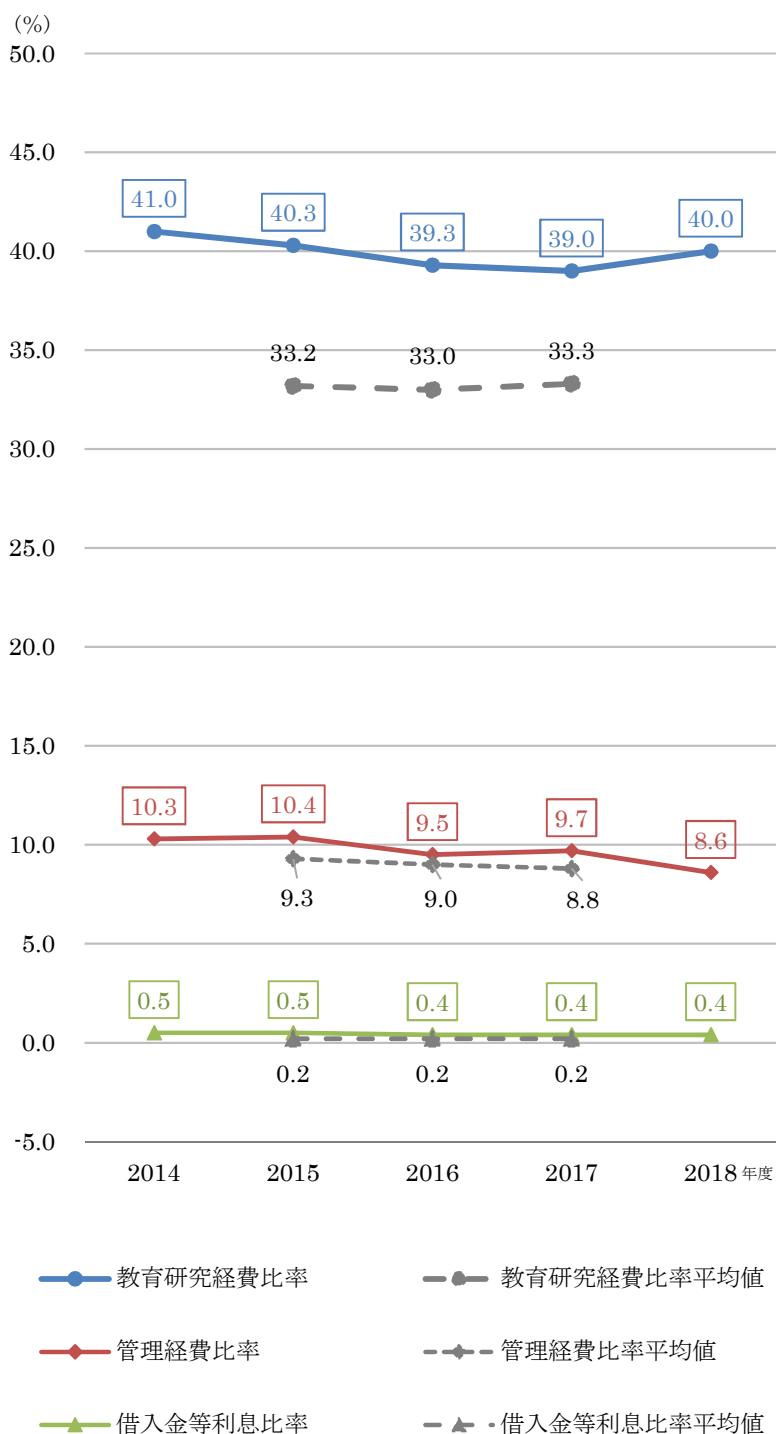
○ (旧) 帰属収入 = (新) 事業活動収入

○ (新) 経常収入 = (新) 教育活動収入 + 教育活動外収入 【(旧) 帰属収入 - 臨時的な収入】

経常収入とは、「(旧) 消費収支計算書」における「帰属収入」(負債とならない収入)から臨時的な収入(施設設備取得に対する補助金及び寄付金、有価証券や不動産等の資産売却差額等)を除いた通常の事業活動によって得た経常的な収入のことをいいます。したがって、(旧) 帰属収入 > (新) 経常収入となります。

新学校法人会計基準の施行に伴い、従来、帰属収入を分母としていた財務比率の多くが、経常収入を分母とするよう変更になりました。

(4) 教育研究経費比率、管理経費比率、借入金等利息比率



「教育研究経費比率」 = 教育研究経費 ÷ 経常収入 × 100

○教育研究経費は、学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも関係する費用であり、収支均衡を失しない範囲内(基本金組入後収支比率が100%前後であること)で高くなることが望ましい。

「管理経費比率」 = 管理経費 ÷ 経常収入 × 100

○管理経費は、学校法人の運営のため、ある程度の支出は必要であるが、教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、比率としては低い方が望ましい。

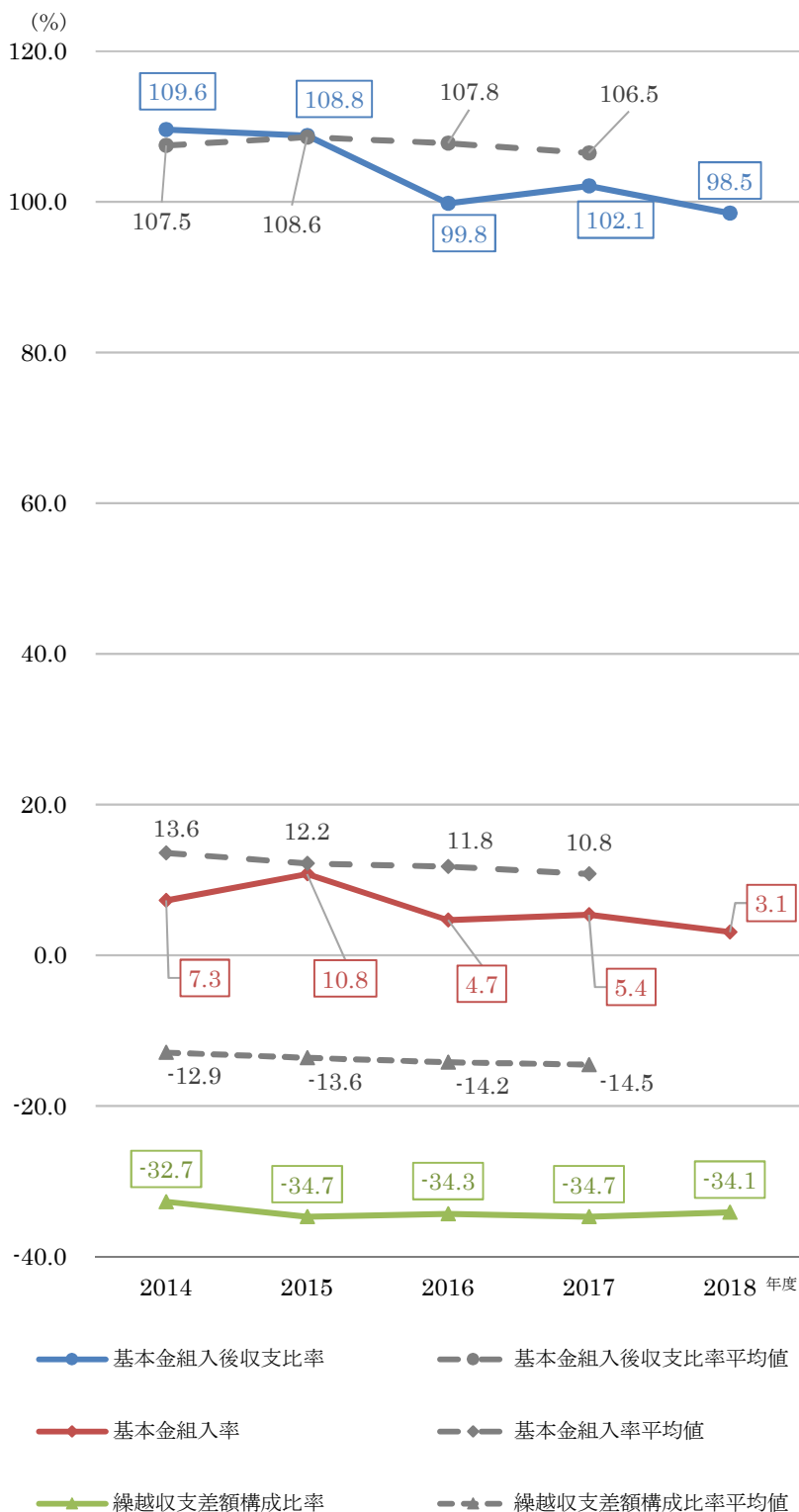
「借入金等利息比率」 = 借入金等利息 ÷ 経常収入 × 100

○借入金等利息は、外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましい。

●教育研究経費比率は、全国平均値より高い水準です。

管理経費比率及び借入金等利息比率は、いずれも全国平均値に近い水準で推移しています。

(5) 基本金組入後収支比率, 基本金組入率, 繰越収支差額構成比率



「基本金組入後収支比率」= 事業活動支出 ÷ (事業活動収入 - 基本金組入額) × 100

○この比率は、一般的に収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、基本金組入額の影響を受けるため、評価する際は、基本金組入内容を考慮する必要がある。

「基本金組入率」= 基本金組入額 ÷ 事業活動収入 × 100

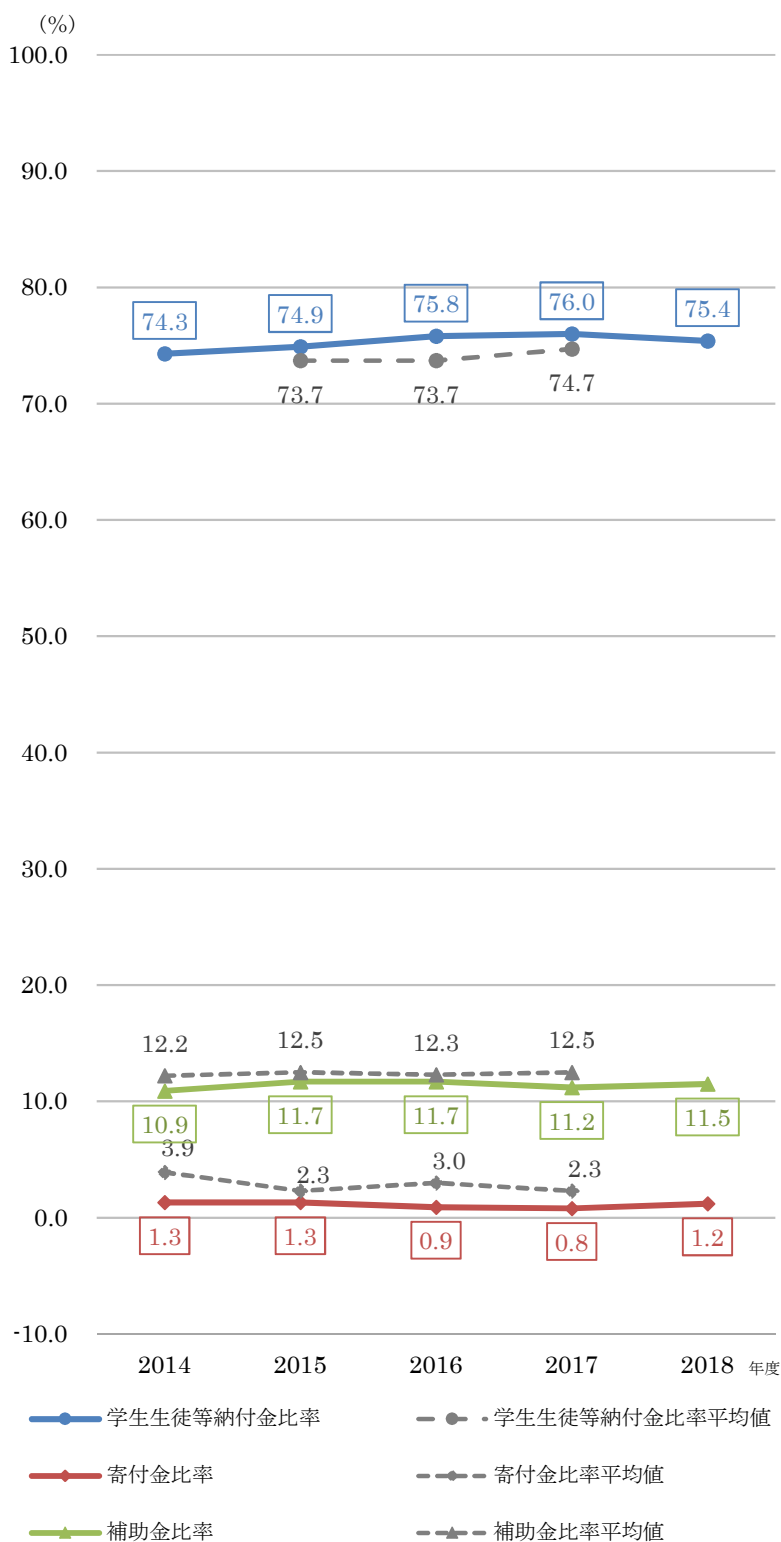
○大規模な施設の取得等を単年度に集中して行った場合、一時的にこの比率が上昇する。

「繰越収支差額構成比率」= 繰越収支差額 ÷ (総負債 + 純資産) × 100

○繰越収支差額は、毎会計年度の当年度収支差額が累積されたもので、学校法人の収支均衡状態を示す重要な指標であり、収支均衡を示す0%前後であることが望ましい。ただし、繰越収支差額は、主に基本金組入額の影響を受けるため、基本金組入内容や中長期的な事業計画と合わせて評価する必要がある。

●繰越収支差額構成比率は、0%以下で全国平均値よりも低い水準で推移しています。

(6) 学生生徒等納付金比率、寄付金比率、補助金比率



「学生生徒等納付金比率」= 学生生徒等納付金 ÷ 経常収入 × 100

○事業活動収入の中で最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることがない自己財源であることから、安定的に推移することが望ましい。なお、この比率が高いほど、学生生徒等納付金の依存度が高く、収入源の多様化が課題となる。

「寄付金比率」= 寄付金（特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付含む）÷ 事業活動収入 × 100

○一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のために好ましい。

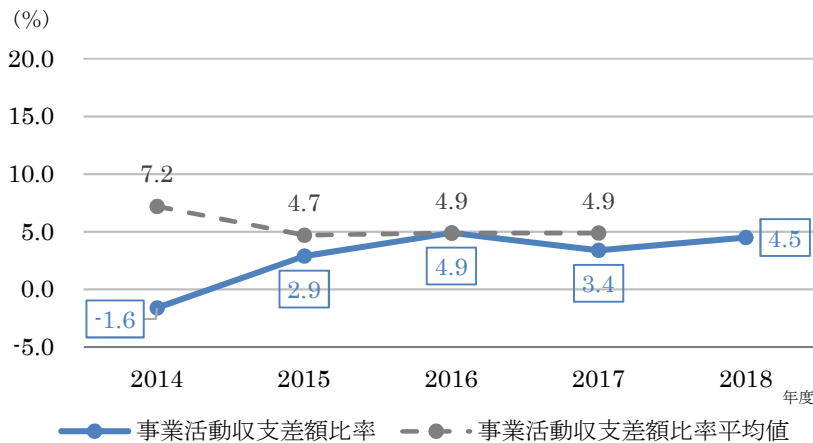
「補助金比率」= 補助金（特別収支の施設設備補助金含む）÷ 事業活動収入 × 100

○学校法人の教育研究活動や管理運営機能、また、教育研究に係る環境の整備、安全性の確保等の支援を目的として交付される資金であり、この比率が高いということは自助努力による多様な取り組みが評価されている表れでもあるが、補助金は、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受けることから、他の収入の比率と合わせて評価する必要がある。

● 学生生徒等納付金比率は、全国平均値よりも高い水準で推移しています。

寄付金比率及び補助金比率は、全国平均値よりも低い水準で推移しています。

(7) 事業活動収支差額比率



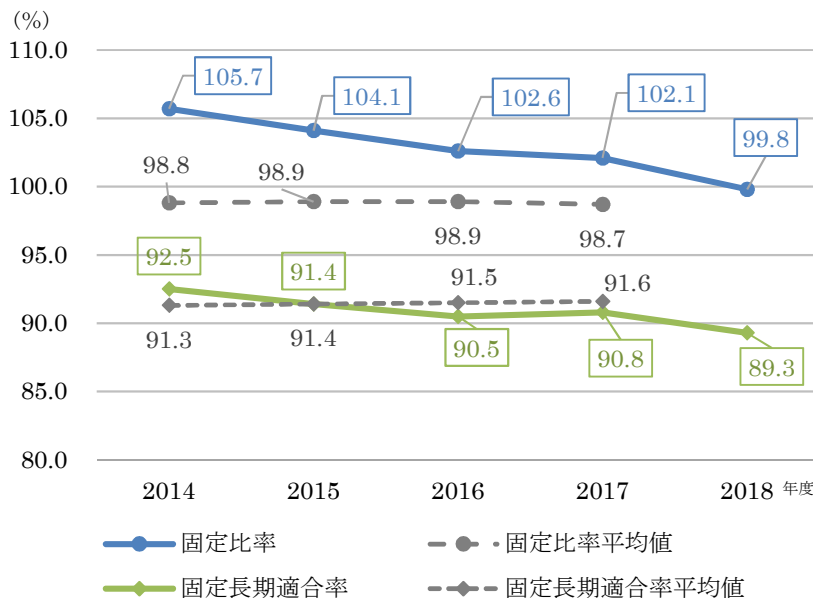
「事業活動収支差額構成比率」

$$= \text{基本金組入前当年度収支差額} \div \text{事業活動収入} \times 100$$

○この比率がマイナスであることは、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができない状況であり、経営が圧迫されており、将来の資金繰りに支障をきたす可能性を示唆している。この比率のプラスが大きいくほど、自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながることを示唆し、プラスの範囲内で基本金組入額が収まることが望ましい。

●全国平均値よりも低い水準で推移しています。

(8) 固定比率，固定長期適合率



「固定比率」= $\text{固定資産} \div \text{純資産} \times 100$

○土地・建物・施設等の固定資産に対して、どの程度純資産が投下されているか、すなわち、資金の調達源泉とその使途を対比させる比率である。本来投下資金は自己資金を充てることが望ましく、借入金等の外部資金を投下資金とした場合、この比率が100%を超える。

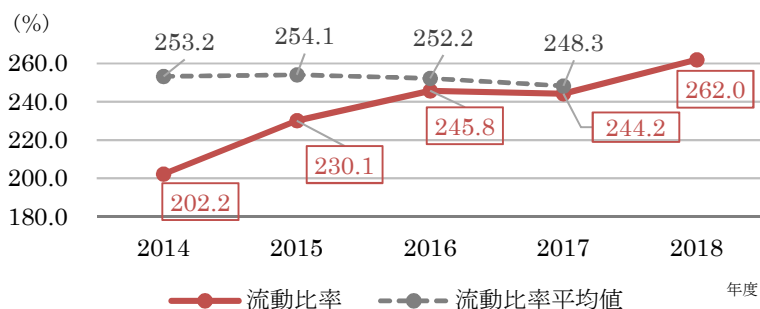
「固定長期適合率」= $\text{固定資産} \div (\text{純資産} + \text{固定負債}) \times 100$

○この比率が100%を超えた場合、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠けることを示すこととなり、100%以下で低いほど、理想的とされる。

●固定比率は、全国平均値よりも高い水準で推移しています。

固定長期適合率は、100%以下で全国平均値に近い水準で推移しています。

(9) 流動比率



「流動比率」= $\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$

○1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、短期的な支払能力を判断する指標である。一般的に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなし、100%を切っている場合、資金繰りに窮しているときとみなしている。ただし、将来に備えて引当特定資産に資金を留保している場合もあり、当該資産の積立状況も考慮して評価する必要がある。

●200%以上で全国平均値よりも低い水準で推移していましたが、上昇傾向にあります。

(10) 財務比率の推移

区分	比率名	算式	2014年度	区分	比率名	算式	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
消費収支計算書関係	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	47.2 (50.9)	事業活動収支計算書関係	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	45.7 (53.7)	45.9 (53.6)	47.4 (53.8)	46.6
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	64.0 (73.3)		人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	61.0 (73.0)	60.5 (72.8)	62.4 (71.9)	61.9
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	40.7 (31.2)		教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	40.3 (33.2)	39.3 (33.0)	39.0 (33.3)	40.0
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	10.2 (9.0)		管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.4 (9.3)	9.5 (9.0)	9.7 (8.8)	8.6
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.5 (0.2)		借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.5 (0.2)	0.4 (0.2)	0.4 (0.2)	0.4
	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	109.6 (107.5)		基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	108.8 (108.6)	99.8 (107.8)	102.1 (106.5)	98.5
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	73.7 (69.5)		学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	74.9 (73.7)	75.8 (73.7)	76.0 (74.7)	75.4
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	1.3 (3.9)		寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.3 (2.3)	0.9 (3.0)	0.8 (2.3)	1.2
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	10.9 (12.2)		補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	11.7 (12.5)	11.7 (12.3)	11.2 (12.5)	11.5
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	7.3 (13.6)		基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	10.8 (12.2)	4.7 (11.8)	5.4 (10.8)	3.1
	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入 - 消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△1.6 (7.2)		事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	2.9 (4.7)	4.9 (4.9)	3.4 (4.9)	4.5
貸借対照表関係	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	72.4 (61.3)	貸借対照表関係	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	72.2 (61.2)	69.5 (61.2)	66.9 (60.7)	63.8
	その他の固定資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	13.8 (25.1)		特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	13.0 (21.3)	14.9 (21.4)	17.9 (21.7)	19.5
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	13.8 (13.6)		流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	14.3 (13.5)	15.0 (13.3)	14.6 (13.4)	16.2
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	105.7 (98.8)		固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	104.1 (98.9)	102.6 (98.9)	102.1 (98.7)	99.8
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金 + 固定負債}}$	92.5 (91.3)		固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}}$	91.4 (91.4)	90.5 (91.5)	90.8 (91.6)	89.3
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	202.2 (253.2)		流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	230.1 (254.1)	245.8 (252.2)	244.2 (248.3)	262.0
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	18.5 (12.5)		総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	17.6 (12.5)	17.1 (12.4)	16.4 (12.2)	16.0
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	22.7 (14.3)		負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	21.4 (14.3)	20.7 (14.2)	19.6 (13.9)	19.1
	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	81.5 (87.5)		純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債 + 純資産}}$	82.4 (87.5)	82.9 (87.6)	83.6 (87.8)	84.0
	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△32.7 (△12.9)		繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}}$	△34.7 (△13.6)	△34.3 (△14.2)	△34.7 (△14.5)	△34.1

注) 1. () 内の数字は「今日の私学財政(大学・短期大学編)」(日本私立学校振興・共済事業団編)に記載されている医歯系法人を除く大学法人の平均値を示す。

2. 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

3. 学校法人会計基準の改正に伴い、2015年度以降の財務比率の算式等が変更された。

事業活動収入 = 帰属収入

経常収入 = 教育活動収入 + 教育活動外収入